

事務事業及び予算の執行実績

「令和4年度分（一部令和5年度分を含む）」

静岡県熱海健康福祉センター
静岡県熱海保健所

目 次

第1 事務事業の概要	1
I 概況	
1 沿革	1
2 管内の概況	2
3 事業の根拠法令調	4
4 組織及び分掌事務	7
職員調	8
職員の年齢調	10
健康管理	11
5 職員配置調	12
第2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善...	13
I 総務課	
1 管理業務	13
2 災害対策事務	14
II 福祉課	
1 地域福祉対策	15
2 長寿社会対策	20
3 児童福祉・母子保健福祉対策	24
4 障害者（児）福祉対策	29
III 医療健康課	
1 健康づくりの推進	35
2 感染症・難病対策	43
3 保健医療計画の推進	51
4 医務関係業務	53
5 災害時健康支援	55
IV 衛生薬務課	
1 食品衛生関係業務	66
2 動物愛護管理業務	67
3 薬務関係業務	68
4 生活衛生関係業務	69
5 温泉関係業務	70

第3 会計及び財産	94
歳入予算執行状況調	94
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	98
現金出納調	100
保管現金有高調	102
預金調	102
郵券等受払調	103
歳出予算執行状況調	104
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	116
委託料に関する調	118
補助金支出調	120
負担金支出調	122
公有財産調	123
債権（貸付金等）の管理状況調	124
事務機器等の債務負担行為	
又は長期継続契約に係る調	125
備品・図書調	126
主要備品調	128

第1 事務事業の概要

I 概況

1 沿革

昭和19年10月	逓信省簡易保険健康相談所
昭和19年10月	静岡県に移管される 静岡県立熱海保健所として開設
昭和20年4月	逓信省簡易保険健康相談所の新築建物買収
昭和28年4月	静岡県処務規程公布 総務課、保健衛生課の二課制となる
昭和32年12月	静岡県処務規程一部改正 総務課、衛生課、保健予防課の三課制となる
昭和35年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 保健予防課を予防課と改正
昭和37年10月	新庁舎落成
昭和48年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 衛生課が環境衛生課、食品衛生課に、予防課が保健予防課、保健婦室 に分かれ、四課一室制となる
昭和59年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 食品衛生監視第2機動班が設置され、四課一室一班制となる
昭和59年7月	新庁舎（静岡県熱海総合庁舎）に移転
平成元年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 保健婦室が保健指導課と改正され、五課一班制となる
平成2年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 総務課に庶務係が置かれる
平成3年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 総務課庶務係が総務課総務係と改正される
平成10年4月	静岡県保健所設置条例等の廃止 静岡県健康福祉センターの設置に伴う保健所及び福祉に関する事務所の 設置に関する条例の施行 静岡県行政組織規則の一部改正県下15保健所、4民生事務所等が廃止 され、10健康福祉センター等が設置される 熱海市に熱海健康福祉センターが設置され、熱海保健所が併置される 総務課、健康増進課、保健福祉課、衛生環境課が設置され、総務課に 総務係が置かれる
平成19年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 衛生環境課が衛生薬務課と改正される
平成20年4月	静岡県行政組織規則の一部改正 保健福祉課が福祉課、健康増進課が医療健康課と改正される

平成22年4月 静岡県行政組織規則の一部改正
総務課総務係が総務課総務班と改正され、福祉課に福祉班、医療健康課に医療健康班、衛生薬務課に衛生薬務班が置かれる

2 管内の概況

(1) 地勢

当所管内は、静岡県の最東部、伊豆半島東海岸基部に位置し、東は相模湾に面し、北部から西部にかけては、箱根山系、天城山系の山なみに覆われた熱海市、伊東市の2市からなり、東西約5 km、南北約30 km、面積は185.88 k m²で県面積の約2.4%を占めている。沖合12 kmには、本県唯一の有人島である周囲4 kmの初島（熱海市）がある。

また、人口は95,781人で県人口の約2.7%を占めている。

温暖な気候と風光明媚な自然に加え、豊富な温泉が湧出するなどの観光資源を背景に熱海市、伊東市の両市は、国際的な観光温泉文化都市として発展している。

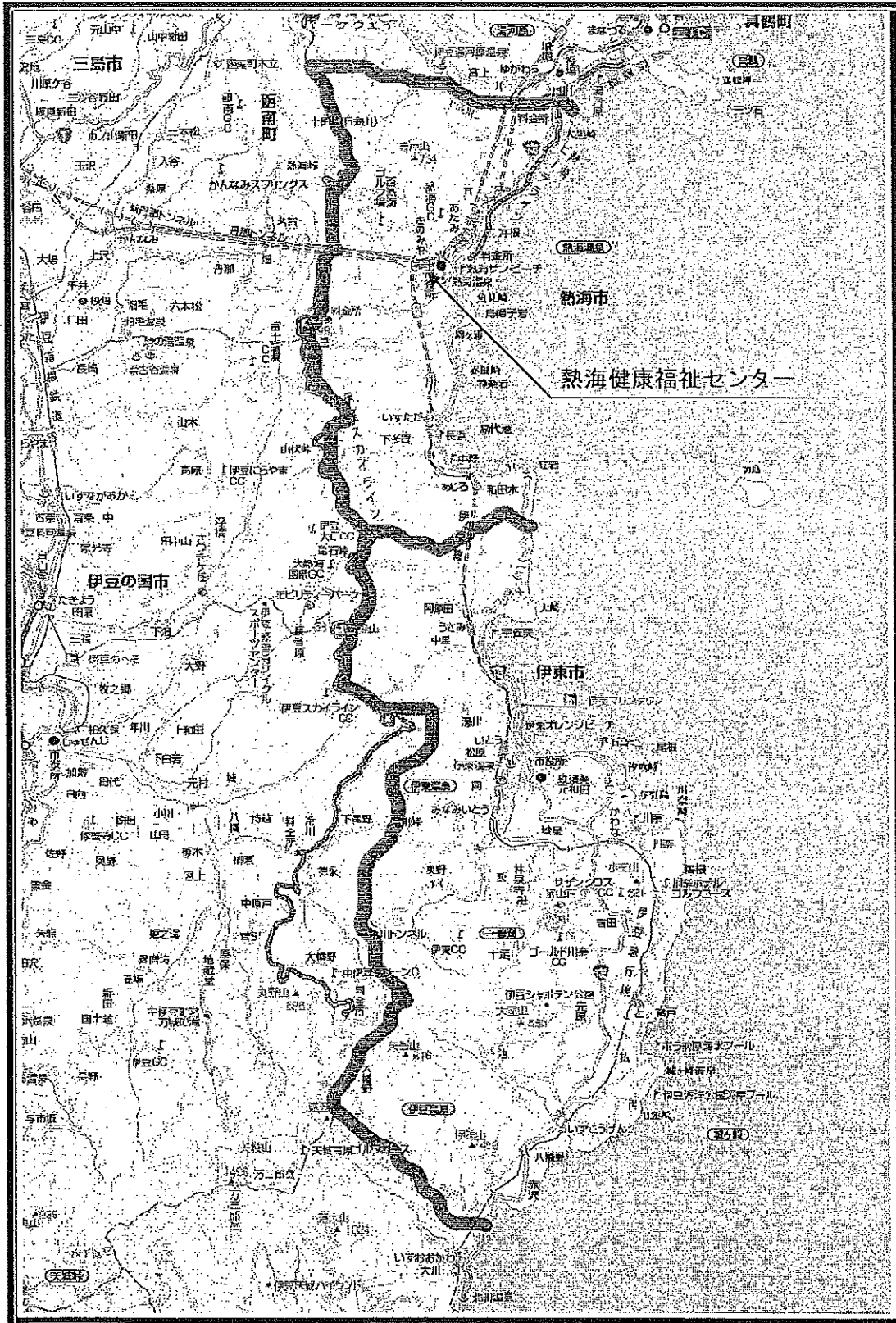
(2) 管内の社会的指標

(令和5年6月1日現在)

区 分	熱 海 市	伊 東 市	合 計
面 積 k m ²	61.78	124.10	185.88
世帯数 世帯	17,923	31,098	49,021
人 口 人	32,352	63,429	95,781

(注) 世帯及び人口は、知事直轄組織 統計調査課の推計人口

(3) 管内略図



3 事業の根拠法令調

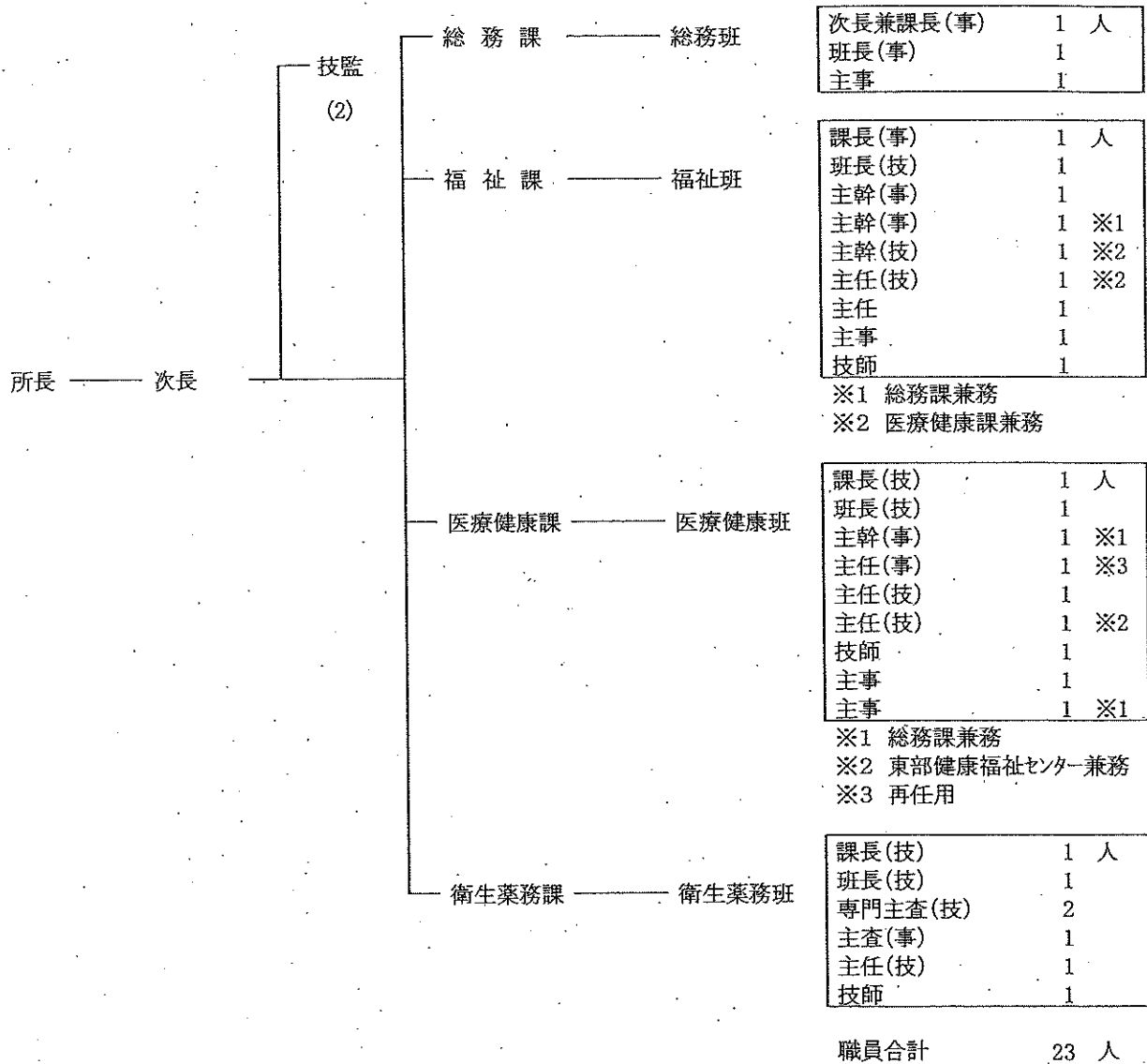
事業名	根拠法令
<p><総務課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法施行事務 ・災害弔慰金及び災害援助資金関係事務 ・被災者（自立）生活再建支援関係事務 	<p>災害救助法（第2条） 同法施行細則 災害弔慰金の支給等に関する法律（第1条） 同法施行令 災害弔慰金等補助金交付要綱 静岡県災害援護資金貸付要綱 被災者生活再建支援法（第1条） 同法施行令 被災者自立生活再建支援補助金交付要綱</p>
<p><福祉課></p> <p>◎地域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員活動推進事業 <p>◎長寿社会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業 ・老人の日記念事業 ・地域リハビリテーション推進事業 <p>◎子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業 <p>◎障害者福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉事業 	<p>民生委員法 児童福祉法</p> <p>介護保険法 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律 老人福祉法（第5条） 静岡県地域リハビリテーション推進事業実施要綱</p> <p>母子保健法 児童福祉法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 母体保護法 小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱 特定不妊治療費補助金交付要綱</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 自殺対策基本法 高次脳機能障害者地域基盤整備事業実施要綱</p>
<p><医療健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事業 ・感染症対策事業、性感染症予防事業、エイズ予防対策事業、結核予防対策事業 ・原爆被爆者対策事業 ・難病対策事業 	<p>予防接種法 同法施行令 同法施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 同法施行令 同法施行規則</p> <p>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 同法施行令 同法施行規則</p> <p>難病の患者に対する医療等に関する法律 静岡県特定疾患治療研究事業実施要綱 難病特別対策推進事業実施要綱 静岡県難病患者地域支援対策推進事業実施要綱</p>

事業名	根拠法令
<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎治療特別促進事業 ・ 健康増進指導事業 	静岡県肝炎治療特別促進事業実施要綱 健康増進法 同法施行令 同法施行規則 静岡県受動喫煙防止条例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 免許関係事業 	栄養士法 同法施行令 同法施行規則 地域保健法 食育基本法 第2次食育推進基本計画 がん対策基本法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿健康被害救済制度事業 	医師法 歯科医師法 保健師助産師看護師法 診療放射線技師法 臨床検査技師等に関する法律 理学療法士及び作業療法士法 視能訓練士法 歯科技工士法 栄養士法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療関係事務 	石綿による健康被害の救済に関する法律 同法施行令 同法施行規則
	医療法 同法施行令 同法施行規則 医師法 同法施行令 同法施行規則 歯科医師法 同法施行令 同法施行規則 保健師助産師看護師法 同法施行令 同法施行規則 歯科衛生士法 同法施行令 同法施行規則 歯科技工士法 同法施行令 同法施行規則 診療放射線技師法 同法施行令 同法施行規則 臨床検査技師等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 理学療法士及び作業療法士法 同法施行令 同法施行規則 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 柔道整復師法 同法施行令 同法施行規則 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律
<衛生薬務課>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬事関係事業 	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法） 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 薬剤師法 同法施行令 同法施行規則
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毒物劇物関係事業 	毒物及び劇物取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則
<ul style="list-style-type: none"> ・ 麻薬覚醒剤対策事業 	麻薬及び向精神薬取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 覚醒剤取締法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 あへん法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 大麻取締法 同法施行規則 同法施行細則 静岡県薬物の濫用の防止に関する条例 同条例施行規則
<ul style="list-style-type: none"> ・ 血液関係事業 	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 同法施行規則
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活衛生関係指導事業 	旅館業法 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 同法施行条例施行規則

事業名	根拠法令
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定建築物関係事業 ・ 食品衛生関係事業 ・ 食品表示関係事業 ・ 動物愛護管理関係事業 ・ 温泉関係事業 	<p>住宅宿泊事業法 同法施行令 同法施行規則 厚生労働省関係同法施行規則 国土交通省関係同法施行規則 同法第18条に基づく住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例 興行場法 同法施行規則 同法施行条例 同法施行条例施行規則 公衆浴場法 同法施行規則 同法施行条例 同法施行細則 静岡県浴場業許可取扱要綱 理容師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 同法施行細則 美容師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 同法施行細則 クリーニング業法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 クリーニング業法第3条第3項第6号に規定する必要な措置を定める条例 静岡県コインオペレーションクリーニング営業施設衛生措置等指導要綱 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 食品衛生法 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 静岡県食品衛生規則 調理師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 製菓衛生師法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例 同条例施行規則 食品表示法 狂犬病予防法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 動物の愛護及び管理に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令 第一種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目 第二種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目 特定飼養施設の構造及び規模に関する基準の細目 特定動物の飼養又は保管の方法の細目 静岡県動物の愛護及び管理に関する条例 同条例施行規則 化製場等に関する法律 同法施行令 同法施行規則 同法施行条例 同法施行細則 温泉法 同法施行令 同法施行規則 同法施行細則 温泉法による許可の基準に関する規則</p>

4 組織及び分掌事務

- 総務課 : 所内調整、経理、災害救助法
 福祉課 : 地域福祉、人権同和、子育て支援、長寿政策、介護保険、障害福祉
 医療健康課 : 健康づくり、エイズ・感染症対策、難病・疾病対策、人材養成、医務
 衛生薬務課 : 食品衛生、狂犬病予防、動物愛護、生活衛生、温泉、薬務



(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	6人
非常勤職員	5人

職 員 調

(令和5年5月31日現在)

整理 番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤続年数 (年.月)	摘 要
1	所長 (技)	伊藤 正仁	所総括	□□□	□.□	□□□
2	次長 (事)	高橋 利幸	総括補佐	□□□	□.□	□□□
-	技監 (技)	古谷 みゆき				□□□ 兼務(東部健康福祉センター)
-	技監 (技)	櫻井 類				□□□ 兼務(吉原林間学園)
総 務 課						
-	総務課長 (事)	高橋 利幸	課総括			兼務(次長)
3	総務班長 (事)	高木 剛	総務、会計	□□□	□.□	□□□
4	主事	志田 綾香	総務、会計	□□□	□.□	□□□
福 祉 課						
5	福祉課長 (事)	中島 大介	課総括	□□□	□.□	
6	福祉班長 (技)	秋山 智子	精神保健福祉	□□□	□.□	□□□
7	主幹 (事)	菅沼 勝己	障害福祉	□□□	□.□	
8	主事	橋川 肇	地域福祉 長寿政策	□□□	□.□	
9	主任 (技)	大塚 圭珠	児童福祉	□□□	□.□	□□□
10	技師	藤原 ほのか	精神保健福祉 母子保健	□□□	□.□	□□□
-	主幹 (事)	高木 剛	精神保健福祉			兼務(総務課)
-	主幹 (技)	市川 のぞみ	精神保健福祉			兼務(医療健康課)
-	主任 (技)	植松 彩	精神保健福祉			兼務(医療健康課)
医療健康課						
11	医療健康課長 (技)	森下 かおり	課総括	□□□	□.□	□□□
12	医療健康班長 (技)	市川 のぞみ	保健指導	□□□	□.□	□□□
13	主任 (事)	山本 敏彦	医務	□□□	□.□	□□□
14	主任 (技)	植松 彩	保健予防	□□□	□.□	□□□
15	技師 (技)	川崎 七海	健康づくり	□□□	□.□	□□□
16	主事 (事)	山田 有香音	保健予防	□□□	□.□	
-	主任 (技)	池ヶ谷 優美	診療放射線			□□□ 兼務(東部健康福祉センター)
-	主幹 (事)	高木 剛	医務			兼務(総務課)
-	主事	志田 綾香	医務			兼務(総務課)
衛生薬務課						
17	衛生薬務課長 (技)	丸尾 聡志	課総括	□□□	□.□	□□□
18	衛生薬務班長 (技)	若尾 晃一	薬事 環境衛生	□□□	□.□	□□□
19	専門主査 (技)	金子 亜紀	環境衛生	□□□	□.□	□□□
20	専門主査 (技)	平井 愛	食品衛生	□□□	□.□	□□□
21	主査 (事)	鈴木 秀章	温泉 環境衛生	□□□	□.□	
22	主任 (技)	坂川 達哉	動物保護 食品衛生	□□□	□.□	□□□
23	技師 (技)	塩谷 あおい	食品衛生	□□□	□.□	□□□
					(平均年数)	

非常勤職員

整理 番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤続年数 (年.月)	摘 要
1	非常勤嘱託員	西垣 正憲	感染症診査協議	□□□		□□□
2	非常勤嘱託員	佐藤 哲夫	感染症診査協議	□□□		□□□
3	非常勤嘱託員	立花 正史	感染症診査協議	□□□		□□□
4	非常勤嘱託員	中島 富子	感染症診査協議	□□□		□□□
5	非常勤嘱託員	山田 智子	感染症診査協議	□□□		□□□
6	会計年度任用職員	稲村 啓子	血液検査従事者	□□□	□.□	□□□
7	会計年度任用職員	芹澤 紀恵	血液検査従事者	□□□	□.□	□□□
8	会計年度任用職員	太田 佳子	新型コロナウイルス事務作業	□□□	□.□	□□□
9	会計年度任用職員	柴田 美幸	新型コロナウイルス事務作業	□□□	□.□	□□□
10	会計年度任用職員	渡邊 弘子	新型コロナウイルス感染症相談	□□□	□.□	□□□
11	会計年度任用職員	岡部 美紀	母子自立支援	□□□	□.□	

職員の年齢調

(令和5年5月31日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	6	
30歳以上40歳未満	3	
40歳以上50歳未満	5	
50歳以上56歳未満	6	
56歳以上61歳未満	2	
61歳以上	1	
計	23	平均年齢41.6歳

健康管理

1 令和4年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 24人 職員数 24人
受 診 率	100%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

- (注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。
 2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 令和5年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		人
B1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	人
B2		要経過観察	人
C1	勤務をほぼ平常に行ってもよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	(2) 2人
C2		要経過観察	人
D1	平常の勤務でよい。	要 治 療	(8) 8人
D2		要経過観察	(3) 3人
D3		医 療 不 要	(9) 9人
区 分 者 計			(22) 22人
未区分者数			1人
合 計			(22) 23人

(1) 管理区分A～C2該当者に対する措置状況

C1：定期受診の勧奨
時間外・休日勤務の制限

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 0人
 イ 新規採用 1人
 ウ 自己都合による未受診 人
 エ その他 (特別休暇) 人

- (注) 1 健康管理区分結果は、調書調製日現在在籍している職員（様式第2号-2の記載対象者と同じ。）について記載する。
 2 本年度の健康管理区分結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、()書きで再掲する。
 3 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果等に基づき、該当箇所に記載する。
 4 本様式は別冊とする。
 5 警察署は、「D3」と「区分者計」の間に「区分なし」を追加して記載する。

職員配置調

(令和5年5月31日現在)

区 分		総務課 (総務班)	福祉課 (福祉班)	医療健康課 (医療健康班)	衛生業務課 (衛生業務班)	計
配 置 職 員	職員(事)	3	3 (1)	1 (2)	1	8 (3)
	職員(技)	1 (2)	3 (2)	4 (1)	6	14 (5)
	再任用職員(事)			1		1
	会計年度任用職員		(1)	(5)		(6)
	非常勤職員			(5)		(5)
計		4 (2)	6 (4)	6 (13)	7	23(19)

- (注) 1 本表は、本庁においては課別に、出先機関等においては課、支所等の別に調製する。
 2 部局長(本庁)または所長(出先機関等)等は、行政組織規則に定める筆頭課に入れる。
 3 市町等への派遣職員は除くこと。また、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は()内に外書きにより記載する(実数が様式第2号で整理番号を付した職員数と一致する。)

第2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善

I 総務課

1 管理業務

(1) 目的

職場の健康管理、安全管理に努め、職員がやりがいを持ち、快適に仕事に取り組めることを目指す。

(2) 実績

ア 職員の資質向上

所掌事務の多様化及び業務内容の複雑化に対応するため、国・県等が実施する研修会・講習会等に職員を積極的に参加させ、職務上必要な専門的知識の習得と実務処理能力の向上に努めている。

イ 職員の健康管理

県が実施する各種の健康診断により疾病の早期発見に努め、異常が発見された者には直ちに医師の治療を受けるよう指導しているほか、職員一人ひとりのメンタルヘルスを含めた健康状態の把握に努めている。

また、年休・夏季休暇の計画的取得を奨励し、休暇を取りやすい環境づくりに配慮するとともに、定時退庁日（毎週水曜日）やワーク・ライフ・バランス推進デー（毎月第3金曜日）の取組への呼びかけなどにより時間外勤務の縮減にも取り組んでいる。

ウ 所内の調整・情報共有

課長・班長会議を随時開催し、業務調整や連絡事項等を確認し、所全体での情報の共有を図っている。

エ コンプライアンスの推進

職員のコンプライアンスを推進していくために、課長・班長会議や課単位の意見交換会を通じて「コンプライアンス四原則」の遵守、公務員としての自覚をもった職務への取組等、職員倫理の徹底に努めている。

オ 職員の交通安全

課長・班長会議を通じて職員の安全意識の徹底に努めている。

また、総合庁舎職員を対象にした交通安全講習会への参加を呼びかけている。

カ 会計・経理事務

会計・経理事務及び物品等の取扱いについては、事業の円滑な推進が図られるよう迅速かつ正確に処理し、事務の効率的執行に努めている。

出納局が主催する研修会に積極的に参加し、会計・経理及び物品に関する知識の習得に努めている。

キ 広報

県民に健康福祉センターを身近な存在として認識してもらうため、各種イベント・キャンペーン等の場を通じ、その広報に努めている。

(3) 評価（課題等）・改善

県民広報に関しては、新型コロナウイルス感染症による事業の延期・中止等の影響はあったものの、自らの健康・安全管理については、引き続き、各自で注意喚起に努めている。

2 災害対策事務

(1) 目的

地震等の災害発生時における管内医療・福祉関係の災害対策に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを目的としている。

(2) 実績

災害対策マニュアル及び事業継続計画を作成し、災害発生時に各課及び各職員が行うべきことを明確にした。災害対策マニュアルは、時間外において各業務担当者が不在でも初期対応できるよう具体的な業務、作業手順等を追記している。

職員の動員、情報伝達を迅速に行うため、静岡県地震関連情報等一斉配信システムへの登録を推進し、また、緊急時連絡系統図を整備している。

総合防災訓練等の防災訓練では、管内医療・福祉関係機関及び県庁健康福祉部各課と連携して実践的な訓練を実施している。

また、災害救助法の適用時に迅速に対応するため、大雨警報等の気象警報発表時の待機態勢を確立し、台風等に対応している。

(3) 評価（課題等）・改善

新型コロナウイルス感染症による訓練の延期・中止等の影響はあったものの、限られた機会を生かし、災害発生時における各自の役割や対応について理解を深めるとともに、災害発生時業務の周知徹底に努めている。

II 福祉課

1 地域福祉対策

誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、市の取組を支援するとともに、地域住民や社会福祉施設等と相互に協力して地域福祉の推進を図る。

(1) 民生委員・児童委員活動の推進

ア 目的

委員の活動しやすい環境を整備するため、地域福祉の推進や行政協力等の活動に要する経費を負担（1委員当たり定額）し、委員の負担軽減と活動の充実強化を図る。

イ 実績（成果）

民生委員法第26条の規定に基づき、民生委員・児童委員活動手当、民生委員推薦会委員報酬、地区民生委員児童委員協議会活動費等の負担金を市に交付し、委員の経済的な負担の軽減を図り、活動しやすい環境を整備した。

令和4年度交付先	交 付 額 (円)
熱海市	9,744,180
伊東市	12,249,220
合 計	21,993,400

ウ 評価・改善

民生委員・児童委員の円滑な人員確保と活動の充実に寄与した。

民生委員・児童委員調

(令和5年5月31日現在)

市町別	区分	定 数	現 員			1人1か月平均 取扱件数
			男	女	計	
熱海市		130 人	66 人	63 人	129 人	5.5 件
伊東市		160 人	81 人	74 人	155 人	6.8 件
計		290 人	147 人	137 人	284 人	6.2 件

民生委員・児童委員の活動状況調

(令和4年度)

1 内容別相談・支援件数			分野別相談・支援件数		
区 分	件 数	1委員当り	区 分	件 数	1委員当り
在 宅 福 祉	472	1.7	高齢者に関すること	4,148	14.6
介 護 保 険	130	0.5			
健康・保健医療	263	0.9			
子育て・母子保健	94	0.3			
子どもの地域生活	219	0.8	障害者に関すること	157	0.6
子どもの教育・ 学 校 生 活	143	0.5			
生 活 費	171	0.6			
年 金 ・ 保 険	26	0.1	子どもに関すること	503	1.8
仕 事	32	0.1			
家 族 関 係	140	0.5			
住 居	108	0.4	そ の 他	906	3.2
生 活 環 境	346	1.2			
日常的な支援	1,564	5.5			
そ の 他	2,006	7.1	計	5,714	20.2
計(1)	5,714	20.2			

2 その他の活動件数	活 動 区 分	件 数	1委員当り
	調 査 ・ 実 態 把 握	2,252	7.9
	行事・事業・会議への参加協力	2,949	10.4
	地域福祉活動・自主活動	3,663	12.9
	民 児 協 運 営 ・ 研 修	6,007	21.2
	証 明 事 務	446	1.6
	要保護児童の発見の通告・仲介	50	0.2
	計(2)	15,367	54.2

3 相談・支援・調査のため	区 分	件 数	1委員当り
	相談・支援及び活動件数 (1) + (2)	21,081	74.2
	前年同期	20,046	70.6
	活 動 日 数	26,935	94.8
	訪 問 回 数	29,985	105.6
	連 絡 調 整 回 数	11,189	39.4

(2) 避難行動要支援者の避難支援

ア 目的

平成25年8月に国が示した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、管内市における避難行動要支援者名簿や個別計画の作成等を支援するとともに、福祉避難所の設置促進に向けた取り組みにつなげていく。

イ 実績（成果）

○避難行動要支援者の避難支援対策等に係る意見交換会

主 催	熱海健康福祉センター (熱海・富士・御殿場健康福祉センターの合同で開催)
日 時	令和4年9月5日 午後1時30分から午後4時
場 所	プラサヴェルデ、402会議室
出席者	県職員、市町（熱海・御殿場・富士健康福祉センター管内）職員、関係団体（県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会）
内 容	・被災者への支援など ・個別避難計画、福祉避難所 ・意見交換（グループワーク）

ウ 評価・改善

県及び市における避難行動要支援者の避難支援対策の推進について、関係機関の相互確認や意識の醸成に寄与した。

(3) 社会福祉施設の災害対策の推進

ア 目的

毎年11月1日を「社会福祉施設防災の日」として県下一斉に防災訓練を実施することにより、防災技能の向上及び施設職員、利用者の防災意識の高揚を図る。

イ 実績（成果）

例年、東部地区の2施設において、地元消防署の協力のもとに地震発生及び火災発生を想定した総合防災訓練を実施し、近隣の社会福祉施設職員が訓練状況を視察している。

また、管内の全対象施設（特別養護老人ホーム、障害者支援施設等）におけるそれぞれの実情に応じた一般防災訓練の実施について指導している。

(ア) 令和4年度総合防災訓練

新型コロナの影響のため、実施中止となった。

(イ) 令和4年度一般防災訓練

それぞれの施設の実情に応じた防災訓練を実施した。

ウ 評価・改善

社会福祉施設の防災技能の向上や、職員・入所者の防災意識の高揚に努めた。

(4) 災害救助法に関する事務

ア 目的

災害に際して、国が地方公共団体等及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被害者の保護と社会の秩序の保全を図る。

災害救助法が適用された場合には、救助の実施主体である県知事からの委任を受けて救助事務を実施した市長に対し、救助に要した費用について補助金を交付する。

イ 実績

令和3年7月1日からの大雨による災害について、大きな被害のあった熱海市に対し、令和3年7月3日に国が災害救助法の適用を認めたことから、救助事務を実施した同市へ救助に要した費用の補助（負担割合国1/2 県1/2）を行った。

○災害救助費繰替支弁金 (単位：円)

区分	災害救助に要した費用	交付決定額	交付決定日	概算払額	支払日
令和3年度当初交付分	251,481,193	189,046,756	R4.3.25	189,046,756	R4.4.20
令和4年度追加交付分	1,547,109	153,375	R5.3.29	153,375	R5.4.21
計	253,028,302	189,200,131		189,200,131	

ウ 評価・改善

市が負担した住民の救助に要した費用について、国及び県が全額を補助することで、被災住民の保護及び生活の安定に資する役割を担っている。

(5) 災害援護資金貸付事務

ア 目的

災害によって被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う市町に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第11条第1項の規定に基づき貸付金を貸付ける。

イ 実績（成果）

○令和4年度災害援護資金貸付限度額別貸付件数及び貸付額 (単位：千円)

市名	災害名	世帯主の負傷		住居の全壊		住居の半壊		家財の損害		重傷貸付及び特別貸付		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○令和4年度災害援護資金償還状況報告 (単位：千円)

市名	災害名	県貸付金額受入額			県貸付金の償還額			償還を免除した額	未償還額
		受入年月日	償還期限	金額	既償還額	本年度償還額	計		
熱海市	令和3年7月1日からの大雨による災害	令和4年2月15日	令和14年9月30日	1,500	0	0	0	0	1,500

ウ 評価・改善

原則無利子とする災害援護資金貸付金は、被害世帯の生活の立て直しに資する役割を担っている。なお、令和3年度の貸付金には据置期間3年を設定しているため、償還開始は令和6年度の予定である。

(6) 被災者生活再建支援法に関する事務

ア 目的

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援金を支給し、その生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する。

イ 実績（成果）

○被災者生活再建支援金支給申請状況 ※令和5年度は5月31日現在（単位：千円）

市名	災害名	[※]令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		基礎支援金		加算支援金		基礎支援金		加算支援金		基礎支援金		加算支援金	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
熱海市	令和3年7月1日からの大雨による災害	135	114,500	12	7,500	5	4,500	7	10,500	0	0	3	4,375

ウ 評価・改善

被災者生活再建支援金を支給する公益財団法人都道府県センターの事務の一部を取扱うことで、被災者の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する役割を担っている。

(7) 被災者自立生活再建支援制度（県単独事業）に関する事務

ア 目的

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者で、かつ、国の「被災者生活再建支援制度」の対象とならない災害により、居住する住居が全壊・大規模半壊等の被害を受けた世帯に対して、支援金を支給し、その生活の再建を支援する。

イ 実績（成果）

○被災者自立生活再建支援補助金支給状況 ※令和5年度は5月31日現在（単位：千円）

市名	災害名	令和4年度				令和5年度			
		基礎支援金		加算支援金		基礎支援金		加算支援金	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
伊東市	令和4年8月13日台風8号による災害	2	750	1	375	0	0	0	0

ウ 評価・改善

国の「被災者生活再建支援制度」の適用を受けられないが、現に同程度の被害を受けている被災者に対して本制度を適用することで、被災者の生活の安定と再建に資する。

2 長寿社会対策

令和5年4月1日現在、管内の65歳以上の高齢者は45,535人（総人口に占める割合は45.4%）で、前年と比べ352人減少しているが、割合は0.3ポイント増加している。このような状況を踏まえ、「ふじのくに長寿社会安心プラン」の着実な推進を目指して、管内2市や関係機関と連携を保ちながら広域的に介護保険制度の支援や高齢者が健康で生きがいのある生活ができる環境の整備に努めている。

高齢者数等の調

（令和5年4月1日現在）

区 分 市 町 別		総 人 口	高 齢 者 数				老 人 ク ラ ブ		
			60才 以上 65才 未満	65才 以上	計	総人口に 対する 65才以上 の人口比	クラブ 数	加入者 数	加入率
熱海市	令和3年度	35,721	2,472	17,271	19,743	48.3	29	1,131	5.7
	令和4年度	34,973	2,484	16,987	19,471	48.6	29	1,073	5.5
	令和5年度	34,301	2,482	16,675	19,157	48.6	27	971	5.1
伊東市	令和3年度	67,396	4,475	28,907	33,382	42.9	37	1,369	4.1
	令和4年度	66,664	4,507	28,900	33,407	43.4	36	1,289	3.9
	令和5年度	65,927	4,493	28,860	33,353	43.8	32	1,137	3.4
計	令和3年度	103,117	6,947	46,178	53,125	44.8	66	2,500	4.7
	令和4年度	101,637	6,991	45,887	52,878	45.1	65	2,362	4.5
	令和5年度	100,228	6,975	45,535	52,510	45.4	59	2,108	4.0

- （注） 1 総人口及び高齢者数は、高齢者福祉行政の基礎調査（令和5年4月1日現在）による。
2 老人クラブ入会の対象は、60歳以上である。

（1）ふじのくに長寿社会安心プランの推進

ア 目 的

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025（令和7）年までに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を実現するため、令和2年度末に策定された「第9次静岡県長寿社会保健福祉計画 ふじのくに長寿社会安心プラン（第9次静岡県老人福祉計画・第8期静岡県介護保険事業支援計画）」を推進する。

イ 実績（成果）

（ア）地域支援事業等に対する支援

ふじのくに長寿社会安心プランを推進するため、広域的な調整、支援を実施した。特に、圏域の認知症患者医療センターとして指定した伊東市民病院が主催する連携協議会への参加、

地域支援事業に係る研修会の実施など、各事業を担う市や関係機関の職員を支援した。

○認知症疾患医療センター（伊東市民病院）連携協議会への参加

開催日	開催場所	備考
令和5年1月25日	伊東市民病院	令和4年度は欠席

○地域支援事業に係る研修会の実施

開催日	研修会	参加人数
令和4年7月12日	生活支援コーディネーター養成研修	169人
令和4年12月5日	生活支援コーディネータースキルアップ研修会	158人
令和5年1月27日	認知症地域支援推進員現任者研修会	115人
令和5年2月13日	認知症初期集中支援チーム員現任者研修会	123人
令和5年3月14日	在宅医療・介護連携コーディネーター研修会	34人

*新型コロナの影響により、いずれも県庁の主催となった。

(イ) 地域包括ケア推進ネットワーク会議（圏域会議）

圏域の地域包括ケアシステムの構築を図るため、関係団体の圏域の代表者等を委員（外部委員13人）とする会議を開催した。

会議では、令和3年3月に策定した「第9次静岡県長寿社会保健福祉計画 ふじのくに長寿社会安心プラン（第9次静岡県老人福祉計画・第8期静岡県介護保険事業支援計画）（令和3年度から令和5年度までの3年間の計画）」をベースに、熱海伊東圏域の現状と課題について意見を交換した。

区分	開催日	開催場所	外部委員参加人数
1回	令和4年12月21日	オンライン+会場 県熱海総合庁舎1階相談室	11人（欠席2人）

ウ 評価・改善

圏域内の地域包括ケアシステムを早期に構築するため、市や関係機関へ支援を実施した。また、在宅医療・介護連携における多職種・多機関連携、在宅医療や看取りに係る住民の理解などをテーマに意見及び情報を交換した。熱海伊東圏域は、県内でも高齢化率、ひとり暮らし高齢者世帯率、高齢者のみ世帯率が高い地域であることから、引き続き、市や関係機関と連携し、高齢者の視点に立った切れ目のない医療及び介護の提供体制（地域包括ケアシステム）を早期に構築し、高齢者の自立と尊厳を地域で支えられる長寿社会づくりを実現していく。

(2) 介護予防市町支援事業

ア 目的

市が、地域の多様な資源を活用しながら効果的に介護予防の取組を推進することができるよう、市への支援を実施する。

イ 実績（成果）

効果的に介護予防事業を進めるため、各市の実績や課題などの情報交換や意見交換を行うとともに、介護予防従事者（市町職員、地域包括支援センター職員、介護予防事業実施事業所職員等）を対象とした研修を実施した。

(ア) 東部地域介護予防事業等市町担当者連絡会議

【新型コロナの影響でオンライン開催】

区 分	内 容
日 時	令和5年1月31日 午後1時30分から午後4時まで
方 式	ZoomによるWEB会議
対 象 者	東部5健康福祉センター管内20市町の介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業の担当者
内 容	(1) 各市町からの質問・回答表による情報交換 (2) ブレイクアウトルームによるグループワーク

(イ) 介護予防事業従事者研修

【新型コロナの影響で県庁主催、YouTubeによる動画配信】

区 分	内 容
配信期間	令和4年12月22日～令和5年1月31日
対 象 者	市町職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会職員、居宅介護支援事業所職員（介護支援専門職）、事業所等において介護予防事業に従事する者、通いの場の代表者等
内 容	(1)行政説明 「介護予防に関連する研修の御案内と令和5年度予定している市町随伴支援型事業」 (2)講義 「高齢者とデジタルの活用について」 講師：国立大学法人 静岡大学 大学教育センター 副センター長 准教授 須藤 智 氏 (3)事例報告 ①歩行解析アプリケーション「トルト」を活用した介護予防の取組（伊東市） ②スマホタブレットキャラバン隊によるデジタルを活用した社会参加の取組（三島市）

ウ 評価・改善

市職員及び介護予防従事者を対象にした研修を行い、知識習得や技術の向上を図り、介護予防事業の充実に努めた。

(3) 敬老の日記念事業

ア 目的

「敬老の日」を記念して、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者を地域全体で敬愛し、その長寿を祝い、地域住民の敬愛精神の高揚と高齢者福祉の増進を図る。

イ 実績（成果）

祝百歳者（対象年度中に100歳を迎え、「老人の日」の9月15日現在、御健在の方）に対して内閣総理大臣からの祝状・記念品及び県知事からの寿詞・記念品を贈呈し、長寿を祝した。

	熱海市	伊東市	計
令和4年度	29人	33人	62人
令和5年度	29人	31人	60人

（※令和5年度の対象者数は、令和5年5月31日現在）

ウ 評価・改善

地域における、高齢者の福祉についての理解と関心の喚起が図られた。

(4) 地域リハビリテーション強化推進事業

ア 目的

高齢者が在宅において自立した生活を維持していくことができるよう、リハビリテーションの活用にかかる多職種の連携強化や、介護サービスへのリハビリテーションの視点の導入促進など、地域における適切なリハビリテーション提供体制の推進を図る。

イ 実績(成果)

熱海伊東圏域の地域リハビリテーション広域支援センターとして国際医療福祉大学熱海病院を、支援センターとして熱海所記念病院及び伊東市民病院を指定し、広域支援センターに次の(ア)から(カ)の事業を業務委託して実施した。

(ア) リハビリテーションの活用に係る多職種連携

- ・熱海市長寿介護課・健康づくり課、伊東市高齢者福祉課・健康推進課との打合せ等
- ・伊豆山ささえ逢いセンター憩いの場での体操教室
- ・熱海市健康まつりへの参加
- ・伊東市暮らしと医療と介護の合同相談会参加

(イ) 介護サービスにおけるリハビリテーションの視点導入支援

- ・リハビリテーションマップの更新
- ・地域リハ啓発ポスター・チラシの作成

(ウ) リハビリテーションの視点を導入したケアプラン作成支援

- ・地域ケア個別会議への出席
- ・自立支援型地域ケア会議への参加
- ・オンライン研修会

(エ) 障害のある人や児童など高齢者以外の分野に関するリハビリテーション推進

- ・療育事業連携会議
- ・児童発達支援事業所等への派遣
- ・小児発達支援事業
- ・小中学生に対するスポーツ障害の予防研修

(オ) 地域の関係機関からなる連絡協議会の設置・運営

- ・熱海伊東圏域リハビリテーション強化推進事業連絡協議会を2回開催
(関係機関：熱海市、伊東市、市医師会、圏域内介護サービス事業所)
令和4年7月 第1回連絡協議会 【新型コロナの影響でオンライン開催】
令和5年3月 第2回連絡協議会 【新型コロナの影響で書面開催】

(カ) リハビリテーション専門職の派遣調整及び必要と認められるリハビリテーションに関する相談への技術支援

ウ 評価・改善

介護サービス事業従事者との連携を強化し、リハビリテーションに関する知識の普及を推進した。

3 児童福祉・母子保健福祉対策

令和2年3月に策定した「第2期ふじさんっこ応援プラン」（計画期間：令和2年度～令和6年度）の目指すべき社会の姿である「すべての子どもたちが大切に生まれ、誰もが豊かさを実感でき、子どもたちの笑顔があふれる社会」の実現を目指して、管内2市や関係機関等と連携を保ちながら、児童福祉・母子保健福祉施策の推進に取り組んでいく。

(1) 母子・父子自立支援員

ア 目的

母子・父子自立支援員を設置し、母子・父子家庭及び寡婦を対象にした福祉事業の円滑な推進を図る。

イ 実績（成果）

母子自立支援員の活動状況

（令和4年度）

生活上の問題				児童の問題				経済上の問題				計	
住 宅	家 庭 紛 争	就 労	そ の 他	養 育	教 育	非 行	そ の 他	母子 福祉 資金 等	年 金	手 当	税		そ の 他
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	47件	0件	0件	0件	0件	47件

※令和5年度は、5月31日現在活動実績なし。

ウ 評価・改善

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付事務を行い、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対する経済的自立の助長と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉向上に努めた。

(2) 母子保健対策

ア 母子保健関係職員等支援事業

(ア) 目的

近年、未熟児をもつ家庭も、未熟児であることに加えて様々な問題を抱え、支援を必要とする家庭が増えてきている。このような支援が必要な家庭に対して切れ目なく支援が行えるように、医療機関と行政が双方の支援状況について情報共有して連携を深め、適切な支援を行う体制を整備する。

(イ) 実績（成果）

東部地域未熟児フォローアップ連絡会議の開催（東部地域5健康福祉センター共催）

日時	会場	対象及び参加人数	内容
令和5年 1月26日 午後5時 から7時 まで	オンライン 会議	対象：未熟児を診療している医療 機関の医師及び看護師、医療相談 員、市町母子保健担当保健師等 7医療機関19人、20市町36人、5 健康福祉センター10人	テーマ 「虐待ハイリスク家庭への支援」 事例紹介 (1)望まない妊娠、多児の事例 (2)妊婦健診未受診、医療的ケア 児の事例 等 意見交換

(ウ) 評価・改善

各関係機関が未熟児支援を実施する中で、日頃から抱えていた疑問や事例について、情報共有ができた。長期に医療や養育に対する支援を必要とする未熟児やその家族等を地域で継続的に支援する体制を構築するため、医療機関と行政が双方の支援状況について今後も情報共有を図る取組を継続して実施していく。

イ 子育て世代包括支援センターの推進

(ア) 目的

管内母子保健担当者の資質向上を図るため、知識や技術の情報共有、母子保健に関わる者の人材育成能力を高める。

(イ) 実績（成果）

子育て世代包括支援センター研修会

日時	会場	対象及び参加人数	内容
令和5年 3月17日 午後1時 30分から 3時30分 まで	熱海健康福祉センター 相談室 1、2	対象：管内市（熱海市、伊東市）子育て世代包括支援センター担当職員 静岡県熱海健康福祉センター職員等 15人	講師及び指導者 国立保健医療科学院 生涯健康研究部 公衆衛生看護研究領域 佐藤美樹先生 テーマ 「各市の支援状況についてー特定妊婦のケースについてー」 (1) 各市個別ケースの実践例報告 (2) 質問、意見交換 (3) 各市実践例報告の講評、情報提供（講師から） 各ケースについて発表から講評まで 1時間程度

(ウ) 評価・改善

各市に子育て世代包括支援センターが設置され数年、使用する様式の作成等支援してきた。令和6年度からはこども家庭センターが設置される予定であり、現在の課題や問題点を解決して体制を整えたいという意見があった。今後児童福祉の部門と協同していく中で庁舎内の「連携体制」に着目し、事例検討をすることで、体制を整理することができた。一方で持ち寄った事例自体が複雑で事例を理解するのに時間がかかって意見交換の時間が少なくなってしまった。他市や他部署、他職種が集まる場であったので、意見交換を長く出来れば良い。今後、こども家庭センター設置に向けて支援していくこと、事例検討の時間も各市で取られていないため、事例検討の場を設けることなど検討していく。

ウ 乳幼児発達相談指導事業

(ア) 目的

障害児には該当しないが、心身の発達が正常範囲になく、将来、精神・身体面での発達に障害を招く恐れのある児童を早期に把握し、専門医師等による相談指導等を行う。

(イ) 実績 (成果)

※令和5年度は5月31日現在

区分	市	実施回数	実人数	延人数	相談指導の結果 (延人数)				
					異常なし	要観察	要精密	要医療	既医療
令和4年度	熱海市	3回	6人	6人	0人	4人	0人	1人	1人
	伊東市	3回	5人	5人	0人	1人	1人	3人	1人
令和5年度	熱海市	1回	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	伊東市	1回	2人	2人	0人	2人	0人	0人	0人

(ウ) 評価・改善

発達に課題を抱える乳幼児に、適切な指導等を行うことにより、その健全な発達の支援に努めた。言語による課題を抱える相談が近年多かったため、令和5年度から医師、心理士、言語聴覚士の体制に変更した。

エ 熱海伊東圏域妊産婦及び母子支援ネットワークの推進

(ア) 目的

児童虐待予防に係る医療・保健・福祉の関係機関の役割・機能の相互理解を深めることで、円滑な連携を促進し、当圏域の妊娠・出産・育児期にかかる支援体制の充実を図り、また、母子保健担当者が関わる特定妊婦や気になる妊産婦及び母子のうち、好事例や処遇困難な事例を共有し、参加者相互の問題解決能力や実践力を醸成することで、対象者へのより良い支援に繋げる。

(イ) 実績 (成果)

熱海伊東圏域妊産婦及び母子支援ネットワーク会議の開催

日時	会場	対象及び参加人数	内容
令和5年 2月21日 午後3時 から4時 30分まで	オンライン 会議	対象：管内産科医療機関の医師、助産師、看護師、市母子保健担当職員、児童福祉担当職員、県庁こども家庭課職員、東部児童相談所職員、熱海健康福祉センター職員 28人	講話：「周産期から虐待における乳幼児の歯科について」 講師：東部健康福祉センター職員 情報共有 ・管内市における妊娠期からの切れ目のない支援に向けて ・事例紹介 他

(ウ) 評価・改善

市及び医療機関職員が関わる支援が必要な妊産婦及び母子について、事例を通じて意見交換することで支援の方向性を共有し、講話内容を取り入れながら連携の在り方を検討した。今後も会議や事例紹介を通じ事例を積み重ね、関係機関の連携を促進するとともに、地域課題を共有し、所属機関及び地域における取り組みについて検討していく。また、精神的な課題を抱える妊産婦について全国的にも問題になっているため、精神科も含めた圏域での意見交換の場を検討していく。

オ 特定不妊治療費助成事業

(ア) 目的

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

(イ) 実績 (成果)

※令和5年度は5月31日現在

区分	令和4年度	令和5年度
申請件数	21件	0件

(ウ) 評価・改善

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減が図られた。なお、令和4年度から特定不妊治療費が保険適応となり、令和5年度終了となる。治療終了後3ヶ月は申請を受け付けることになっているので、受付自体は令和5年6月30日まで可能。

カ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

(ア) 目的

小児慢性疾病のうち特定のものは、その治療が長期間にわたり、医療費負担も高額となるため、医療給付を行い、児童の健全育成と患者家庭の医療費の負担の軽減を図る。現在、16疾患群788疾患が対象となっている。

(イ) 実績 (成果)

令和4年度

疾患群\市名	熱海市	伊東市	合計
悪性新生物	3	0	3
慢性腎疾患	0	0	0
慢性呼吸器疾患	1	1	2
慢性心疾患	0	6	6
内分泌疾患	1	0	1
膠原病	0	0	0
糖尿病	0	0	0
先天性代謝異常	0	0	0
血液疾患	0	0	0
免疫疾患	1	1	2
神経・筋疾患	0	1	1
慢性消化器疾患	0	1	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	1	1
皮膚疾患	0	0	0
骨系統疾患	0	0	0
脈管系疾患	0	0	0
合計	6	11	17

※受給者は16名であるが、1名2疾患の登録となっているため疾患数は17。

※令和5年度は、5月31日現在実績なし。

(ウ) 評価・改善

医療費負担が高額な小児慢性特定疾病に対する給付を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。

キ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(ア) 目的

慢性的な疾病を抱える児童及びその家庭の負担軽減や長期療養している児童の自立・成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

(イ) 実績 (成果)

療育相談を受けることができる体制を整え、受給者証変更申請等受付時には積極的な療育状況の確認に努めた。

○療育相談及び巡回相談指導 (令和4年度)

療育相談		巡回相談指導 (家庭訪問)	
実人数	延人数	実人数	延人数
1人	11人	0人	0人

※令和5年度は、5月31日現在実績なし。

○小児慢性特定疾病自立支援事業講演会 (東部地域5健康福祉センター共催)

日時	会場	対象及び参加人数	内容	講師
令和5年 3月4日 午後1時 30分から 3時まで	下田、東部、 富士健康福祉 センター オンライン	小児慢性特定疾病 などの慢性疾病を 持つ本人及び家族 63人	講演「自分の病気 を知ることの大切 さ」 当事者の経験談	静岡県立こども病 院 成人移行診療 センター 医師 満下紀恵 氏

(ウ) 評価・改善

療育相談に関しては、市が産前・産後から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を構築しており、療育に関する相談・指導には基本的に市が対応しているため、当所への相談件数は少ないが、実態を把握するとともに、今後も市と情報を共有して必要に応じて支援を継続していく。

小児慢性特定疾病自立支援講演会については、東部地域5健康福祉センターで共催し、小児慢性特定疾病児童等が、自分の病気を理解し治療や日常生活を主体的に管理していけるように、本人及びその家族等の疑問や不安を軽減するための一助となった。今後は支援者向けの勉強会も行い、少しでも理解者を増やすようにしていく。

(3) 児童福祉啓発事業

ア 目的

子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的とする「児童福祉週間」の普及・啓発を図る。

イ 実績 (成果)

・児童福祉週間における取組

年度	日時	内容	場所
令和4年度	令和4年4月27日	児童福祉週間啓発チラシ及び啓発グッズの配布	マックスバリュ熱海店 1階出入口付近
	令和4年5月8日	伊豆新聞「日曜健康福祉便」への寄稿	
令和5年度	令和5年4月27日	児童福祉週間啓発チラシ及び啓発グッズの配布	マックスバリュ熱海店 1階出入口付近

ウ 評価・改善

「児童福祉週間」の周知及び児童福祉の理念の普及が図られた。

4 障害者（児）福祉対策

令和3年3月に策定された「ふじのくに障害者しあわせプラン」で掲げた基本目標である「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」に向け、引き続き、管内2市や関係機関等と連携を保ちながら、障害者福祉施策の推進に取り組んでいく。

(1) 障害者福祉における地域支援

ア 圏域地域自立支援協議会

(ア) 目的

圏域地域自立支援協議会により行政機関や障害者サービス事業所の間で、障害者情報的確な把握や困難事例への対応の協議や調整等を行う。

(イ) 実績（成果）

○定例会及び部会等の実施状況

定例会2回、共通部会1回、身体障害部会5回、知的障害部会5回、精神障害部会4回、地域移行部会（事務局会議等を含む）8回、就労支援部会6回、児童部会（放課後等デイサービス連絡会を含む）11回、重心部会6回、地域生活支援拠点等検討部会（2市協議を含む）5回、防災グループ会議3回、発達障害ワーキンググループ3回、相談支援連絡会5回、高次脳機能障害支援拠点機関2回

○構成員

熱海健康福祉センター、熱海市、伊東市、社会福祉協議会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、特別支援学校、公共職業安定所、医療機関、障害福祉サービス事業所

(ウ) 評価・改善

圏域地域自立支援協議会に設置された各部会ごとに個別ケースの検討等を通じて、地域の障害者の支援が図られた。

(2) 精神保健福祉業務

精神障害者の医療及び保護を行い、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のための必要な援助を行うことによって、精神障害者の福祉の増進を図る。

ア 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく保護申請状況

精神保健指定医の診療及び保護には、一般人からの申請（法第22条）、警察官、矯正施設の長等からの通報（法第23条～第26条）、精神病院の管理者の届出（法第26条の2）があり、保健所は通報、申請等を受理したときには、調査を実施し、精神保健指定医による措置入院診察の要否や診察結果による措置入院を決定している。

措置入院診察には、必ず保健所職員が立会い、移送及び入院決定時の告知等、患者の人権に対しては十分な配慮をしている。

※令和5年度は5月31日現在

年度	区分	通報等件数			措置診察の結果		却下
		申請	通報	届出	措置	措置不要	
令和4年度		3	59	0	7	6	49
令和5年度		0	4	0	0	0	4

イ 精神障害者入・通院状況

※各年度5月31日時点実績

年度	入 院			自立支援医療 (通院医療費公費負担 受給者証所持者)
	任 意	医療保護	措 置	
令和4年度	69	86	9	1,415
令和5年度	76	74	1	1,440

ウ 精神保健福祉総合相談事業

(ア) 目 的

精神科医師による定期相談を実施するとともに、住民や精神保健福祉関係者からの定期外相談等に随時対応し、精神障害者の早期発見、早期治療及び再発防止、社会復帰の促進を図る。また、管内各市や医療機関等の関係機関との連携による個別支援や普及啓発活動などを実施し、精神保健福祉の推進と地域支援体制を整備充実・推進を図る。

(イ) 実績 (成果)

○精神保健福祉相談

※令和5年度は5月31日現在

区 分	令和4年度		令和5年度	
	実件数	延件数	実件数	延件数
定期相談	4件	4件	2件	2件
定期外相談	103件	266件	9件	26件
相談合計	107件	270件	11件	28件
訪問	46件	84件	19件	24件
連絡会議等	15回	160人	6回	55人

※連絡会議等の延件数はケア会議等の参加人数を計上している。

○普及啓発事業

ゲートキーパーとこころの健康づくり研修

※ゲートキーパー養成研修を兼ねて実施。詳細は(4)自殺総合対策事業 イ実績(成果)に記載

(ウ) 評価・改善

相談の主訴は様々で、行政や相談支援事業所、地域包括支援センター、医療機関等と連携して、個別支援の実施にあたった。

普及啓発事業については、支援者のためのセルフケアをテーマに、支援者のストレスやセルフケアの重要性、またセルフケアとしての呼吸法を実践しながら学んだ。研修後に実施したアンケートでは概ね高評価をもらい、メンタルヘルスについて関心を持ってもらう機会となった。

エ 精神障害者地域移行関連事業

(ア) 目 的

熱海伊東圏域自立支援協議会専門部会「地域移行部会」を開催することにより、病院関係者等との効果的な連携を図り、当事者が望む地域での暮らしの実現のための地域移行の円滑な支援と推進を図っている。なお、広域的な課題は他圏域や県の地域移行部会と連携を図る。また、措置入院者の退院後支援事業として、入院している精神障害者の抱えている地域生

活を送る上での課題やニーズに応じて、円滑な社会復帰等の観点から退院後に必要な医療、福祉、介護、就労等の支援を実施する。

(イ) 実績 (成果)

※令和5年度は5月31日現在

区 分	令和4年度	令和5年度
駿東田方圏域「地域移行部会」会議等への参加	0回	0回
熱海伊東圏域「地域移行部会」会議等の企画・参加	6回	1回

※令和5年度は5月31日現在

措置入院者の退院後支援事業		令和4年度	令和5年度
①退院後支援の対象とするか検討した人数	実人数	8人(0人)	1人(0人)
②①のうち保健所長が必要と認めた人数	実人数	4人(0人)	1人(0人)
③②のうち対象者に同意を確認した人数	実人数	4人(0人)	1人(0人)
④③のうち対象者が同意した人数	実人数	2人(0人)	1人(0人)
⑤当所主催の会議 開催数	実人数	2人(1人)	0人(0人)
	延回数	5回(4回)	0回(0回)
	延人員	2人(2人)	0人(0人)
⑥退院後支援計画 の交付者数	措置解除後の入院継続者 実人数	0人(0人)	0人(0人)
	地域への退院前 実人数	0人(0人)	0人(0人)
	地域への退院後 実人数	1人(1人)	0人(0人)
⑦地域に退院し計画に基づく支援を開始人数	実人数	1人(1人)	1人(1人)
⑧⑦のうち計画に基づく支援を終了人数	実人数	1人(1人)	0人(0人)
⑨退院後の帰住先が管外の者・県外の者	実人数	0人(0人)	0人(0人)
⑩措置・緊急措置 入院者等の病院 主催会議開催数	実人数	5人(1人)	1人(0人)
	延回数	5回(1回)	1回(0回)
	延人員	5人(1人)	1人(0人)

※ ()は前年度以前に入院した者の人数・回数の内訳

※ 居住地が管外の者は帰住先保健所が作成主体となって計画の交付・支援をする。

(ウ) 評価・改善

熱海伊東圏域自立支援協議会専門部会「地域移行部会」の開催により、構成団体間で圏域の実状や課題を共有できた。ピアサポーターについて支援者向けの研修を賀茂健康福祉センターと合同で実施し、圏域内支援者に対し、ピアサポーター養成の必要性について理解を深めることができた。

措置入院者の退院後支援事業は、本人への面会・訪問、家族や精神科病院、管内の各市・相談支援事業所等と連携を図り、当事者の希望に寄り添い、個々の支援にあたった。

(3) ひきこもり対策推進事業

ア 目 的

ひきこもりの状態にある当事者に対し、個々の状況に応じ適切な医療・福祉等の支援につなげ社会復帰の促進を図り、その家族に対して、ひきこもりについて理解を深め家族の対応方法について支援する。また、適切な支援を行うために関係機関等との連携を図る。

イ 実績 (成果)

※令和5年度は5月31日現在

区 分	令和4年度 ()は当事者への対応			令和5年度 ()は当事者への対応		
	回数	実件数	延件数	回数	実件数	延件数
来所相談	14回	7件(4件)	22件(18件)	2回	2件(2件)	4件(4件)
電話相談		6件(1件)	13件(2件)		1件(0件)	1件(0件)
相談合計		8件(4件)	35件(20件)		3件(2件)	5件(4件)
連絡調整		5件	15件		2件	3件
居場所等見学同行	4回	3件(3件)	4件(4件)	1回	0件(0件)	0件(0件)
居場所利用		3人	59人		3人	17人
カンファレンス	1回	1件	1件	0回	0人	0人
社会資源調査	0回	0件	0件	0回	0件	0件

ウ 評価・改善

対象の個別性を踏まえて当事者と家族への個別相談を中心に支援したところ、当事者が来所したケースでは居場所の継続的な利用やボランティア活動等につながるケースもあった。

今後は、市がひきこもりの第一次相談窓口として機能することが求められる。そのため、管内市の支援体制等の実態把握や助言、必要時には市担当者とともに支援を実施する等、管内市のひきこもり支援体制の構築を促す必要がある。

(4) 自殺総合対策事業

ア 目的

管内市等の関係機関と連携して、こころの健康づくりや地域づくりを意識した研修の開催や関連情報の提供等により、自殺対策に関する普及啓発と人材養成を図るとともに、関係機関・団体とのネットワークの構築・連携強化に努め、自殺総合対策の推進を図る。

イ 実績 (成果)

(令和4年度)

日時・場所等	内 容	参加・協力
随時、講座等開催日 熱海総合庁舎等	こころの健康と相談窓口の資料の作成・配布。	相談者、講座や研修・会議の参加者
令和4年7月28日 午後1時30分から 3時30分まで 熱海総合庁舎	「熱海伊東圏域自殺対策担当者会議」 ①静岡県の自殺対策について(資料提供) ②自殺対策の基礎知識(資料提供) ③情報交換・意見交換	熱海市長寿介護課 伊東市健康推進課
令和5年1月16日 午後1時30分から 4時まで 起雲閣 音楽サロン	「ゲートキーパーとこころの健康づくり研修」 ※普及啓発事業を兼ねる ①ゲートキーパー養成研修(一般) ②支援者のためのセルフケア ～ヨガで整える、こころとからだ～ 国立精神・神経医療センター 精神保健研究所行動医学研究部 客員研究員 大滝 涼子 氏	熱海市と共催 一般 14名 看護学生 2名 関係者 20名 (熱海市13人、 保健所職員6人、 講師1人) 合計 36名

<p>令和5年2月9日 午後1時30分から 3時30分まで 熱海総合庁舎</p>	<p>「熱海伊東圏域自殺対策ネットワーク会議」 ①静岡県 of 自殺対策について ②自殺対策担当者会議について（報告） ③情報交換・意見交換</p>	<p>熱海市長寿介護課 伊東市健康推進課 熱海警察署 伊東警察署 熱海市消防本部 伊東市消防本部 伊東市民病院</p>
<p>令和5年2月28日 午前10時から 午後5時まで 熱海総合庁舎</p>	<p>「子どものための心理的応急処置1日研修」 セーブ・ザ・チルドレンが定めたPFA研修プログラムを実施。 桜美林大学 准教授 池田 美樹 氏 医療法人社団 澤記念会 神経科浜松病院 看護部長 田中 孝美 氏</p>	<p>公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) 協力 県・市関係職員、医療機関、児相職員、学校関係職員 合計26人</p>

ウ 評価・改善

令和3年7月に発生した伊豆山土石流災害から1年が経過し、被災者の自殺リスクが高まる時期であることから、メンタルヘルスや自殺対策により一層力を入れて取り組んだ。ゲートキーパー研修やPFA研修の内容については、参加者からのアンケートで概ね高評価をもらった。一般市民や行政職員、教育関係者等に地域での自殺対策について関心を持ってもらう機会となった。

ネットワーク会議では、自殺未遂者を保護した後のつなぎ先がないことや、未遂者を精神科受診させようとしても受入れを断られることも多く、受診へのハードルが高いこと等が課題として挙げられた。

(5) 高次脳機能障害者地域基盤整備事業

ア 目的

高次脳機能障害は、外見からその障害が認識されにくく、障害に対する社会的認知度が低い状況にある。また、治療から社会復帰に至るまでのシステムが福祉制度の狭間となり、十分なサービスが提供されにくい現状がある。そのため、高次脳機能障害者に関わる支援従事者を対象とした研修会を実施し、理解を深め、相談や支援の充実を図る。また、支援拠点機関が主催するネットワーク会議等へ参加することにより、地域支援体制の充実を図る。

イ 実績（成果）

○個別相談及び東部健康福祉センターでの高次脳機能障害医療等総合相談

※令和4年度から令和5年5月末まで相談実績なし。

○支援従事者研修とネットワーク会議（令和4年度）

開催日時・場所	内 容	参加者
令和4年12月14日 午後1時30分から 4時まで オンラインで実施	支援従事者研修 ①講演「高次脳機能障害の基礎知識」 中伊豆リハビリテーションセンター 作業療法士 川上 千晶 氏 ②体験談 NPO法人高次脳機能障害サポートネットしずおか 脳外傷友の会しずおか 小関 理子 氏	介護・高齢関係 3人 障害福祉関係 3人 行政機関 7人 合計 13人
	ネットワーク会議(支援拠点機関主催事業) 「支援窓口の紹介」 障害者支援センターなかいずりハ 大村 真也 相談員	

ウ 評価・改善

支援従事者研修では、高次脳機能障害の基礎知識として、障害特性や対応方法について学んだ。特に、小関氏の体験談については、自身が体験したエピソードや実際の生活状況について話しを聞くことができ、とても印象に残るものとなった。ネットワーク会議では、各所属の対応状況等について情報共有する機会が持てた。令和4年度は参加者が例年と比べ少なかったことから、今後の研修開催に際し、研修会の内容や周知方法を検討する必要がある。

(6) 障害福祉啓発事業

ア 目的

障害のある人についての正しい理解と認識を深め、障害をもつ人の福祉の向上を図るため、障害者週間（12月3日から9日）に県民に対し普及・啓発を図る。

イ 実績（成果）

・障害者週間における取組み

開催日時・場所	内 容
令和4年12月5日（月）午前11時～11時30分 熱海市清水町 清水橋付近	障害者週間啓発チラシ入り「ふじのくに福産品」の配布

ウ 評価・改善

障害を持つ人に対する正しい理解を得る機会を創出することができた。

Ⅲ 医療健康課

1 健康づくりの推進

(1) 目的

「県民の健康寿命の延伸と生活の質の向上」を大目標に掲げる「第3次ふじのくに健康増進計画」(計画期間：平成26年度から令和5年度まで)及び当地域の健康課題と今後の健康づくりの施策の方向を整理した「第3次ふじのくに健康増進計画後期アクションプランー地域別熱海ー」に基づき、管内2市、関係機関・団体等と連携し、地域の健康課題の解決と地域の特性を活かした健康づくりの環境整備を図る。

(2) 実績

ア 推進体制の整備

各種機会を捉えて「第3次ふじのくに健康増進計画後期アクションプランー地域別熱海ー」を紹介し、その推進を図った。

(ア) 市健康づくり推進協議会の開催

(令和4年度)

市名	回数	日程
熱海市健康づくり総合推進会議	2回	令和4年6月29日、令和5年3月8日
伊東市健康づくり推進協議会	1回	令和4年9月(書面開催)

イ たばこ対策事業

(ア) 受動喫煙防止対策事業

飲食店営業許可証交付講習会等にて、禁煙や、標識掲示の義務化等の制度の周知、標識(ステッカー)の配布等を行い、既存特定飲食提供施設における喫煙可能室設置の届出等を周知した。

○ 喫煙可能室設置施設届出件数 (令和4・5年度) (令和5年度 令和5年5月31日現在)

	令和4年度	令和5年度
届出施設数	6	0

○ 禁煙・受動喫煙防止対策講演会

(令和4年度)

開催日	内容	出席者
4月～3月	新規飲食店営業許可証交付講習会時における受動喫煙防止に関するチラシ配布等	食品営業事業者(24回)

(令和5年度 令和5年5月31日現在)

開催日	内容	出席者
4月～	新規飲食店営業許可証交付講習会時における受動喫煙防止に関するチラシ配布等	食品営業事業者(4回)

○ 普及啓発

(令和4年度)

実施日	内 容
5月30日 ～6月6日	庁舎ロビーにて、「世界禁煙デー・禁煙週間」特設ブースを設置。のぼり旗設置・ポスター掲示・パンフレットや啓発グッズを配架
随時	受動喫煙防止・禁煙支援用教材一覧の作成、貸し出し(市、薬局等)
2月5日	伊豆新聞への記事掲載

(令和5年度 令和5年5月31日現在)

実施日	内 容
5月	ホームページを活用した禁煙外来・禁煙支援薬局名簿の普及・啓発
5月31日 ～6月6日	庁舎ロビーにて、「世界禁煙デー・禁煙週間」コーナーを設置し、のぼり旗設置・ポスター掲示・パンフレットや啓発グッズを配架
5月31日	世界禁煙デー・禁煙週間に関する庁内放送の実施
随時	受動喫煙防止・禁煙支援用教材一覧の作成、貸し出し(市、薬局等)

(イ) 禁煙支援

例年、商工会議所等と連携して実施しているたばこ対策研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。喫煙者に対する禁煙支援の一環として、2年に1度禁煙外来・禁煙支援薬局名簿の更新を実施しており、令和4年度に調査を実施、令和5年度に禁煙外来・禁煙支援薬局名簿の更新を行った。

(ウ) 子ども防煙事業

令和4年度に、熱海市の協力を得て「子どもから大人へのメッセージ事業」を熱海市内2校の小学校(伊豆山小学校、初島小学校)で実施した。令和5年度は1校から希望があり、実施に向けて調整を行っている。

ウ 重症化予防事業

(ア) 熱海市 重症化予防にかかる戦略会議

熱海市の糖尿病性腎症等の重症化予防の取組の基盤となる「熱海市版慢性腎臓病(糖尿病性腎症重症化予防プログラム)(令和元年度作成)の検討の場として開催。令和4年度は、保健所長が委員として参加し、医師会等の医療関係者と地域の健康課題を共有し、重症化予防プログラムを用いた重症化予防事業の検討を行った。

(令和4年度)

実施回数	実施日
2回	令和4年11月30日、令和5年3月22日

エ. 市町支援及び県民への啓発

(ア) 特定健診・特定保健指導事業等への体制整備支援 (令和4年度)

市名	実施時期	主な内容
熱海市	令和5年1月17日	・特定健診、重症化予防対策、たばこ対策等の実施状況及びコロナ禍における各事業への影響について
伊東市	令和5年1月18日 (オンライン)	

(イ) 特定健診・特定保健指導事業等の普及・啓発等 (令和4年度)

実施日	方法
6月	庁舎ロビーにて、啓発用パンフレット・啓発グッズを配布
	相談会及び講習会にて、啓発用パンフレットを配布

(令和5年度 令和5年5月31日現在)

実施日	方法
通年	熱海総合庁舎ロビーにて、啓発用パンフレット・啓発グッズを配布

オ 健康増進事業

(ア) 健康増進事業推進のための市町支援

健康増進法第17条第1項及び第19条の2の規定に基づき市町が行う、健康増進事業の効果的な実施を支援するため、聞き取り調査等により実施状況の確認、助言を行った。

(令和4年度)

市名	実施時期	主な内容
熱海市	令和5年1月17日	・特定健診、重症化予防対策、たばこ対策等の実施状況及びコロナ禍における各事業への影響について
伊東市	令和5年1月18日 (オンライン)	

(イ) 健康増進事業費助成

○健康増進事業費補助金交付状況 (補助率2/3) (令和4年度)

交付先	総事業費 (実績額)	交付額 (確定額)
2市	11,100,650円	6,852,000円

(ウ) がん検診受診促進

健康増進事業の聞き取り調査に併せて、がん検診の実施状況、受診率向上対策について聞き取り調査を実施し、助言等を行った。

(令和4年度)

市名	実施時期	主な内容
熱海市	令和5年1月17日	・がん検診等の実施状況及び各事業等のコロナ禍の影響について確認及び助言
伊東市	令和5年1月18日 (オンライン)	

カ 食育推進事業

新型コロナウイルス感染症に配慮しながら啓発事業などを実施した。また、各市が主催する会議等への出席を通じて、管内の食育推進体制の整備を図った。

(ア) 食育推進会議開催支援

(令和4年度)

市名	実施回数	内容	出席者
熱海市	2回 (11月、3月)	・熱海市の食育推進の取組状況について ・熱海市第4次食育推進計画の策定について等	教育長、医師会、歯科医師会、PTA協議会、熱海市女性連絡会、熱海ガス(株)、熱海MOA自然農法の会、健康づくり食生活推進協議会、市観光経済課・健康づくり課、熱海健康福祉センター等 延べ 19人

(イ) 食育指導者研修会

例年、管内の食育指導者を対象とした研修会を集合形式で開催しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、オンラインによる研修会を開催した。

(令和4年度)

内容	出席者
開催日：令和4年10月21日（オンライン研修） 講演：「『学会分類2021』の理解と賀茂熱海圏域栄養サマリーの活用について」 講師：医療法人社団 ちとせ会 熱海ちとせ病院 栄養科 科長 下田 静 氏 講演：「熱海市土石流災害における熱海保健所栄養士活動等について」 講師：静岡県熱海健康福祉センター（熱海保健所） 医療健康課 藤浪正子	病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設等の給食従事者（管理栄養士・栄養士・調理師等） 27組織 29人

(ウ) 地域における食育の推進

(令和4年度)

開催日	会場	内容	連携団体	対象者数
6月1日～ 6月30日	熱海総合庁舎	・食育月間に伴う食育啓発ブースの設置 ・共食等に関する啓発グッズの配布		来庁者者 約150人
7月13日	オンライン	・給食施設における非常時の対応	静岡県給食協会 熱海伊東支部	給食 従事者 76人
12月14日	熱海市いきいきプラザ	・牛乳・乳製品料理講習会 ・1食スタイル～1食で食	健康づくり食生活推進協議会熱海連	14人

		塩相当量2g以下の栄養 バランスの良い食事（講 話） ・乳和食（試食持ち帰り）	絡会	
--	--	--	----	--

キ 給食施設指導業務

特定多数の人に継続的に食事を提供する施設に対して、個別指導及び集団指導を実施した。
また、各施設の実態を調査し、栄養士の配置を促進するとともに、健康増進・生活習慣病予防
の見地から必要な指導・助言等を行い、施設の栄養管理体制の整備を図り、利用者の健康づく
りを推進した。

(ア) 給食施設指導状況

(令和4年度)

区分	特定給食施設				その他の給食施設				計	/	
	1回300食以 上又は1日 750食以上		1回100食以 上又は1日に 250食以上		1回50食以上 又は1日100 食以上		1回50食未満 又は1日100 食未満				
	栄養士 のいる 施設	栄養士 のいな い施設	栄養士 のいる 施設	栄養士 のいな い施設	栄養士 のいる 施設	栄養士 のいな い施設	栄養士 のいる 施設	栄養士 のいな い施設			
施設数	6	0	29	7	24	10	2	2	80	集団指導	
指導数	個 別 指 導								回数	施設数	
	0	0	3	0	3	0	0	0	6	2	81

(イ) 給食施設実態調査

調査基準日 令和4年7月1日

種別	施設数	種別	施設数
学校	13	児童福祉施設	20
病院	6	社会福祉施設	3
介護老人保健施設	5	事業所	6
老人福祉施設	11	その他	16
計		80 施設	

ク 県民健康基礎調査

県民の健康状態、食品・栄養摂取状況及び生活習慣等の状況を明らかにし、県の健康づくり
の方策を講じる基礎資料とするため、3～5年ごとに実施している。

令和4年国民生活基礎調査より無作為抽出された、伊東市荻地区を対象として、栄養摂取状
況調査、生活習慣調査、生活状況調査を実施した。

(令和4年度)

NO.	調査地区	調査世帯数	調査世帯員	調査日
1	伊東市荻	16世帯	39名	11月10日

ケ 健康づくり業務

(ア) 歯科保健事業

熱海市歯科保健推進会議への参画、支援を行った。

(令和4年度)

市名	実施回数	内容	委員
熱海市	2回 (第2回欠席)	<p>第1回熱海市歯科保健推進会議(令和4年7月4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度歯科保健事業実施状況 令和4年度歯科保健事業実施計画 <p>第2回熱海市歯科保健推進会議(令和5年2月22日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度熱海市しか保健事業実施状況について 令和5年度歯科保健事業実施計画(案)について 	<p><第1回></p> <p>歯科医師会、歯科衛生士会、健康づくり食生活推進協議会、健康づくり推進委員連絡会、公市立保育園園長会、校長会、教育研究会保健研究部、市立幼稚園園長会、PTA協議会、地域包括支援センター、サービス事業所連絡協議会、当センター 計12人</p> <p><第2回></p> <p>歯科医師会、歯科衛生士会、健康づくり食生活推進協議会、健康づくり推進委員連絡会、校長会、教育研究会学校保健研究部、地域包括支援センター、サービス事業所連絡協議会 計8人</p>

(イ) 健康づくりリーダー育成・支援事業(交流会、連絡会)

例年、健康づくり食生活推進協議会会員を対象として交流会、活動連絡会を開催している。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動連絡会はオンライン形式または書面で行い、交流会は参加人数を絞って実施した。

(令和4年度)

実施日	内容	参加団体・人数
令和4年 12月14日	<p><健康づくり食生活推進員合同研修会、交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> 講話:「1食スタイル〜1食で食塩相当量2g以下の栄養バランスの良い食事〜」 講師:静岡県栄養士会 栄養ケア・ステーション 管理栄養士 杉本 尚子 氏 試食(持ち帰り):牛乳・乳製品を使った料理(乳和食) 	<p>食生活推進員 10人</p> <p>市職員 3人</p> <p>健康福祉センター職員 1人</p> <p>計14人</p>
<p>第1回 令和4年 5月21日</p> <p>第2回 令和5年 3月16日</p>	<p><健康づくり食生活推進員活動連絡会></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回:理事会報告、令和2年度活動報告、令和3年度活動計画 等 第2回:理事会報告、令和4年度活動報告、令和5年度活動計画・各組織の活動紹介 等 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回活動連絡会 <ul style="list-style-type: none"> 食生活推進員 6人 市職員 4人 健康福祉センター職員 1人 計11人 第2回活動連絡会 <ul style="list-style-type: none"> 食生活推進員 5人 市職員 4人 健康福祉センター職員 1人 計10人

(令和5年5月31日現在)

実施日	内 容	参加団体・人数
令和5年 5月26日	<健康づくり食生活推進員活動連絡会> ・第1回活動連絡会 内容：理事会報告、令和5年度活動計画 交流会・牛乳乳製品料理講習会について	食生活推進員 4人 市職員 4人 健康福祉センター職員 1人 計9人

(ウ) 県民健康の日推進事業

地方新聞の「日曜健康便」欄に、賀茂健康福祉センター・東部健康福祉センター・当所等で毎週日曜に健康づくり関連情報等を掲載した。

○県民健康の日推進事業実施状況（当所掲載分のみ）

年度	令和4年度	令和5年度（予定含む）	
テ ー マ	4月	期待とストレス感を感じやすい新生活 対処法実践や相談を	登録・狂犬病予防注射・鑑札、注射済票 犬の飼い主三つの義務
	5月	全ての子どもが健やかに成長を 5日から11日まで「児童福祉週間」	平時、災害時にも活動 民生・児童委員 負担増、担い手不足課題
	6月	販売犬・猫へマイクロチップ義務化 災害、迷子も飼い主判明	春から秋、野外活動はマダニに注意 肌の露出少ない服装を
	7月	-	-
	8月	幅広い年齢層のエイズ患者 検査で早期発見、治療を	小児慢性特定疾患
	9月	9月に「敬老の日」と「老人の日」 「エイジレス社会」実現を	自殺予防週間
	10月	がん検診の受診者戻らず 早期発見・治療で死亡率減	労働衛生/健(検)診
	11月	薬物乱用の入り口になる大麻 誘い断る勇気を	薬物乱用防止
	12月	-	食育・栄養
	1月	救急車要請？アプリが手助け 緊急度や対応を判定	救急車の適正利用
	2月	受動喫煙の有害物質は数倍 大切な人の健康に配慮	たばこ
	3月	withコロナ マスク着脱は個人の判断に 引き続き感染予防を	結核

(エ) 熱中症予防事業

高温注意情報発表時には、庁舎内事務所及び管内両市への情報提供を行うとともに、ロビーにポスターやミニのぼり旗を設置し、来庁者への注意喚起を行った。

コ その他

(ア) 学生実習指導

公衆衛生看護を担う人材を育成するため、学生実習を受入れ、実習内容を企画し、指導を行った。

○学生実習受入れ状況

(令和4年度)

	内容	対象者	実施回数 (実習生数)	実習期間
1	国際医療福祉大学看護学科 公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年生	1回 (5人)	6月27日～7月8日
2	国際医療福祉大学看護学科 順天堂大学保健看護学部 公衆衛生看護実習合同 オリエンテーション	3年生	1回 (国際5人、 順天堂14人、 計19人)	9月13日
3	順天堂大学保健看護学部 公衆衛生看護実習Ⅰ	3年生	4回 (15人)	10月24日～10月28日 10月31日～11月4日 11月28日～12月2日 12月5日～12月9日
4	国際医療福祉大学看護学科 公衆衛生看護学実習Ⅰ	3年生	1回 (5人)	1月10日～1月19日
	合計		実 25人 延べ 44人	

(イ) 職員健康診断事後指導に係る保健指導

令和4年度の個別指導については、3人中1人「希望あり」で面接を実施した。集団指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(ウ) 栄養士・管理栄養士免許事務

栄養士、管理栄養士の免許申請の受付け、免許証の交付等を行った。

(令和4年度) (令和5年5月31日現在)

申請種類	管理栄養士		栄養士	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
免許申請	4	3	5	0
名簿訂正申請	1	1	7	1
免許証書換交付申請	1	1	7	1
免許証再交付申請	0	0	1	0
名簿登録抹消申請	0	0	0	0
免許証返納	0	0	0	0

(3) 評価・改善

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が前年度以上に拡大し、令和3年度同様に、様々な事業の中止や会議が書面開催となり、禁煙支援研修会・たばこ対策等研修会は実施できなかった。受動喫煙防止対策については、食品衛生協会の協力を得た飲食店への働きかけを行う等、連携・協働による禁煙・受動喫煙防止の取組は継続できている。喫煙者の禁煙指導には限界があることから、今後も禁煙・受動喫煙防止の環境づくりと、未成年者の喫煙防止教育をはじめ、新たに喫煙する人を減らすことで将来にわたって喫煙率の減少に取り組んでいく。

がん検診の実施率向上に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが推察され、引続き、両市の取組状況を把握しながら、必要に応じた支援・調整を継続していく。

2 感染症・難病対策

(1) 目的

平時においては、感染症の発生動向を把握し、併せて医療機関や福祉施設を対象に、研修会等を開催し、感染症発生時の迅速かつ的確なまん延防止策の推進を図る。

感染症発生時においては、疫学調査の実施、関係機関等と連携した地域における感染拡大防止、地域医療体制の混乱防止等を図る。

難病患者等に対しては、医療機関や関係機関等と連携を図り、公費負担事務や在宅療養等の相談・支援を円滑に推進する。

(2) 実績

ア 新型コロナウイルス感染症に係る対策

新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月になって日本国内で、同年2月下旬には静岡県内でも患者の発生が確認された。以降、感染拡大防止と患者発生時の確実な医療提供を図るための調整等、感染状況に応じた対応を継続して実施してきた。

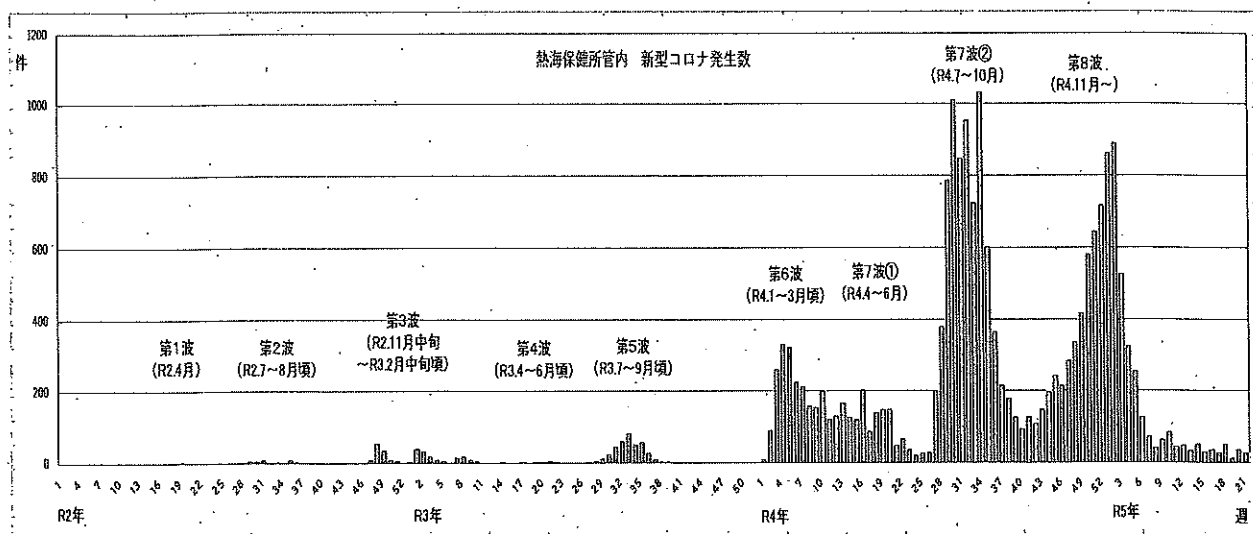
感染状況の変動により随時行われた法改正や事業の新設・改善等に、迅速かつ適切、柔軟に対応し、感染者がより安全に療養でき、地域の医療逼迫を軽減するよう、地域関係機関との調整や所内の業務体制の強化・改善を行った。

(ア) 患者の発生状況とクラスター対応

当管内では令和2年4月に最初の患者が発生し、同年7月に県内初のクラスターが発生した。令和2年331人、令和3年2,768人、令和4年11,447人の患者発生届を受理。クラスターも度々発生し、第6波以降は医療機関や社会福祉施設でのクラスターが多く発生した。

特に社会福祉施設のクラスターでは、感染拡大を防ぐため、医師、看護職で施設を訪問し、ゾーニングや具体的感染対策の確認・助言、緊急的物資支援等を行い、収束までの間、随時、施設側と感染状況を共有しながら日々の対策や不安の相談等に応じた。

また感染状況に応じて、地域の感染症専門家（感染管理認定医や感染管理認定看護師等）やFICT（ふじのくに感染症専門医協働チーム）、DMAT（災害は県医療チーム）と協力して支援を行った。



<参考> 新型コロナウイルス感染者の届出基準

令和2年1月 以降 …全数届出

令和4年9月26日以降 …届出限定 (65歳以上、入院患者、重症化リスク がありかつ新型コロナウイルス治療薬又は酸素投与が必要、妊婦)

令和5年5月8日以降 …感染症発生動向調査定点からの報告 (週報)

(イ) 相談業務

令和2年当初、平日日中は各保健所で、平日夜間や土・休日は全県の保健所が当番制で、24時間体制で、新型コロナウイルスへの感染を心配される方からの相談等に対応した。令和2年5月以降、県が民間事業者に委託した発熱等受診相談センターが稼働し保健所への相談件数は減少した。以後、当所では、飲食・宿泊施設やマンション等集合住宅の管理者等から施設の感染対策等の相談に随時対応した。

令和3年度末からの第6波以降は、自宅療養者の健康観察や体調等の相談対応、療養証明書発行に関する問合せ等が激増し、業務が逼迫した。令和4年7月、県が療養者支援センターを立ち上げ、自宅療養者の健康観察の多くをオンライン化、療養証明書発行業務にも対応したことにより、保健所業務の負担軽減が図られた。

(ウ) 検査

令和2年度中に、診断に適用可能な検査方法の拡大、医療機関や民間検査会社での検査実施体制が拡大。令和2年6月に伊東市医師会によるPCR検査センターが運営されたが、その後、検査実施体制の整った診療所等が増えたことから、年度末に同センター業務は終了となった。また、変異株の発生動向を把握するため、医療機関の協力も得て、令和3年度中より、変異株検査やゲノム解析が行われるようになった。

保健所は疫学調査に伴う濃厚接触者等の検査を役割としてきたが、令和3年度中より、県から社会福祉施設等に検査キットが配布されるようになり、令和4年度中には、各陽性者発生施設等自身で濃厚接触者等の検査が行えるようになり、当所が検査実施する機会はほぼなくなった。

(エ) 発熱等診療医療機関

当初、管内3医療機関に設置された「帰国者・接触者外来」に、当所や帰国者・接触者相談センターへ相談された方で新型コロナウイルスへの感染が疑われると判断された方について、受診を依頼していた。その後、「発熱等診療医療機関」と名称及び体制が変更され、診療所等でも発熱外来を設置し、発熱患者の診察、必要時の抗原定性検査やPCR検査等が行われるようになった。

令和4年中は、管内40か所以上（非公表 自院患者のみ対応の施設含む。）の医療機関が発熱等患者の診療に対応できるようになったが、感染拡大の波が生じる都度、発熱外来や救急外来が逼迫する事態となった。

(オ) 入院対応医療機関

当初、感染症指定医療機関の感染症病床4床を中心に2つの医療機関で19床の受け入れ体制を整えた。その後、国レベル、県独自で病床確保のための制度整備等が進み、また、感染拡大の複数の波（第3～6波）を経験し、圏域内の調整を繰り返した後、患者の入院対応医療機関と、感染性がなくなった回復者を受け入れる後方支援病院・診療所とで、役割分担する体制となった。

令和4年度の第7波以降の感染者の激増により、病床の逼迫、院内クラスターが発生したが、感染拡大の兆候を捉える度に、圏域内入院対応医療機関や医師会、保健所で、毎週及び随時、リモートでの地域内情報の共有を行い、圏域全体で医療体制を維持できるよう連携、調整を行った。

(カ) 宿泊療養施設

感染蔓延状況となった際、病床の逼迫を招かないよう、症状が軽症である患者向けの宿泊療養施設が、令和2年度中より県で確保された。宿泊療養施設への患者搬送は当初、東部地域局の協力を得て行っていた。その後、委託によるドライバーや車両を確保し、圏域内で搬送調整できる体制が整った。当所管内は観光中の感染判明患者や、県内唯一の島（初島）を抱え、感染判明後に公共交通機関の利用ができず帰宅不能となる者も度々発生し、これらの患者の療養先としても活用した。

(キ) 自宅療養者支援

患者は基本的には入院または宿泊療養施設で療養していた。しかし、病床の逼迫、患者個人の事情（介護等）により、やむを得ず自宅療養する患者も発生。またウイルスの変異や抗ウイルス薬の登場、ワクチン接種等が要因となり、重症化せず自宅で療養期間を終えられる患者の割合も増えた。これら自宅療養者の安全・安心な療養を確保するため、当所職員または看護協会委託看護師による健康観察を実施した。

令和3年5月以降は、全県でパルスオキシメーターの貸出しや食料支援等を行う仕組みが整った。自宅療養者増に伴い、当所及び県全体で保健師等の専門職、事務職員を増員し対応したが、令和4年度の第7波では必要な健康観察が間に合わない事態となり、同年7月に県

が療養者支援センターを立ち上げ、療養者支援や患者管理の一部を電算化したシステム（メーティス）の稼働を開始した。以後、メーティスで療養先、健康観察（一斉メール、架電による健康観察内容を委託業者と保健所とで記録を共有）、パルスオキシメーターや食料発送の発注等を行い、療養者支援の遅れや漏れの防止、効率的な業務遂行が図られた。

(ク) 医療提供体制の整備等の関係機関との協議

当管内では、医療関係者による「新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議」を令和2年3月開催した後、感染流行状況を予測しながら、管内の検査体制の拡充や病床確保、地域の感染拡大状況共有等のため、随時、管内医療機関や医師会、市、消防等との協議を実施した。また、人工透析中の感染者の療養に対応できるよう、透析可能な病床の確保や外来での透析の継続実施について、管内医療機関と協議・調整を行った。

患者の救急搬送体制については、県疾病対策課（令和2年度）の全県的調整の元、各消防本部と協定を締結し、患者の安全かつ速やかな搬送に、消防の協力が得られる体制が構築された。令和4年度には、民間救急運営事業者とも契約し、患者の搬送手段を更に確保した。

自宅療養者増加に対し、医療機関に協力を求め、陽性診断時にトリアージシートを提出いただき、保健所としての自宅療養の適否判断や、入院調整の判断を補う仕組みを構築した。

(ケ) 疫学調査の実施

令和元年度末以降、当所管内で患者が発生した場合、感染経路の解明とさらなる感染拡大防止のため、その都度、積極的疫学調査を実施してきた。管内は観光地、県境であるため、県内外の保健所と連携を図り、患者が当所管内の施設に立ち寄った場合の調査、濃厚接触者が当所管内にいた場合の健康観察、入国者健康フォローアップセンターから依頼された入国後体調不良者の医療機関受診調整等も対応してきた。調査の際、調査数や内容に応じて、所内他課・所外職員の応援、連携を得て行った。

令和4年度中は全国的な感染拡大や住民の新型コロナウイルス感染症にまつわる知識等の普及に伴い、感染源・感染経路の把握から感染者への早期支援開始に主軸をおく疫学調査へシフトした。調査時間や内容が徐々に変更されたが、感染者の激増に追いつかず、管内市職員や県の全庁的応援、派遣職員等の応援を得て対応した。

(コ) ワクチン接種

令和2年度の後半に国のワクチン確保がなされ、令和3年度に入り、市町が主体となり、地域の医療従事者、高齢者とワクチン接種が進んだ。ワクチン接種の副反応の相談については、県にワクチン副反応相談窓口が設置された。令和4年度は追加接種や変異株対応ワクチンの導入等が行われた。

(サ) 評価と課題

3年余にわたり、当所においては、感染拡大防止、安全な療養の確保、地域医療の崩壊を防ぐといった観点から各種業務を実施してきた。人流や変異株の出現等でまん延状況が変動するため、感染状況の推移を予測しながら、疫学調査や患者への医療・療養提供体制を構築

すると同時に、所内の業務実施体制・対応力向上に継続的に務めてきた。全県的にも、業務効率改善システムの導入、部署や職種を超えた応援体制の構築、関係各団体・機関との連携等が継続的に行われた。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類・定点把握の感染症となり、保健所における疫学調査や感染者への直接支援業務は激減したが、依然、人流や感染予防策の不徹底によると思われる感染者数増加現象がみられる。3年余の新型コロナウイルス感染症への対応で得た、平時からの物・人・システムの備えや健康危機発生時の関係機関等との連携等の教訓を、次の新興・再興感染症対応に生かすことが課題となる。

イ その他の感染症に係る対策

感染症発生状況

(令和5年度は5月31日現在)

区 分	患者数、件数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(二類) 結核	14人	7人	2人
(三類) 腸管出血性大腸菌感染症	5人	1人	0人
(四類) レジオネラ症	10人	9人	0人
※ レジオネラ症関連施設調査	3件	7件	2件
(五類・集団発生) 感染性胃腸炎	7件	8件	1件

※ レジオネラ症関連施設調査：管外での患者発生に伴う管内施設調査

(ア) 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、人権に配慮し、感染拡大防止に向け、迅速かつ的確に対応するように努めた。

例年、講習会等において、社会福祉施設における感染症予防について講演を行っていたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難であったため、感染性胃腸炎対策の吐物処理の手順、新型コロナウイルス感染症への対応、結核についての資料を作成し、190の関係施設に配布した。

(イ) 感染症サーベイランス

定点報告疾病の患者発生状況を把握し、医師会、病院、市、市教育委員会等へ毎週情報提供し、地域の感染症発生状況の共有、感染症対策への活用を図っている。

(ウ) エイズ予防対策

例年、6月の「HIV検査普及週間」にあわせて、管内スーパーにて街頭キャンペーンを実施し、啓発物を配布していた。しかし、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、街頭キャンペーンは中止とした。

12月の「世界エイズデー」では、エイズに関する知識や意識の普及啓発のため、例年、JR熱海駅にて街頭キャンペーンを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった。例年、管内2市の健康まつりの際に保健所ブースを設置し、ポスターを掲示、啓発グッズの配布を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各市の健康まつりが中

止となった。

対面や集合による啓発事業は実施できなかったが、地域の新聞社にHIV検査や世界エイズデーに関する啓発記事を掲載した。エイズ相談は随時電話等で受け、無料・匿名によるHIV抗体検査を毎月1回実施している。

エイズ相談等実施状況調（ ）は夜間検査の件数 (令和5年度は5月31日現在)

区分	相談件数			検査受付件数		
	男	女	計	男	女	計
令和4年度	2	0	2	10 (31)	3 (10)	13 (41)
令和5年度	2	0	2	2 (0)	0 (0)	2 (0)

(エ) 肝炎対策

県民からの相談に対応するとともに、毎月1回、無料によるB型・C型肝炎ウイルス検査を実施した。

肝炎相談・検査件数 (令和5年度は5月31日現在)

区分	相談件数	肝炎検査件数		
		B型肝炎	C型肝炎	計
令和4年度	4	13 (42)	13 (42)	26 (84)
令和5年度	3	3 (0)	3 (0)	6 (0)

() は夜間検査の件数

治療を必要とする肝炎患者の経済的負担を軽減し、治療機会の確保、促進を図るため、平成20年度から始まった肝炎治療特別促進事業申請を受け付けた。平成26年度からインターフェロンプリー治療薬が対象医療に追加となり、更に平成27年度以降も助成対象となる薬剤が拡充され、申請件数が増加した。

肝炎治療特別促進事業申請件数 (令和5年度は5月31日現在)

区分	新規申請	更新申請	その他	計
令和4年度	20	59	10	89
令和5年度	2	20	1	22

(オ) 結核予防対策

例年、結核のまん延防止のため、熱海市及び結核予防婦人会等と連携し、一般住民に対し、結核の予防及び現状等の啓発活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度は中止となった。また、患者がより身近なところで服薬支援が受けられるように、例年、高齢者社会福祉施設職員に対する感染症対策の研修内で服薬支援の必要性等を伝達しているが、この研修も中止となったため、結核の資料を133の高齢者社会福祉施設に配布した。

結核患者に対しては、医療機関と連携した服薬支援を行った。さらに、結核患者支援の評価・見直しを行うため「コホート検討会」を開催し、管内の結核医療の充実を図った。

結核登録患者数調

1 有病率 年次推移

年次	全国			静岡県			熱海保健所管内		
	人口(人)	活動性 全結核	有病率 (人口10万対)	人口(人)	活動性 全結核	有病率 (人口10万対)	人口 (人)	活動性 全結核	有病率 (人口10万対)
H29	126,705,000	11,097	8.8	3,647,467	283	7.8	103,988	15	14.4
H30	126,443,180	10,448	8.3	3,656,487	244	6.7	102,717	15	14.6
R1	126,167,000	9,695	7.7	3,639,226	240	6.6	101,634	11	10.8
R2	126,226,568	8,640	6.8	3,635,220	218	6.0	103,754	6	5.8
R3	125,502,000	7,744	6.2	3,606,480	188	5.2	98,313	6	6.1

(令和3年1月1日から令和3年12月31日)

2 新登録結核患者罹患率 年次推移

年次	全国			静岡県			熱海保健所管内		
	人口(人)	新登録 患者数 (人)	罹患率 (人口10万対)	人口(人)	新登録 患者数 (人)	罹患率 (人口10万対)	人口(人)	新登録 患者数 (人)	罹患率 (人口10万対)
H29	126,705,000	16,789	13.3	3,647,467	424	11.6	103,024	16	15.5
H30	126,443,180	15,590	12.3	3,656,487	393	10.7	102,717	21	20.4
R1	126,167,000	14,460	11.5	3,639,226	357	9.8	101,634	19	18.7
R2	126,226,568	12,739	10.1	3,635,220	348	9.6	103,754	12	11.6
R3	125,502,000	11,519	9.2	3,606,480	291	8.1	98,313	11	11.2

結核予防事業

項目	事業名	内 容	
		令和4年度	令和5年度
予防啓発	結核予防週間 における 予防啓発事業	令和4年9月に熱海市、静岡県結核予防婦人会とともに街頭キャンペーンを実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	実施について検討中。
服薬支援事業	コホート 検討会	①令和5年1月12日(木) コホート観察による結核治療成績の評価及びケース検討を実施 ②令和5年2月16日(木) 結核研究所から講師派遣し、結核診療、服薬支援等について事例検討、講演会を実施 出席者：感染症診査協議会委員 ①7人、②7人 賀茂・熱海保健所 ①4人、②7人 その他 ②18人	令和6年1月、2月の2回、コホート検討会を開催予定。
医療	感染症診査 協議会	13回	13回開催予定

(カ) 予防接種

市が実施する定期接種*及びインフルエンザに係る予防接種の実施率の向上と健康被害の防止を図るため、ポスター掲示による啓発等を行った。

※定期接種として定められている予防接種（令和5年3月末現在）

4種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ）、麻しん・風しん混合、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV、水痘、B型肝炎、ロタ、高齢者の肺炎球菌、季節性インフルエンザ

(キ) 風しん対策

出産に対する不安感の軽減やこどもの健康保持のため、風しんの感染予防及びまん延防止を図り、先天性風しん症候群を予防することを目的として、妊娠を希望する女性やその同居者等を対象に医療機関において無料で風しん抗体検査を受けるための受診券を発行した。

(ク) 難病対策

例年、在宅難病患者の療養生活を支援するため、難病患者地域支援対策推進事業として、保健師や理学療法士等による「訪問相談事業」、専門医・保健師・理学療法士等による「訪問診療相談事業」、福祉・生活相談を含めた「医療相談事業（患者・家族交流会）」を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症や伊豆山土石流災害の対応の影響により、令和3年度に引き続き、令和4年度も、家庭訪問や交流・相談の事業に対応、企画することができなかった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、特定医療費（指定難病）受給者証の窓口での手続きや相談対応する機会も激減した。伊豆山土石流災害をふまえて、災害時等のライフラインに生命維持を依存している在宅難病患者の災害時要援護者リストを更新し、事前の減災準備状況の確認や発災後の安否等確認の実施を進めていく。

(ケ) 特定医療費(指定難病)支給

平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が施行され、従来の「特定疾患治療研究事業」は難病法に基づく事業へ移行し対象疾患は110疾患に拡大された。その後も対象疾患が拡大され、令和3年11月には338疾患となった。なお、難病法以外の「特定疾患治療研究事業」の対象疾患は国4、県2疾患が指定されている。

(コ) 原爆被爆者援護

原爆被爆者の援護に関する法律に基づき、被爆者の健康診断を年2回医療機関に委託し実施するとともに、各種手当、医療費及び葬祭料などの給付事務を行った。

(サ) 臓器移植関係業務

臓器の移植に関する法律に基づき、庁舎入口に臓器提供意思表示カード等を配架、ポスターを掲示するなどしてアイバンク、腎バンク、骨髄バンク等の登録に対する理解を得るための啓発活動を実施した。

(シ) 石綿健康被害救済制度事業

石綿（アスベスト）を吸入することにより発症した中皮種、肺がんについては、平成18年3月から「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、医療費や療養手当などが支給されている。当該救済制度の申請手続の相談や受け付け業務を行っている。

(3) 評価・改善

市町や団体等と連携し、感染症予防のための資料を配布することができた。

当管内は結核の発生割合が高い傾向にあるため、予防啓発事業等に力を入れており、今後も継続していきたい。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、今後は人流も増すことから、温泉施設に起因するレジオネラ症の発症や調査案件も多く発生することが予測される。今後も衛生業務課と連携しながら迅速な対応をしていく。

難病対策については、今後も、難病患者の療養生活を支援するため、各種施策を安定的に実施していきたい。特に、災害時の備えについては、引き続き、留意していく必要がある。

3 保健医療計画の推進

(1) 目的

静岡県保健医療計画に基づき、圏域の医療体制の整備充実を図る。

(2) 実績

ア 静岡県保健医療計画の推進

平成29年度に改定作業を行った静岡県保健医療計画について、平成30年度から「第8次静岡県保健医療計画」として策定し、地域にふさわしい調和のとれた医療提供体制の構築に取り組んでいる。「第8次計画」では、2025年において目指すべき医療提供体制を構築していくための「静岡県地域医療構想」の実現に向けて、2次保健医療圏において推進すべき事項にかかる記載を充実させている。なお、計画の推進に当たっては、以下に記載する「地域医療協議会」及び「地域医療構想調整会議」の中で地域の医療関係者から様々な意見をいただいている。

令和3年度には静岡県保健医療計画の中間見直しを行ったが、圏域版は中間見直しを行わなかった。令和5年度は第9次静岡県保健医療計画（令和6年度から令和12年度までの6年間）の圏域版の策定を行う。

イ 地域医療協議会の開催

圏域内における医療供給体制の整備充実等に関する事項を協議するために、本協議会を設置している。協議会の構成委員は、市役所2名、医師会2名、歯科医師会2名、薬剤師会2名、二次救急医療機関2名、連合自治会2名、保健関係団体2名と保健所長の計15名である。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、書面開催とした。令和5年度は、第9次静岡県保健医療計画の圏域版の策定にむけて協議を行う。

熱海伊東地域医療協議会の開催状況

(令和4年度)

開催年月	場所	議 題	出席者数
令和4年10月	書面会議	・地域がん診療病院の指定更新推薦について	—
令和5年2月	書面会議	・「医師少数スポット」の追加指定について ・静岡県保健医療計画における医療連携体制を担う医療機関の異動について	—

ウ 地域医療構想調整会議の開催

本県では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて目指すべき医療提供体制を構築していくため、「静岡県地域医療構想」を保健医療計画の一部として策定している。この構想を推進するための地域の医療関係者で協議を行う場として「熱海伊東地域医療構想調整会議」を設置している。会議の構成委員は、市役所2名、医師会3名、歯科医師会2名、薬剤師会2名、管内病院7名、看護協会1名、介護保険事業者団体2名、医療保険団体1名と保健所長の計21名である。

令和4年度はWebでの会議を開催した。令和5年度も引き続き、地域医療構想の推進に向け、当圏域の医療需要に対応できる医療体制の整備や駿東田方保健医療圏との広域的な医療連携体制の確保等について協議していく。

熱海伊東地域医療構想調整会議の開催状況

(令和4年度)

開催年月	場所	議 題	出席者数
令和4年7月	Web会議	・地域医療構想の推進に関する医療機関の対応方 ・熱海伊東圏域における療養病床の減少について	18人
令和5年2月	Web会議	・地域医療構想の推進委関する医療機関の対応方針 ・「医師少数スポット」の追加指定について	16人

(3) 評価・改善

両会議を通じて、熱海伊東保健医療圏における課題を確認出来た。今後も、課題解決に向けた取組について協議していく。

4 医務関係業務

(1) 目的

医療法等に基づく許可・届出事務及び立入検査を的確に行なうこと、また、救急医療体制を充実させることにより、県民に対して良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保する。

(2) 実績

ア 病院・診療所等の許可・届出事務

事務処理件数		(令和4年度)		
	開設	廃止	変更・使用許可	
病院	0 (0)	0 (0)	2 (0)	
一般診療所	4	7	6	
歯科診療所	1	2	0	
助産所	0	0	0	

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

	開設	廃止	変更・使用許可	
病院	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
一般診療所	0	0	0	
歯科診療所	0	0	0	
助産所	0	1	0	

* () は本庁案件で外数

イ 病院、診療所等の立入検査

病院等が医療法その他の法令により、定められた人員及び構造設備を有し、かつ適切な管理を行っているかを検査するため、病院は毎年、診療所は3年一巡方式で立入検査を実施している。

令和4年度の立入検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、病院は書面による検査を実施した。また、診療所の検査は、例年よりも規模を抑え実地により行った。

令和4年度及び令和5年度(令和5年5月31日現在)における「立入検査の状況」、「立入検査結果項目別不備数・率」及び「医療従事者不足状況」は、様式「健康福祉部25」、「健康福祉部26」及び「健康福祉部27」のとおりである。

ウ 施術所・歯科技工所関係

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による施術所及び歯科技工所の開設、廃止、変更等の届出事務を行った。

施術所の指導、立入検査については、5年一巡方式で実施しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、実施を見送った。

エ 医療従事者免許交付事務

厚生労働大臣免許処理件数

(令和4年度)

免許区分	処理件数					
	新規登録	籍訂正書換	再交付	登録抹消	計	前年度
医師	3	1	0	1	5	5
歯科医師	1	1	0	0	2	1
保健師	3	4	1	0	8	6
助産師	2	0	0	0	2	1
看護師	53	13	2	0	68	54
診療放射線技師	1	0	1	0	2	1
臨床検査技師	5	2	1	0	8	3
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0
理学療法士	6	1	0	0	7	8
作業療法士	3	2	0	0	5	6
視能訓練士	0	0	0	0	0	2
計	77	24	5	1	107	87

県知事免許処理件数

(令和4年度)

免許区分	処理件数						登録抹消	計	前年度
	静岡県知事免許			他都道府県知事免許					
	新規登録	籍訂正書換	再交付	籍訂正書換	再交付				
准看護師	0	0	0	3	2	0	5	5	

オ 救急医療体制の充実

熱海伊東地域における救急業務をより一層推進するため、事務局として地域メディカルコントロール協議会・事後検証会を開催し、消防機関と医療機関との連携強化及びメディカルコントロール体制の充実を図った。

協議会の構成メンバーは、市医師会2人、二次救急医療機関3人、救命救急センター1人、消防本部2人、市役所2人と保健所長の計11人である。

協議会等開催状況

(令和4年度)

開催年月日	会議	主な内容
令和4年 8月22日(月)	熱海市役所	協議会 ・ 熱海伊東地域救急活動状況について ・ 救急救命士の再教育状況について 等
同上	同上	事後検証会 ・ 困難事例(照会回数6回以上、又は照会時間30分以上要した案件)の検証 1事例 ・ 事後検証(熱海市消防本部2事例、駿東伊豆消防本部2事例)
令和5年 3月1日(水)	伊東消防署	事後検証会 ・ 困難事例(照会回数6回以上、又は照会時間30分以上要した案件)の検証 1事例 ・ 事後検証(熱海市消防本部2事例、駿東伊豆消防本部2事例)

カ 地域保健実習

臨床研修病院から研修医を受入れ、「地域保健」を担う保健所として、医師に必要な地域保健、公衆衛生活動の役割などについて指導した。

医師臨床研修

(令和4年度)

研修元病院	研修医師数	備考
国際医療福祉大学熱海病院	2人	9月1日から9月30日(1名) 2月1日から2月28日(1名)

(3) 評価・改善

病院・診療所等の許可・届出事務及び施術所の届出事務については、法令に基づき適正に処理した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ見合わせていた実地による立入検査を2年ぶりに実施した。病院に対しては12件の指摘、3件の指導を行い、改善を図った。診療所及び助産所については、検査施設数を縮小した上で実地検査を実施し、27件の指摘、51件の指導を行い改善を図った。なお、施術所及び歯科技工所については、立入検査を見送った。

医師、歯科医師、看護師、准看護師等の免許申請・籍訂正等の事務を適正に処理した。救急医療体制の充実のため協議会・事後検証会を開催し、救命技術の向上を図った。今後も救急救命士による「包括的指示除細動」の円滑な実施や、「薬剤投与」、「気管挿管」の実施体制を進めていく。また、県メディカルコントロール協議会等における情報を収集し関係者に周知することで、地域の救急医療の水準の向上を図っていく。

地域保健実習は、保健所長による講義、所内各課からの事業説明、所内関連業務への参加・同行等による研修を行った。保健所業務の体験を通じ、医師として必要な地域保健、公衆衛生活動等に係る役割を理解する良い機会となった。

5 災害時健康支援

令和3年7月3日(土)に熱海市伊豆山地区で、局地的大雨の影響で大規模な土石流が発生し、地域住民が被災。避難所における健康支援活動を行った。

(1) 災害の概要

令和3年7月3日(土) 10時30分頃 熱海市伊豆山地区にて土石流が発生

死者 28名(直接死 27名、関連死 1名)

被害棟数 128棟(135世帯)、避難者数 最大580人、医療機関の被災なし

(2) 健康支援活動

発災後から約2週間、避難所における健康支援活動を実施。局地的災害で、当所・市ともに通常業務を止めずに災害対応したこと、宿泊施設を避難所としたこと、コロナ禍であったこと、県内初の取組として保健所行政管理栄養士の派遣による活動があったことが特徴であった。その後、熱海市、静岡県健康福祉部健康増進課による健康支援チーム、各種団体による支援チームに活動を引き継いだ(活動内容のまとめ、考察は県公衆衛生研究にて報告。)

この災害及び活動を踏まえ、令和4年度は管内市とともに平時の備え等を見直すことを計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかった。このため、令和5年度の健康指導技術連絡会にて、改めて管内市とともに認識を共有した。今後、管内市との共同作業も交え、平時の備え、市と当所或いは市同士の連携体制等を見直していく。

○令和3年度 発災後の健康支援活動のまとめ

	月日	避難所の状況	健康支援活動	当所の動き
フェーズ0	7/3 (土)	伊豆山小学校(避難所・救護所)のライフライン中断により、地域近隣のホテルへ避難		・被災状況、避難所・救護所の状況等、市より情報収集 ・県健康増進課長へ報告
フェーズ1	7/4 (日)	市内2つのホテルを避難所とし移動。チェックインし各々入室。	市保健師がチェックイン時に検温	・避難所健康支援の調整開始 ・伊東市へ応援要請 ・DMAT受入対応
	7/5 (月)	・避難者名簿なし ・避難所管理担当不在 ・感染予防対策不明確 ・移動困難者、情報弱者への配慮未対応	・避難者情報を集め名簿作成に着手 ・避難者の健康状態の情報収集開始(安否確認優先)	・DMAT対応 ・避難所と本部に分かれて活動(夕夜に情報集約し共有、翌日の支援関係者提供資料作成)
フェーズ2	7/8 (火) ~7/17 (土)	7/8~ ・医師会による医療相談開始 ・夜間の災害支援ナースによる健康支援開始 7/9~ ・市の難所管理担当者決定 ・日中の災害支援ナースによる健康支援開始 ・DMAT等を健康支援チーム指揮下での活動とする 7/13~ ・介護相談、栄養相談設置、医療相談縮小 ・DMATによる健康体操開始 7/16~ ・医療相談終了	7/8~ ・健康相談チラシ持参し全室訪問 ・食事会場にて安否やADL確認 7/9~ ・回収した食券も安否確認に活用 ・健康支援チームにDMAT、DPAT、DMAT、日赤こころのケアチームが加わり、居室訪問実施。 ・避難所を居室と見なし福祉サービス導入開始。 7/10~ ・リーダー役保健師派遣開始 7/10~12 ・社協、ケアマネ、DMATと共に家庭訪問し被災地域に残る住民の安否、健康状態確認 7/12 ・ケアマネ協議会による避難者アセスメント実施 7/13~ ・県内保健所管理栄養士派遣開始	・上記(7/5)継続 7/6~ ・保健・医療・福祉合同調整本部会議開始 7/7 ・当所保健師による現場リーダー継続困難と判断し、リーダー役長期派遣を県健康増進課へ依頼 7/9 ・FICT、DMATと避難所内巡回し感染対策見直し 7/12 ・避難所移転に向けた感染対策準備開始 7/13 ・市主体活動への準備開始 7/15 ・介護サービス提供者、避難者の新型コロナウイルスワクチン接種準備開始 7/16 ・把握した要支援者情報を市、ケアマネへ共有
	7/19 (月) ~	7/20避難所移動 8/6避難所縮小	7/19~県内市町保健師派遣開始	

フェーズ0(概ね発災後24時間以内) : 初動体制の確立を目指す時期

フェーズ1(概ね発災後72時間以内) : 生命・安全の確保を行う時期

フェーズ2(概ね発災後2週間まで) : 生命の安定・避難所対策が中心の時期

感 染 症 患 者 発 生 状 況 調

(令和4年度)

分類・疾病名		市 町			令和3年 同 期	令和2年 同 期
		熱海市	伊東市	計		
一類	エボラ出血熱他	0	0	0	0	0
二類	結核	4	4	8	14	13
	(新型コロナウイルス感染症)					*275 (~2/12)
三類	腸管出血性大腸炎	1	0	1	5	2
四類	日本紅斑熱	2	1	4*	6*	6*
	レプトスピラ症	4	4	9*	10*	10*
五類 (全数 把握分)	アメーバ赤痢			0	1	0
	カバペドニン耐性腸内細菌科細菌感染症			1	0	0
	急性弛緩性麻痺			0	0	1
	後天性免疫不全症候群			0	2	0
	侵襲性肺炎球菌感染症			3	0	0
	水痘(入院例に限る)			0	3	0
	梅毒			7	4	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症			1	0	0
	百日咳			0	0	2
新型インフルエンザ等感染症				11,447	2,768*	56* (2/13~)
計				11,481	2,813	366
五類 (定点 把握分)	インフルエンザ			242	5	7
	感染性胃腸炎			863	748	109

*発生届は、診断した医療機関を所管する保健所に届け出られるため、管外患者を含む。

- ・令和2年度(2021年2月13日~)新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症に分類されたため、2/13以降の発生届は新たな分類に計上。
- ・令和4年度(2022年9月26日~)から新型コロナウイルス感染症の届出基準が限定化された。
- ・令和5年度(2023年5月8日~)新型コロナウイルスが2類感染症から5類の定点把握感染症に変更になった。

(令和5年度) (令和5年5月31日現在)

分類・疾病名		市 町		計	令和4年 同 期	令和3年 同 期
		熱海市	伊東市			
一類	エボラ出血熱他	0	0	0	0	0
二類	結核	0	3	3	2	2
三類	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	1
四類	日本紅斑熱	0	0	0	1*	1*
	レジオネラ症	0	0	0	2*	2*
五類 (全数 把握分)	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症			0	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症			0	1	0
	梅毒			0	1	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症			0	1	0
新型インフルエンザ等感染症		29	37	66*	1,267*	23*
計				69	1,276	30
五類 (定点 把握分)	インフルエンザ			139	0	0
	感染性胃腸炎			171	39	31
	新型コロナ (5/8~5/31)			6		

*発生届は、診断した医療機関を所管する保健所に届け出られるため、管外患者を含む。

特定医療費等受給者調

(令和4年度)

市町名	熱海市	伊東市	計	令和3年度末計	令和2年度末計
疾患群					
血液疾患	8	16	24	21	23
免疫疾患	68	75	143	128	126
呼吸器疾患	9	23	32	27	27
循環器疾患	0	10	10	8	6
消化器疾患	36	71	107	103	101
骨・関節疾患	24	44	68	64	82
染色体異常疾患	0	1	1	1	0
皮膚疾患	26	13	39	37	44
腎・泌尿器疾患	10	16	26	27	22
免疫・皮膚系疾患	4	4	8	5	6
内分泌疾患	11	11	22	20	19
聴覚・平衡系疾患	0	0	0	0	0
耳鼻系疾患	0	1	1	1	1
視覚系疾患	9	16	25	21	24
神経・筋疾患	119	169	288	264	264
代謝異常疾患	6	7	13	11	9
合 計	330	477	807	738	754

特定医療費等受給者調

(令和5年度)
(令和5年5月31日現在)

市町名 疾患群	熱海市	伊東市	計	令和4年度 同期	令和3年度 同期
血液疾患	9	17	26	23	23
免疫疾患	69	78	147	135	129
呼吸器疾患	9	24	33	32	26
循環器疾患	1	10	11	9	6
消化器疾患	36	72	108	108	102
骨・関節疾患	25	45	70	65	85
染色体異常疾患	0	1	1	1	0
皮膚疾患	27	13	40	37	44
腎・泌尿器疾患	10	16	26	28	23
免疫・皮膚系疾患	4	4	8	6	5
内分泌疾患	11	11	22	22	19
聴覚・平衡系疾患	0	0	0	0	0
耳鼻系疾患	0	1	1	1	1
視覚系疾患	9	17	26	23	24
神経・筋疾患	120	170	290	272	267
代謝異常疾患	6	7	13	12	9
合 計	336	486	822	774	763

原爆被爆者健康手帳および健康診断受診者証交付調

市別	区分	令和5年3月31日現在		令和5年5月31日現在	
		健康手帳	受診者証	健康手帳	受診者証
熱海市		18	0	18	0
伊東市		19	0	19	0
計		37	0	37	0

(一般検診)

項目	年度	令和4年度		令和5年度(5月31日現在)	
		第1回	第2回	第1回	第2回
対象者		51	51	52	—
受診者数		10	7	—	—
受診率%		19.6	13.7	—	—
結果	異常なし	5	3	—	—
	要精密	5	3	—	—
	経過観察	0	1	—	—
精密検診者数		0	0	—	—
結果	異常なし	0	0	—	—
	要治療	0	0	—	—
	要観察	0	0	—	—

(希望によるがん検診)

項目	年度	令和4年度						令和5年度(5月31日現在)					
		胃	肺	乳	子宮	大腸	骨髄	胃	肺	乳	子宮	大腸	骨髄
対象者		51	51	33	33	51	51	52	52	35	35	52	52
受診者数		1	6	2	2	5	4	—	—	—	—	—	—
受診率%		2	11.8	6	6	9.8	7.8	—	—	—	—	—	—
結果	異常無	1	6	2	2	5	4	—	—	—	—	—	—
	要精密	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—

各種手当受給者数調

種別	令和5年3月31日現在	令和5年5月31日現在
医療特別手当	2	2
特別手当	1	1
健康管理手当	28	27
保健手当	1	1
家族介護手当	1	1

診療機関状況調

(令和5年5月31日現在)

区 分		市町別			
		熱海市	伊東市	計	
医療施設数		60	99	159	
同 上 内 訳	病 院	5	1	6	
	同上内訳	一般病院	5	1	6
		精神病院	—	—	—
	一般診療所	31	54	85	
	歯科診療所	24	43	67	
	助産所	—	1	1	
	医 師			227	
歯科医師			84		
保健師			58		
助産師			14		
看護師			839		
准看護師			205		
世帯数	20,927	35,646	56,573		
人 口	34,301	65,927	100,228		

(注) 医療施設数は令和5年4月1日現在、世帯数及び人口は令和5年3月31日現在、その他の項目は令和2年12月31日現在の数値である。

人口10万対病床数及び医師等の数調

(令和5年5月31日現在)

区 分	病床数及び 医師等の数	人口10万対病床数医師等の数		
		管 内	県(令和3年)	全国(令和3年)
一般病床	床 724	722.4	581.7	706.0
療養病床	246	245.5	242.5	226.8
精神病床	—	—	181.6	257.8
結核病床	—	—	2.7	3.1
感染症病床	4	4.0	1.3	1.5
病院計	974	971.9	1,009.8	1,195.2
一般診療所一般病床	90	89.8	46.8	61.7
一般診療所療養病床	—	—	1.6	5.0
一般診療所計	90	89.8	48.4	66.7
医 師	人 227	226.5	219.4	256.6
歯科医師	84	83.8	64.4	82.5
保 健 師	58	57.9	47.5	44.1
助 産 師	14	14.0	26.9	30.1
看 護 師	839	837.2	950.6	1,015.4
准看護師	205	204.6	164.5	225.6

(注) 「病床数」は令和3年10月1日現在、「医師等の数」は令和2年12月31日現在の数値である。

立入検査の状況調

区 分	年度	医療施設数	立入検査 実施数	検査率%	指摘施設数	立入検査結果	
						指摘件数	指導件数
病 院	前々年度	6	6※1	100.0	1	1	0
	前年度	6	6	100.0	5	12	3
	本年度 (5年5月31日現在)	6	0	—	—	—	—
一般診療所	前々年度	86	0	—	—	—	—
	前年度	85	23	27.1	2	9	16
	本年度 (5年5月31日現在)	85	0	—	—	—	—
歯科診療所	前々年度	68	0	—	—	—	—
	前年度	68	17	25.0	5	18	35
	本年度 (5年5月31日現在)	67	0	—	—	—	—
助産所	前々年度	2	0	—	—	—	—
	前年度	2	1	50.0	0	0	0
	本年度 (5年5月31日現在)	1	0	—	—	—	—
計	前々年度	162	6	—	—	—	—
	前年度	161	47	29.2	12	39	54
	本年度 (5年5月31日現在)	159	0	—	—	—	—

(注) 本表は、本庁所管課・健康福祉センターにおいて調製する。

※1 令和3年度の病院立入検査6件は全て書面検査である。

立入検査結果項目別不備数・率調

年 度	令和3年度			令和4年度			令和5年度 (令和5年5月31日現在)		
	検 査 項目数	不備数	不備 率%	検 査 項目数	不備数	不備 率%	検 査 項目数	不備数	不備 率%
医 療 従 事 者	36	1	2.8	36	1	2.8	36	—	—
管 理	420	1	0.2	420	1	0.2	420	—	—
帳 票 ・ 記 録	48	0	0.0	48	0	0.0	48	—	—
業 務 委 託	60	0	0.0	60	0	0.0	60	—	—
防 火 ・ 防 災 体 制	30	12	40.0	30	12	40.0	30	—	—
放 射 線 管 理	180	1	0.6	180	1	0.6	180	—	—

(注) 検査項目数及び不備数は、管内各医療施設の延べ数である。

医療従事者不足状況調

区分	年 度	病院数	不 足 病院数	不 足 病院率%	不足病院の状況				
					必要数	現 員	充足率%	不足数	
医 師	令和2年度	全県	171	2	1.2	14.43	13.66	94.7	0.77
		管内	7	0	0	—	—	—	—
	令和3年度	全県	171	2	1.2	14.70	13.71	93.3	0.99
		管内	6	0	0	—	—	—	—
	令和4年度	全県	170	4	2.4	35.18	32.23	91.6	2.95
		管内	6	0	0	—	—	—	—
看 護 師	令和2年度	全県	171	3	1.8	70	63.3	90.4	6.7
		管内	7	0	0	—	—	—	—
	令和3年度	全県	171	1	0.6	22	20.5	93.2	1.5
		管内	6	1	16.7	—	—	—	—
	令和4年度	全県	170	0	0	—	—	—	—
		管内	6	0	0	—	—	—	—
薬 剤 師	令和2年度	全県	171	3	1.8	6	4.3	71.7	1.7
		管内	7	0	0	—	—	—	—
	令和3年度	全県	171	1	0.6	2	1.8	90.0	0.2
		管内	6	0	0	—	—	—	—
	令和4年度	全県	170	4	2.4	7	3.9	55.7	3.1
		管内	6	0	0	—	—	—	—

IV 衛生薬務課

1 食品衛生関係業務

(1) 目的

観光地という特性を考慮し、旅館等の宿泊施設をはじめ、観光関連施設における食中毒等の食品を原因とする健康被害の発生防止を目的として、食品衛生対策を充実強化するとともに、食品関係団体の自主的な衛生管理を指導・推進し、食品衛生の向上を図る。

(2) 実績

ア 営業許可

観光関連施設（宿泊施設等）の営業許可相談、現地調査及び許可事務の適正処理に努め、新規許可時に営業者を対象とした衛生講習会の開催や食品営業許可施設に設置される食品衛生責任者の衛生管理講習会による再教育を行い、食品衛生知識の向上や食品の衛生的な取扱いの徹底を図った。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、営業者が円滑に取り組むことが出来るよう、講習会等で助言・指導を行った。（44回 1625人）

イ 食品衛生監視

食中毒等の食品による危害を防止するため、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」及び「静岡県食品衛生監視指導計画」に基づき、地域の実情を踏まえた監視指導を計画し、重点監視業種や監視項目を定めて効果的な監視指導を実施した。

特に、大規模調理施設及び食品製造業については、食品衛生監視第一専門班の応援を得て、専門的な監視指導や食品等の収去検査を行い食品衛生の向上、食中毒発生防止に努めた。

ウ 食中毒防止対策

(ア) 重点監視

観光客が利用する多くの宿泊施設、海水浴場等の食品取扱施設に対して、夏期観光シーズン前の6～7月に一斉監視指導を実施した。

ノロウイルス食中毒防止重点期間（11～1月）においては、飲食店等の地区一斉監視及び宿泊施設の監視指導等を実施した。

(イ) 衛生講習

食中毒の発生を未然に防止するため、ノロウイルス食中毒の発生しやすい冬期を中心に熱海及び伊東食品衛生協会等の協力により衛生講習会を開催し、食品等事業者に対し食品の衛生的な取扱い等の徹底を図った。

(ウ) 啓発活動

食中毒警報の発表時には、看板を設置するとともに、食品衛生協会等の関係団体及び各市等に情報提供し、注意喚起を行った。

食中毒防止月間（8月1日～31日）には、懸垂幕の掲示を行うとともに、熱海食品衛生協会の協力を得て食中毒防止街頭キャンペーン等の啓発に努めた。また、ノロウイルス食中毒防止重点期間（11月～1月）には、伊東食品衛生協会の協力を得てケーブルテレビに

食中毒防止の広告を掲載して啓発した。

エ 食品等事業者の自主衛生管理体制の確立

食品衛生推進員（42人）及び食品衛生指導員（171人）による店舗巡回指導など、熱海及び伊東食品衛生協会の地域における食品衛生活動等を積極的に支援し、事業者の自主的な衛生管理の推進に努めた。

オ 改正食品衛生法の許可・届出制度の周知並びに手続きの支援

改正食品衛生法により、新たに追加された業種に係る許可制度や新設された営業届出制度及び電子申請制度が導入された。関係する食品等事業者が、円滑に対応することができるように講習会等の機会を捉えて新制度を周知するとともに、電子申請をする食品等事業者に対しては手続きの支援に努めた。

(3) 評価・改善

宿泊施設等における食中毒の発生を未然に防止することを重点目標として衛生監視指導や食品衛生の啓発に取組み、令和4年度は食中毒の発生はなかった。

行政による食品取扱施設の監視指導、食品等事業者による自主衛生管理の推進及び一般消費者への食品衛生知識の普及啓発等を行い、関係団体の協力を得ながら地域の食品衛生の向上を一層推進する必要がある。

2 動物愛護管理業務

(1) 目的

犬及び猫等の身近な動物の適正飼育の指導、動物愛護の普及啓発及び動物由来感染症の予防に努め、人と動物の共生する地域づくりを推進する。

(2) 実績

ア 狂犬病予防

飼い犬の登録及び狂犬病予防注射については、熱海市、伊東市及び地元獣医師会と連携し、周知を図った。また、飼い主不明又は放し飼いの犬に係る苦情相談等については、動物保護第1指導班等の応援を得て対処し、犬による危害の発生防止に努めた。

イ 動物愛護管理

静岡県動物保護協会熱海支部が開催する動物愛護教室、犬の飼い方教室、ペットの災害対策等を積極的に支援するとともに、市と連携し動物愛護思想及び適正管理の普及に努めた。

静岡県動物愛護管理推進計画（2021）に基づき、飼い主のいない猫への対応として、市、ボランティアと協働し、熱海市内1地区で猫22頭、伊東市内1地区で猫12頭の繁殖制限を実施し、地域猫活動の推進・支援に努めた。

飼い主からの犬や猫の引取り申出については、事前相談において適切に助言・指導を行い、訓練士の紹介による継続飼育や、新しい飼い主探しの方法を案内し、譲渡に繋げて引取頭数の

削減に努めた。

特定動物の飼養保管施設及び動物取扱業の登録施設については、定期的な立入検査を行い、危害防止と適正管理指導に努めた。

(3) 評価・改善

犬や猫に係る苦情相談については、動物保護第1指導班等と連携して継続的に対処し、被害拡大の防止に努めた。

飼い主から引取した犬及び猫は、ボランティア等の協力もあり全頭譲渡された。

動物愛護教室や犬の飼い方教室等を通じて、終生飼養や適正管理の啓発に努めた。飼い主のいない猫対策については、引き続き、市、ボランティア及び地域住民と協働し、繁殖制限措置等の対策を更に推進していく必要がある。飼い犬及び飼い猫の適正飼養については、市と協力して指導及び啓発に努めていく。

改正後の動物の愛護及び管理に関する法律の施行に伴い、特に第一種動物取扱業にかかる遵守基準等が具体的に明示され規制の強化が図られたことから動物取扱業者に対し、法令遵守の徹底を推進していく必要がある。

3 薬務関係業務

(1) 目的

医薬品等の品質保持・有効性・安全性の確保、毒劇物による保健衛生上の危害の防止、薬物による健康被害の防止及び安全な血液製剤の安定供給の確保を図る。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（平成26年11月から現名称、旧薬事法、略称：医薬品医療機器等法）及び平成26年12月25日に公布された静岡県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく指定薬物等の規制に関する指導を行う。

(2) 実績

ア 薬事

薬局、医薬品等販売業者等を対象に、施設の構造、調剤過誤防止対策及び虚偽誇大広告等について一斉監視指導を行い、医薬品等の品質及び安全性の確保に努めた。また、消費者に対する医薬品等の正しい知識の普及啓発のため実施していた「薬とくらしの教室」は、令和3年度から公益社団法人静岡県薬剤師会に「お薬出前講座」として実施が委託されたため、市、関係団体等に講座についての広報を行い、啓発活動に協力した。

イ 毒物・劇物

毒物及び劇物販売業者を対象に立入検査を行い、毒物・劇物の保管、管理及び取扱いの徹底と危害防止を図った。

ウ 麻薬・覚醒剤・向精神薬

病院・診療所については麻薬廃棄等の立入時に、薬局等についてはその監視時に、麻薬、覚醒剤原料及び向精神薬の厳正管理と適正使用の徹底を指導した。

薬物乱用防止対策として、静岡県熱海地区薬物乱用防止指導員協議会の指導員が行う、地域における自主的な啓発活動を支援した。

エ 血液確保

赤十字血液センターの血液事業に協力して、熱海市及び伊東市が地域の献血推進母体として定期的に行う献血事業（令和4年度：献血実績 820人、達成率 106.5%）（注）を支援した。

また、高校生ボランティア（アボちゃんサポーター）の協力を得て献血の普及啓発を図るなど、主に地域の若年層に対する献血思想の普及向上に努めた。

（注：達成率 採血計画人数に対する、実際に献血した人数の割合）

アボちゃんサポーターによる啓発活動結果

（令和4年度）

実施校	サポーター数	啓発活動内容
伊東高等学校	12人	献血の説明、啓発グッズ配布、近隣施設での献血バスによる献血実施日の紹介
伊東高等学校城ヶ崎分校	8人	動画放映、献血クイズの実施、啓発グッズ配布

（3）評価・改善

薬局、病院、販売業者等に対する監視指導及び自主管理体制の推進により、医薬品、毒物・劇物、麻薬等の安全性の確保を図るとともに、使用者等に対する消費者教育及び各種啓発活動により、医薬品の適正使用や薬物乱用防止の重要性等を訴え、県民の健康増進の一助とした。

献血については、血液センター及び市等と緊密な連携をとりながら、各種献血啓発活動により、医療で必要となる血液の安定的な確保に貢献した。

薬物乱用防止対策については、新型コロナウイルスの流行により令和元年度から街頭啓発活動は実施できなかったが、感染症流行状況を注視しながら街頭啓発活動を実施することができた。

4 生活衛生関係業務

（1）目的

旅館業、公衆浴場等の生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上を図るとともに、良好な環境を保全する観点から維持管理の徹底を図る。

（2）実績

ア 営業

旅館、興行場、公衆浴場、クリーニング所、理容所及び美容所の営業については、新規営業相談、実地調査などの許可事務のほか、計画的な監視指導を行い、衛生の確保と向上に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症対策が重要となっている中で、宿泊施設への総合衛生対策指導として、食品衛生監視に併せて旅館や公衆浴場の浴槽水に関する情報の適正表示と衛生管理の徹底指導に努めた。

イ 特定建築物

特定建築物の衛生対策は、全国的に不適率の高い項目である相対湿度・温度や、レジオネラ属菌等に関連した利用者の健康に重大な影響を及ぼす可能性が考えられる項目について重点的に監視指導を実施した。

また、ビル管理技術者協議会の会員を対象に講習会を実施し、自主管理体制の強化を図った。

ウ 住宅宿泊事業

いわゆる民泊について規定した住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行された。

住宅宿泊事業者からの相談、届出受理に関する事務を実施するとともに、関係機関と連携し苦情、トラブルに対し監視指導を実施するなど、宿泊施設周辺の住民の安全と安心の確保に取り組んだ。(令和4年度は、868件の相談に応じ18件の届出を受理した。令和5年3月31日現在の施設数 84件)

(3) 評価・改善

旅館業・公衆浴場については、施設面の衛生指導とともに、レジオネラ症発生防止対策の普及・啓発を行った。

さらに、旅館業等の生活衛生関係営業施設については、入浴施設のレジオネラ症等、顕在化する問題をはじめ、衛生水準の向上のため、計画的な監視指導及び衛生講習会を実施するとともに、営業施設に対し自主管理を推進する等、各施設における衛生確保の一層の推進を図る必要がある。

5 温泉関係業務

(1) 目的

温泉の源泉数(利用源泉数/温泉総数 571/1,242)は、県下の約半数を占め、管内全域が温泉保護地域、準保護地域に指定されていることから、温泉資源の保護及び適正使用を図る。

(2) 実績

ア 温泉の掘削、動力装置及び利用等の許可事務をはじめ、温泉利用許可施設の立入調査や掘削状況調査等の監視指導を行うほか、源泉の状況を把握するために温泉組合の協力を得て、湧出量や温度等の実態調査を実施した。

また、10年に1回の温泉分析を義務付ける温泉法改正(平成19年10月20日施行)の周知と温泉成分等揭示届提出の徹底を図った。

イ 静岡県環境審議会温泉部会に諮問する案件(令和4年度:掘削1件、増掘1件、動力装置許可申請7件)については、予め申請内容の適否について現地調査を実施した。

(3) 評価・改善

県内最多の掘削、動力装置申請等に対して適切な審査等に努めた。

管内はどこを掘削しても温泉が湧出する地域であるため、地域関係団体の協力を得て違法掘削等の排除に努め、温泉資源の保護を図るとともに、適正な温泉利用について普及・啓発をしていく必要がある。

動物取扱施設立入検査状況調

(令和4年度)

項目 種別	施設数	登録件数	立目 立入 検査 件数 (A)	立入 検査 件数 (B)	立入 検査 率 (B/A)	処分等の件数					告発 件数	
						登 録 取 消	停 止	改 善 措 置 勸 告	命 令	始 末 書 其 他	無 登 録	そ の 他
販 売	38	38	19	20	105.3	0	0	0	0	0	0	0
保 管	61	65	33	30	90.9	0	0	0	0	0	0	0
貸 出 し	4	4	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0
訓 練	13	15	8	5	62.5	0	0	0	0	0	0	0
展 示	15	15	8	9	112.5	0	0	0	0	0	0	0
競りあっせん	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
譲受飼養	1	1	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	132	138	71	67	94.4	0	0	0	0	0	0	0

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

項目 種別	施設数	登録件数	立目 立入 検査 件数 (A)	立入 検査 件数 (B)	立入 検査 率 (B/A)	処分等の件数					告発 件数	
						登 録 取 消	停 止	改 善 措 置 勸 告	命 令	始 末 書 其 他	無 登 録	そ の 他
販 売	40	40	20	3	15.0	0	0	0	0	0	0	0
保 管	63	67	34	9	26.5	0	0	0	0	0	0	0
貸 出 し	5	5	3	1	33.3	0	0	0	0	0	0	0
訓 練	13	15	8	1	12.5	0	0	0	0	0	0	0
展 示	17	17	9	3	33.3	0	0	0	0	0	0	0
競りあっせん	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
譲受飼養	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	139	145	75	17	22.7	0	0	0	0	0	0	0

(注)「立入検査目標件数」欄は、「登録件数」に第一種動物取扱業者の有する飼養施設等への立入検査実施要領に基づき2分の1を乗じた件数を記載する。

特定動物飼養又は保管許可件数調

(令和4年度)

特定動物の種類	施設数	新規許可件数	変更許可件数	立入検査件数	処分等の件数			告発件数	
					許可取消	措置命令等	始末書 その他	無許可	その他
哺乳類	2	0	0	2	0	0	0	0	0
鳥類	0	0	0	—	0	0	0	0	0
爬虫類	0	0	0	—	0	0	0	0	0

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

特定動物の種類	施設数	新規許可件数	変更許可件数	立入検査件数	処分等の件数			告発件数	
					許可取消	措置命令等	始末書 その他	無許可	その他
哺乳類	2	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥類	0	0	0	—	0	0	0	0	0
爬虫類	0	0	0	—	0	0	0	0	0

犬・猫の愛護管理状況調

(令和4年度)

犬					猫		
保護頭数	引取り頭数	返還頭数	譲渡頭数	殺処分頭数	引取り頭数	譲渡頭数	殺処分頭数
4	1	3	2	/	4	1	/

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

犬					猫		
保護頭数	引取り頭数	返還頭数	譲渡頭数	殺処分頭数	引取り頭数	譲渡頭数	殺処分頭数
0	0	0	0	/	0	0	/

(注) 「殺処分頭数」欄は、動物管理指導センターが最終的に県下の犬猫の殺処分を行うため、動物管理指導センターのみが記入することとし、各健康福祉センターにおいては、斜線を記入する。

動物をめぐる苦情・相談件数調

(令和4年度)

動物種 \ 項目	苦情	相談
犬	24	86
猫	43	96
その他の愛護動物	9	14

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

動物種 \ 項目	苦情	相談
犬	2	7
猫	3	12
その他の愛護動物	4	4

動物愛護ボランティアグループ及び動物愛護推進員人数調

(令和4年度)

市町別	項目	ボランティアグループの数	動物愛護推進員の人数
熱海市		3	3
伊東市		4	2

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

市町別	項目	ボランティアグループの数	動物愛護推進員の人数
熱海市		1	3
伊東市		3	2

咬傷犬事故発生状況調

区分	件数	被害者数	告発件数
令和3年度	0件	0人	0件
令和4年度	4件	6人	0件
令和5年度 (令和5年5月31日現在)	1件	1人	0件

食品関係営業施設の監視状況調

1 許可を要する施設 (旧食品衛生法)

(令和4年度)

項目 区分	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数	
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他		
飲食店営業	2,607	1,940.8	1,863	96.0										-
菓子(パンを含む。)製造業	189	330.0	329	99.7						1				-
乳処理業	0	-	-	-										-
特別牛乳搾取処理業	0	-	-	-										-
乳製品製造業	0	-	-	-										-
集乳業	0	-	-	-										-
魚介類販売業	97	118.0	100	84.7										-
魚介類せり売り営業	4	8.0	7	87.5										-
魚肉ねり製品製造業	7	14.0	13	92.9										-
食品の冷凍又は冷蔵業	1	2.0	8	400.0										-
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記及び下記以外)	0	-	-	-										-
喫茶店営業	68	34.0	55	161.8										-
あん類製造業	2	4.0	4	100.0										-
アイスクリーム類製造業	3	7.0	9	128.6										-
乳類販売業	0	-	-	-										-
食肉処理業	4	8.0	6	75.0										-
食肉販売業	43	86.0	96	111.6										-
食肉製品製造業	0	-	-	-										-
乳酸菌飲料製造業	0	-	-	-										-
食用油脂製造業	3	6.0	7	116.7										-
マーガリン又はショートニング製造業	0	-	-	-										-
みそ製造業	1	2.0	1	50.0										-
醤油製造業	0	-	-	-										-
ソース類製造業	0	-	-	-										-
酒類製造業	3	6.0	7	116.7										-
豆腐製造業	7	14.0	17	121.4										-
納豆製造業	1	2.0	2	100.0										-
めん類製造業	6	12.0	11	91.7										-
そうざい製造業	50	100.0	115	115.0										-
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。)製造業	0	-	-	-										-
清涼飲料水製造業	2	4.0	5	125.0										-
冰雪製造業	4	8.0	6	75.0										-
冰雪販売業	0	-	-	-										-
計	3,102	2,705.8	2661	98.3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

2 許可を要しない施設

(旧食品衛生法)

(令和4年度)

区分	項目	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数				告発件数
						営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
給食施設	学校	0	-	-	-					
	病院・診療所	0	-	-	-					
	事業所	0	-	-	-					
	その他	0	-	-	-					
	乳搾取業	0	-	-	-					
	食品製造業	60	120.0	72	60.0					
	野菜・果物販売業	0	-	-	-					
	そうざい販売業	0	-	-	-					
	菓子(パンを含む。)販売業	0	-	-	-					
	食品販売業(上記以外。)	0	-	-	-					
	添加物(食品衛生法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業	0	-	-	-					
	添加物販売業	0	-	-	-					
	氷雪採取業	0	-	-	-					
	器具・容器包装又はおもちゃの製造又は販売業	0	-	-	-					
	計	60	120.0	72	60.0	0	0	0	0	0

- (注) 1 本表は、本庁所管課・健康福祉センターにおいて調製する。
 2 「目標監視件数」欄は、「施設数」に当該年度の静岡県食品衛生監視指導計画に基づく目標監視回数を乗じた件数を記載する。
 3 「許可前の調査件数」欄は、申請書受理後の調査の延件数を記載する。
 4 本様式は、許可を有する施設の旧食品衛生法の許可有効期間満了日(最長令和12年5月末)の翌年度の報告まで使用する。

食品関係営業施設の監視状況調

1 許可を要する施設

(旧食品衛生法)

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

項目 区分	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数	
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他		
飲食店営業	2,027	1,521.3	230	15.1										-
菓子(パンを含む。)製造業	151	299.0	29	9.7										-
乳処理業	0	-	-	-										-
特別牛乳搾取処理業	0	-	-	-										-
乳製品製造業	0	-	-	-										-
集乳業	0	-	-	-										-
魚介類販売業	79	97.0	17	17.5										-
魚介類せり売り営業	3	6.0	1	16.7										-
魚肉ねり製品製造業	7	14.0	1	7.1										-
食品の冷凍又は冷蔵業	0	-	-	-										-
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記及び下記以外)	0	-	-	-										-
喫茶店営業	44	22.0	1	4.5										-
あん類製造業	2	4.0	1	25.0										-
アイスcream類製造業	2	4.0	0	0.0										-
乳類販売業	0	-	-	-										-
食肉処理業	3	6.0	1	16.7										-
食肉販売業	37	74.0	14	18.9										-
食肉製品製造業	0	-	-	-										-
乳酸菌飲料製造業	0	-	-	-										-
食用油脂製造業	2	4.0	0	0.0										-
マカロン又はショートニング製造業	0	-	-	-										-
みそ製造業	1	2.0	1	50.0										-
醤油製造業	0	-	-	-										-
ソース類製造業	0	-	-	-										-
酒類製造業	3	6.0	1	16.7										-
豆腐製造業	5	10.0	0	0.0										-
納豆製造業	1	2.0	0	0.0										-
めん類製造業	4	8.0	0	0.0										-
そうざい製造業	46	92.0	12	13.0										-
添加物(法第11条第1項の規定 により規格が定められたもの に限る。)製造業	0	-	-	-										-
清涼飲料水製造業	2	4.0	0	0.0										-
氷雪製造業	2	4.0	0	0.0										-
氷雪販売業	0	-	-	-										-
計	2,421	2,179	309	14.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 許可を要しない施設

(旧食品衛生法)

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

区 分 項 目		施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数				告発件数
						営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
給食施設	学校	0	-	-	-					
	病院・診療所	0	-	-	-					
	事業所	0	-	-	-					
	その他	0	-	-	-					
乳搾取業		0	-	-	-					
食品製造業		25	50.0	8	16.0					
野菜・果物販売業		0	-	-	-					
そうざい販売業		0	-	-	-					
菓子(パンを含む。)販売業		0	-	-	-					
食品販売業(上記以外。)		0	-	-	-					
添加物(食品衛生法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業		0	-	-	-					
添加物販売業		0	-	-	-					
冰雪採取業		0	-	-	-					
器具・容器包装又はおもちゃの製造又は販売業		0	-	-	-					
計		25	50.0	8	16.0	0	0	0	0	0

- (注) 1 本表は、本庁所管課・健康福祉センターにおいて調製する。
 2 「目標監視件数」欄は、「施設数」に当該年度の静岡県食品衛生監視指導計画に基づく目標監視回数を乗じた件数を記載する。
 3 「許可前の調査件数」欄は、申請書受理後の調査の延件数を記載する。
 4 本様式は、許可を有する施設の旧食品衛生法の許可有効期間満了日(最長令和12年5月末)の翌年度の報告まで使用する。

食品関係営業施設の監視状況調

1 許可を要する施設

(新食品衛生法)

(令和4年度)

項目 区分	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他	
飲食店営業	453	294.0	279	94.9									594
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	0	-	-	-									2
食肉販売業	6	12.0	18	150.0									3
魚介類販売業	7	10.0	10	100.0									8
魚介類競り売り営業	1	2.0	4	200.0									1
集乳業	0	-	-	-									0
乳処理業	0	-	-	-									0
特別牛乳搾取処理業	0	-	-	-									0
食肉処理業	0	-	-	-									1
食品の放射線照射業	0	-	-	-									0
菓子製造業	34	68.0	93	136.8									48
アイスクリーム類製造業	2	4.0	4	100.0									1
乳製品製造業	0	-	-	-									0
清涼飲料水製造業	0	-	-	-									0
食肉製品製造業	0	-	-	-									0
水産製品製造業	16	32.0	38	118.8									10
氷雪製造業	1	2.0	2	100.0									2
液卵製造業	0	-	-	-									0
食用油脂製造業	0	-	-	-									1
みそ又はしょうゆ製造業	0	-	-	-									0
酒類製造業	1	2.0	2	100.0									0
豆腐製造業	0	-	-	-									1
納豆製造業	0	-	-	-									0
麺類製造業	3	6.0	9	150.0									4
そうざい製造業	18	36.0	34	94.4									17
複合型そうざい製造業	0	-	-	-									0
冷凍食品製造業	0	-	-	-									0
複合型冷凍食品製造業	0	-	-	-									0
漬物製造業	2	4.0	7	175.0									3
密封包装食品製造業	0	-	-	-									0
食品の小分け業	0	-	-	-									1
添加物製造業	0	-	-	-									0
計	544	472.0	500	105.9	0	0	0	0	0	0	0	0	697

区分	項目	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数				告発件数
						営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	32	32.0	17	53.1					
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	48	48.0	25	52.1					
	乳類販売業	168	84.0	115	136.9					
	冰雪販売業	6	3.0	1	33.3					
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	30	6.0	9	150.0					
販売業	弁当販売業	8	4.0	1	25.0					
	野菜果物販売業	17	8.5	29	341.2					
	米穀類販売業	8	4.0	3	75.0					
	通信販売・訪問販売による販売業	2	1.0	2	200.0					
	コンビニエンスストア	41	20.5	20	97.6					
	百貨店、総合スーパー	27	13.5	50	370.4					
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	112	22.4	31	138.4					
	その他の食料・飲料販売業	87	43.5	131	301.1				1	
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	-	-	-					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	2.0	2	100.0					
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	6	3.0	4	133.3					
	農産保存食料品製造・加工業	18	9.0	2	22.2					
	調味料製造・加工業	1	1.0	1	100.0					
	糖類製造・加工業	0	-	-	-					
	精穀・製粉業	0	-	-	-					
	製茶業	2	1.0	0	0.0					
	海藻製造・加工業	2	1.0	2	200.0					
	卵選別包装業	2	4.0	2	50.0					
	その他の食料品製造・加工業	13	6.5	75	1153.8				1	
上記以外のもの（改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。）	行商	0	-	-	-					
	集団給食施設	47	96.0	89	92.7					
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	0	-	-	-					
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	-	-	-					
	その他	6	5.0	0	0.0					
	計	684	418.9	611	145.9	0	0	0	2	0

- (注) 1 本表は、健康福祉センターにおいて調製する。
2 「目標監視件数」欄は、「施設数」に当該年度の静岡県食品衛生監視指導計画に基づく目標監視回数に乗じた件数を記載する。
3 「許可前の調査件数」欄は、申請書受理後の調査の延件数を記載する。
4 新食品衛生法は令和3年6月1日施行。

食品関係営業施設の監視状況調

1 許可を要する施設

(新食品衛生法)

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

項目 区分	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他	
飲食店営業	1,024	646.0	167	25.9									181
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	2	0.4	0	0.0									0
食肉販売業	9	18.0	2	11.1									7
魚介類販売業	15	20.0	8	40.0									11
魚介類競り売り営業	2	4.0	0	0.0									0
集乳業	0	-	-	-									0
乳処理業	0	-	-	-									0
特別牛乳搾取処理業	0	-	-	-									0
食肉処理業	1	2.0	0	0.0									1
食品の放射線照射業	0	-	-	-									0
菓子製造業	79	158.0	10	6.3									16
アイスクリーム類製造業	3	6.0	1	16.7									0
乳製品製造業	0	-	-	-									0
清涼飲料水製造業	0	-	-	-									0
食肉製品製造業	0	-	-	-									0
水産製品製造業	25	50.0	7	14.0									7
冰雪製造業	3	6.0	0	0.0									0
液卵製造業	0	-	-	-									0
食用油脂製造業	1	2.0	-	-									0
みそ又はしょうゆ製造業	0	-	-	-									1
酒類製造業	1	2.0	0	0.0									0
豆腐製造業	1	2.0	0	0.0									0
納豆製造業	0	-	-	-									1
麺類製造業	7	14.0	1	7.1									0
そうざい製造業	35	70.0	7	10.0									2
複合型そうざい製造業	0	-	-	-									0
冷凍食品製造業	0	-	-	-									0
複合型冷凍食品製造業	0	-	-	-									0
漬物製造業	5	10.0	0	0.0									0
密封包装食品製造業	0	-	-	-									0
食品の小分け業	1	2.0	0	0.0									0
添加物製造業	0	-	-	-									0
計	1,214	1,012.4	203	20.1	0	0	0	0	0	0	0	0	227

2 1を除く施設（新食品衛生法）

(令和5年度)
(令和5年5月31日現在)

区分	項目	施設数	目標監視件数 (A)	監視実施件数 (B)	監視率 (B/A)	処分件数				告発件数
						営業禁止	営業停止	物品廃棄	始末書その他	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	24	24.0	3	12.5					
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	41	41.0	3	7.3					
	乳類販売業	146	73.0	7	9.6					
	冰雪販売業	6	3.0	0	0.0					
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	36	7.2	2	27.8					
販売業	弁当販売業	7	3.5	1	28.6					
	野菜果物販売業	18	9.0	5	55.6					
	米穀類販売業	8	4.0	0	0.0					
	通信販売・訪問販売による販売業	2	1.0	0	0.0					
	コンビニエンスストア	47	23.5	4	17.0					
	百貨店、総合スーパー	38	19.0	4	21.1					
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	106	21.2	1	4.7					
	その他の食料・飲料販売業	115	57.5	12	20.9					
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	-	-	-					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	2.0	0	0.0					
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	16	8.0	0	0.0					
	農産保存食料品製造・加工業	22	11.0	0	0.0					
	調味料製造・加工業	1	0.5	0	0.0					
	糖類製造・加工業	0	-	-	-					
	精穀・製粉業	0	-	-	-					
	製茶業	2	1.0	0	0.0					
	海藻製造・加工業	2	1.0	0	0.0					
	卵選別包装業	1	2.0	1	50.0					
その他の食料品製造・加工業	84	42.0	0	0.0						
上記以外 のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	0	-	-	-					
	集団給食施設	39	78.0	3	3.8					
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	0	-	-	-					
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	-	-	-					
	その他	6	5.0	0	0.0					
	計	768	437.4	46	10.5	0	0	0	0	0

- (注) 1 本表は、健康福祉センターにおいて調製する。
 2 「目標監視件数」欄は、「施設数」に当該年度の静岡県食品衛生監視指導計画に基づく目標監視回数を乗じた件数を記載する。
 3 「許可前の調査件数」欄は、申請書受理後の調査の延件数を記載する。
 4 新食品衛生法は令和3年6月1日施行。

食品等の収去検査状況調

(令和5年度)
(令和5年5月31日現在)

区分	試験区分	食品衛生法に基づく収去										食品表示法に基づく収去					
		不良検体数		不 良 理 由 (延 数)					衛生規範に 基づく基準 逸脱検体数			試験した 収去検体数					
		試験した 収去検体数	不良検体数	大腸菌詳	細菌数	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	残留農薬 基	抗生物質 (抗菌性物質)	その他	衛生規範に 基づく基準 逸脱検体数	試験した 収去検体数	不良検体数			
生乳																	
牛乳及び加工乳																	
脱脂乳																	
山羊乳																	
魚介類		1	0														
冷凍食品	無加熱殺菌後冷凍食品																
	凍結直前に加熱された加熱後 殺菌冷凍食品	2	0													2	1
	凍結直前未加熱の加熱後殺菌 冷凍食品	2	0													2	0
生食用冷凍魚介類																	
魚介類加工品(缶詰、瓶詰を除く)																	
肉、卵類及びその加工品 (缶詰、瓶詰を除く)																	
乳製品																	
乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)																	
アイスクリーム類、氷菓		2	0													2	0
穀類及びその加工品 (缶詰、瓶詰を除く)																	
野菜類、果物及びその加工品 (缶詰、瓶詰を除く)																	
菓子類																	
清涼飲料水																	
酒精飲料																	
氷雪																	
水																	
缶詰、瓶詰食品																	
その他の食品		6	0														
化学的合成成品及びその製剤																	
添加物 その他の添加物																	
器具																	
容器包装																	
おもちゃ																	
台所用洗剤																	
計		13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	1

食品等の収去検査状況調

(令和4年7月1日から令和5年3月31日)

区分	試験区分	食品衛生法に基づく収去						食品表示法に基づく収去				
		試験した収去検体数	不良検体数	大腸菌群	細菌数	不 良 理 由 (延 外 添 加 物 異 物 使用基準)	残留農薬 基 礎	抗生物質 (抗菌性物質)	その他	衛生規範に 基づく基準 逸脱検体数	試験した 収去検体数	不良検体数
生乳												
牛乳及び加工乳												
脱脂乳												
山羊乳												
魚介類		3	0									
	無加熱採取冷凍食品	1	0								1	0
	凍結直前に加熱された加熱後 採取冷凍食品	3	0								3	0
冷凍食品	凍結直前未加熱の加熱後採取 冷凍食品	8	0								5	0
	生食用冷凍鮮魚介類											
	魚介類加工品(缶詰、瓶詰を除く)											
	肉、卵類及びその他の加工品 (缶詰、瓶詰を除く)											
	乳製品											
	乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)											
	アイスクリーム類、氷菓	4	0									
	穀類及びその加工品 (缶詰、瓶詰を除く)	8	0								5	0
	野菜類、果物及びその加工品 (缶詰、瓶詰を除く)	16	0								6	0
	菓子類	14	0								11	0
	清涼飲料水	1	0								3	0
	酒精飲料	3	0									
	氷雪											
	水											
	缶詰、瓶詰食品	2	0								2	0
	その他の食品	22	0								4	0
	添加物											
	化学的合成成品及びその製剤 その他の添加物											
	器具											
	容器包装											
	おもちゃ											
	台所用洗剤											
	計	85	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0

食中毒発生状況調

(令和4年度)

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	所在市町村	摘要
発生なし										
計			0	0	0					

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	所在市町村	摘要
発生なし										
計			0	0	0					

生活・環境衛生監視指導状況調

(令和4年度)

施設別	項目	施設数	監視目標件数(A)	監視指導件数(B)	監視率(B/A)	処 分 件 数			
						営業許可取消	営業停止	措置改善命令	使用制限等その他
営業関係施設	旅館	1,200	600	555	92.5				
	興行場	12	3	1	33.3				
	公衆浴場	324	162	191	117.9				
	理容所	129	13	17	130.7				
	美容所	325	65	33	50.7				
	クリーニング所	52	11	7	63.6				
	クリーニング取次店	41	5	3	60.0				
	小計	2,083	859	807	93.9	0	0	0	0
その他の施設	化製場	0	—	—	—				
	魚屑等処理場	0	—	—	—				
	小計	0	—	—	—	0	0	0	0
合計		2,083	859	807	93.9	0	0	0	0

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

施設別	項目	施設数	監視目標件数(A)	監視指導件数(B)	監視率(B/A)	処 分 件 数			
						営業許可取消	営業停止	措置改善命令	使用制限等その他
営業関係施設	旅館	1,229	615	91	14.7				
	興行場	12	3	0	0.0				
	公衆浴場	325	163	18	11.0				
	理容所	130	13	2	15.3				
	美容所	325	65	0	0.0				
	クリーニング所	51	11	0	0.0				
	クリーニング取次店	41	5	0	0.0				
	小計	2,113	875	111	12.6	0	0	0	0
その他の施設	化製場	0	—	—	—				
	魚屑等処理場	0	—	—	—				
	小計	0	—	—	—	0	0	0	0
合計		2,113	875	111	12.6	0	0	0	0

(注)「監視目標件数」欄は、「施設数」に平成25年3月22日付け県生活衛生局長発衛生第956号に基づく監視目標率を乗じた件数を記載する。

薬事関係立入検査状況調

(令和4年度)

区分	項目	対象施設数	立入検査件数	監視率%	処分等の件数						
					許可等の取消業務等の停止	構造設備改善命令等	廃棄等	始末書	指導票等	告発	
薬事	医薬品等製造販売業	3	3	58.5	0	0	0	0	1	0	
	医薬品等製造業	2	3		0	0	0	0	0	0	
	医療機器修理業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	医薬品製造販売業(薬局)	3	4		0	0	0	0	0	0	
	医薬品製造業(薬局)	3	4		0	0	0	0	0	0	
	薬局	55	50		0	0	0	0	0	0	
	医薬品販売業	24	23		0	0	0	0	0	0	
	配置販売従事者	6	0		0	0	0	0	0	0	
	高度管理医療機器等販売業・賃貸業	64	50		0	0	0	0	0	0	
	管理医療機器販売業・賃貸業	263	110		0	0	0	0	0	0	
	再生医療等製品販売業	1	1		0	0	0	0	0	0	
	医薬部外品化粧品販売業		164		0	0	0	0	0	0	
	一般医療機器販売業・賃貸業		110		0	0	0	0	0	0	
	業務上取扱う施設		143		0	0	0	0	0	0	
小計		424	665	58.5	0	0	0	0	1	0	
毒物・劇物	製造(輸入)業	1	2	90.0	0	0	0	0	0	0	
	販売業	39	34		0	0	0	0	0	0	
	業務上取扱者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	届出有	0	0		0	0	0	0	0	0	
	届出無		10		0	0	0	0	0	0	
特定毒物研究者	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計		40	46	90.0	0	0	0	0	0	0	
麻薬	製剤(輸入)業	0	0	43.5	0	0	0	0	0	0	
	家庭麻薬製造業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	元卸売業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	卸売業	1	1		0	0	0	0	0	0	
	小売業	48	50		0	0	0	0	0	0	
	病院	6	7		0	0	0	0	0	0	
	診療所	40	13		0	0	0	0	0	0	
	飼育動物診療施設	9	2		0	0	0	0	0	0	
	麻薬研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	大麻取扱者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	けし栽培者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	輸入業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	製造製剤業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	卸売業	0	0		0	0	0	0	0	0	
免許みなし卸売販売業	3	2	0	0	0	0	0	0			
免許みなし薬局	55	50	0	0	0	0	0	0			
小売業	0	0	0	0	0	0	0	0			
病院	6	7	0	0	0	0	0	0			
診療所	152	13	0	0	0	0	0	0			
飼育動物診療施設	18	2	0	0	0	0	0	0			
向精神薬試験研究施設	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計		338	147	43.5	0	0	0	0	0	0	
覚醒剤・覚醒剤原料	覚醒剤施用機関	0	0	31.5	0	0	0	0	0	0	
	覚醒剤研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	覚醒剤原料取扱者	1	1		0	0	0	0	0	0	
	覚醒剤原料研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	薬局	55	50		0	0	0	0	0	0	
	病院	6	7		0	0	0	0	0	0	
	診療所	152	13		0	0	0	0	0	0	
	飼育動物診療施設	18	2		0	0	0	0	0	0	
	小計		232		73	31.5	0	0	0	0	0
	計		1,034		931	48.7	0	0	0	0	1
違反施設率		0	931	× 100 =		0.00 %					

薬事関係立入検査状況調

(令和5年度)
(令和5年5月31日現在)

区分	項目	対象施設数	立入検査件数	監視率 %	処分等の件数						
					許可等の取消業務等の停止	構造設備改善命令等	廃棄等	始末書	指導票等	告発	
薬事	医薬品等製造販売業	3	2	6.1	0	0	0	0	1	0	
	医薬品等製造業	2	0		0	0	0	0	1	0	
	医療機器修理業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	医薬品製造販売業(薬局)	3	1		0	0	0	0	0	0	
	医薬品製造業(薬局)	3	1		0	0	0	0	0	0	
	薬局	54	4		0	0	0	0	0	0	
	医薬品販売業	24	2		0	0	0	0	0	0	
	配置販売従事者	6	0		0	0	0	0	0	0	
	高度管理医療機器等販売業・賃貸業	64	7		0	0	0	0	0	0	
	管理医療機器販売業・賃貸業	263	9		0	0	0	0	0	0	
	再生医療等製品販売業	1	0		0	0	0	0	0	0	
	医薬部外品化粧品販売業		16		0	0	0	0	0	0	
	一般医療機器販売業・賃貸業		9		0	0	0	0	0	0	
	業務上取扱う施設		3		0	0	0	0	0	0	
小計	423	54	6.1	0	0	0	0	2	0		
毒物・劇物	製造(輸入)業	1	0	15.8	0	0	0	0	0	0	
	販売業	37	6		0	0	0	0	0	0	
	業務上届出有取扱者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	届出無取扱者		0		0	0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
小計	38	6	15.8	0	0	0	0	0	0		
麻薬・向精神薬等	製剤(輸入)業	0	0	2.4	0	0	0	0	0	0	
	麻薬営業施設										
	家庭麻薬製造業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	元卸売業	0	0		0	0	0	0	0	0	
	卸売業	1	0		0	0	0	0	0	0	
	小売業	48	4		0	0	0	0	0	0	
	麻薬営業施設										
	病院	6	0		0	0	0	0	0	0	
	診療所	40	0		0	0	0	0	0	0	
	飼育動物診療施設	9	0		0	0	0	0	0	0	
	麻薬研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	大麻取扱者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	けし栽培者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	向精神薬営業施設										
輸入業	0	0	0	0	0	0	0	0			
製造製剤業	0	0	0	0	0	0	0	0			
卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0			
免許みなし卸売販売業	3	0	0	0	0	0	0	0			
免許みなし薬局	54	4	0	0	0	0	0	0			
小売業	0	0	0	0	0	0	0	0			
向精神薬営業施設											
病院	6	0	0	0	0	0	0	0			
診療所	152	0	0	0	0	0	0	0			
飼育動物診療施設	18	0	0	0	0	0	0	0			
向精神薬試験研究施設	0	0	0	0	0	0	0	0			
小計	337	8	2.4	0	0	0	0	0	0		
覚醒剤・覚醒剤原料	覚醒剤施用機関	0	0	1.7	0	0	0	0	0	0	
	覚醒剤研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	覚醒剤原料取扱者	1	0		0	0	0	0	0	0	
	覚醒剤原料研究者	0	0		0	0	0	0	0	0	
	薬局	54	4		0	0	0	0	0	0	
	病院	6	0		0	0	0	0	0	0	
	診療所	152	0		0	0	0	0	0	0	
	飼育動物診療施設	18	0		0	0	0	0	0	0	
小計	231	4	1.7	0	0	0	0	0	0		
計	1,029	72	4.3	0	0	0	0	2	0		
違反施設率		0	72	× 100 =		0.00 %					

薬事関係施設の監視率

区分	対象施設数	立入検査件数	監視率 (%)
令和3年度	1029.0	875	47.3
令和4年度	1034.0	931	48.7
2年度単純平均	1031.5	903	48.0
令和5年5月31日現在	1029.0	72	4.3

(注)

- 1 監視率 = $\frac{\text{立入検査件数}}{\text{対象施設数}} \times 100$
- 2 違反施設率 = $\frac{\text{処分等の合計件数 (指導票等件数を除く)}}{\text{立入検査合計件数}} \times 100$

建築物監視指導状況調

(令和4年度)

項 目 施設別		施設数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監視 率 (%)	処 分 件 数				
					登録の 取消	使用停止	使用制限	措置 命令 改善	改善指導
建築物 関係	特定建築物	131	45	34.4	/	0	0	0	0
	清掃等登録業者	35	15	42.9	0	/	/	/	0
合 計		166	60	36.1	0	0	0	0	0
前年度	合 計	169	59	34.9	0	0	0	0	0

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

項 目 施設別		施設数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監視 率 (%)	処 分 件 数				
					登録の 取消	使用停止	使用制限	措置 命令 改善	改善指導
建築物 関係	特定建築物	131	5	3.8	/	0	0	0	0
	清掃等登録業者	36	1	2.8	0	/	/	/	0
合 計		167	6	3.6		0	0	0	0
前年度	合 計	168	3	1.8	0	0	0	0	0

- (注) 1 本表は、所管健康福祉センター(保健所)において調製する。
 2 監視率(%)=B/A×100
 3 前年度の施設数、立入検査件数及び処分件数は前年度同期現在の数値を記載する。

温 泉 の 状 況 調

(令和5年2月調査)

地区	区分	温泉 総数	利 用 泉 数	総 湧 出 量 (ℓ/分)	1井当たり年別 湧出量 (ℓ/分)			1井当たり年別 温 度 (℃)		
					2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
熱 海 市	泉	33	13	798.2	53.2	55.2	61.4	41.0	39.7	43.1
	伊豆山	100	63	3,813.3	63.9	63.3	60.5	62.3	61.4	60.2
	熱海	317	178	11,049.1	60.2	62.2	62.1	64.9	65.4	65.4
	南熱海	56	27	3,507.5	133.7	135.8	129.9	63.0	65.7	54.2
	小計	506	281	19,168.1	67.9	69.0	68.2	63.1	64.0	62.1
伊 東 市	宇佐美	42	21	2,567.0	131.3	125.9	122.2	57.6	58.4	56.8
	伊東	467	210	19,632.0	88.3	94.4	93.5	43.7	43.4	41.7
	小室	26	15	1,742.0	127.1	126.1	116.1	47.0	47.5	50.9
	対島	59	44	6,490.7	152.3	150.8	147.5	43.8	43.2	43.3
	小計	594	290	30,431.7	103.1	107.0	104.9	45.3	44.9	43.5
総計		1,100	571	49,599.8	85.9	88.1	86.9	52.1	52.2	52.7
県		2,420	1,242	109,978.0	(県は令和4年2月1日現在)					
国		27,915	17,025	2,518,885.0	(国は令和4年3月31日現在)					

(注) 温泉総数には枯湯泉及び埋没泉を含まない
 総湧出量及び1井当たり湧出量・温度は、測定可能な源泉の合計及び平均
 総湧出量には、未利用泉及び休止泉の自噴分も含まれる (県及び国)

温泉利用許可施設 (浴用) (令和5年5月31日現在)

	許可施設数	令和4年度許可 (再掲)
熱海市	613	44
伊東市	771	53
計	1,384	97

静岡県環境審議会温泉部会上程案件件数調

(令和5年5月31日現在)

年度	地域 申請別	静岡県内 (a)	熱海保健所管内		(%) (b)/(a)×100	
			(b)	熱海市		伊東市
25	掘削	4	1	0	1	25.0%
	増掘	1	0	0	0	0.0%
	動力	18	15	5	10	83.3%
	計	23	16	5	11	69.6%
26	掘削	2	2	1	1	100.0%
	増掘	1	0	0	0	0.0%
	動力	9	4	4	0	44.4%
	計	12	6	5	1	50.0%
27	掘削	5	4	3	1	80.0%
	増掘	1	1	0	1	100.0%
	動力	15	7	5	2	46.7%
	計	21	12	8	4	57.1%
28	掘削	3	2	2	0	66.7%
	動力	4	3	3	0	75.0%
	計	7	5	5	0	71.4%
29	掘削	13	7	4	3	53.8%
	増掘	2	1	1	0	50.0%
	動力	6	3	3	0	50.0%
	計	21	11	8	3	52.4%
30	掘削	2	1	1	0	50.0%
	増掘	1	0	0	0	0.0%
	動力	10	5	3	2	50.0%
	計	13	6	4	2	46.2%
元	掘削	11	7	7	0	63.6%
	増掘	1	0	0	0	0.0%
	動力	7	5	5	0	71.4%
	計	19	12	12	0	63.2%
2	掘削	4	4	3	1	100.0%
	動力	11	10	8	2	90.9%
	計	15	14	11	3	93.3%
3	掘削	3	1	1	0	33.3%
	動力	6	2	1	1	33.3%
	計	9	3	2	1	33.3%
4	掘削	3	1	1	0	33.3%
	増掘	1	1	1	0	100.0%
	動力	14	7	4	3	50.0%
	計	18	9	6	3	50.0%

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 14諸収入	1,657,937	1,657,937	0
項 07雑入	1,657,937	1,657,937	0
目 02雑入	1,657,937	1,657,937	0
81保険料負担金	1,656,287	1,656,287	0
非常勤職員	1,656,287	1,656,287	0
84雑収	1,650	1,650	0
公文書開示負担金	1,650	1,650	0
計	1,657,937	1,657,937	0

執行状況調

(令和4年度)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納期内収入率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
款 14 諸収入	円 53,364	円 53,364	円 0
項 07 雑入	53,364	53,364	0
目 02 雑入	53,364	53,364	0
81 保険料負担金	53,174	53,174	0
非常勤職員	53,174	53,174	0
84 雑収	190	190	0
公文書開示負担金	190	190	0
計	53,364	53,364	0

執行状況調

(令和 5年度)
(令和 5年 5月31日現在)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納期内収入率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納期限経過E	納期限未到来F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和4年度	令和5年5月31日現在
	件 数	件 数
病院開設許可手数料	0	0
診療所開設許可手数料	1	0
病院使用検査手数料	0	0
病院使用検査手数料(自主検査分)	0	0
診療所使用検査手数料	1	0
診療所使用検査手数料(自主検査分)	0	0
准看護師免許手数料	0	0
准看護師試験手数料	1	0
准看護師免許証書換え交付手数料	2	0
准看護師免許証書再交付手数料	0	0
HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性手数料	1	0
免疫学的検査判断料	1	0
血液採取料(静脈)	1	0
HIV証明書作成手数料	3	0
栄養士免許申請手数料	5	0
栄養士免許証書換え交付申請手数料	4	1
栄養士免許証再交付手数料	1	0
土地掘削許可申請手数料	1	0
動力装置の許可申請手数料	7	1
ゆう出路増堀の許可申請手数料	1	0
可燃性天然ガスの濃度についての確認申請手数料	4	0
温泉利用許可申請手数料	112	26
温泉利用許可を受けた地位の承継申請手数料	8	0
旅館業許可申請手数料	155	42
旅館業の許可を受けた地位の承継申請手数料	9	0
浴場業許可申請手数料	8	2
理美容所検査手数料	5	2
クリーニング所検査手数料	1	0
クリーニング師免許申請手数料	1	0
クリーニング師試験手数料	1	0
クリーニング師免許証再交付訂正手数料	1	0
飲食店営業許可申請手数料	591	180
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	2	0
菓子製造業許可申請手数料	48	16
アイスクリーム製造業許可申請手数料	1	0
食肉処理業許可申請手数料	1	1
食肉販売業許可申請手数料	3	7
魚介類販売業許可申請手数料	8	11
魚介類競り売り営業許可申請手数料	1	1
水産製品製造業	10	7
冰雪製造業許可申請手数料	2	0
豆腐製造業許可申請手数料	1	0
納豆製造業許可申請手数料	0	1
めん類製造業許可申請手数料	4	0
そうざい製造業許可申請手数料	17	2
食用油脂製造業許可申請手数料	1	0
みそ又はしょうゆ製造業	0	1
漬物製造業	3	0
食品の小分け業	1	0

区 分	令和4年度	令和5年5月31日現在
	件 数	件 数
調理師免許申請手数料	36	2
調理師試験手数料	74	0
調理師免許証書換え交付手数料	5	2
調理師免許証再交付手数料	21	7
製菓衛生師免許申請手数料	1	0
製菓衛生師試験手数料	7	14
製菓衛生師免許証再交付手数料	1	0
製菓衛生師名簿訂正及び書き換え交付手数料	1	1
ふぐ処理師免許申請手数料	3	0
ふぐ処理師免許証書き換え手数料	1	0
ふぐ処理師免許証再交付手数料	1	0
ふぐ処理師試験手数料	3	0
ふぐ営業所登録申請手数料	1	0
ふぐ営業所登録済証書き換え手数料	3	0
動物取扱業登録申請手数料（基本額）	6	4
動物取扱業登録申請手数料（種別加算）	9	8
動物取扱業登録更新申請手数料（基本額）	12	4
動物取扱業登録更新申請手数料（種別加算）	13	4
動物取扱業登録証再交付手数料	3	0
動物取扱責任者研修手数料	98	0
犬又はねこの引取り手数料（生後90日を超える犬又はねこ）	2	0
薬局開設許可申請手数料	1	0
薬局開設許可更新申請手数料	7	1
医薬品販売業許可更新申請手数料	8	0
配置販売従事者身分証明書交付手数料	5	0
登録販売者試験手数料	52	0
販売従事登録手数料	8	0
販売従事登録証書換え交付手数料	2	0
販売従事登録証再交付手数料	2	0
高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可申請手数料	3	3
高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可更新申請手数料	8	0
地域連携薬局認定申請	4	1
医薬部外品製造販売業許可申請（その他）	0	1
化粧品製造販売業許可申請手数料	0	1
化粧品製造販売業許可申請手数料（一般）	1	0
化粧品製造販売業許可更新申請手数料	1	0
化粧品製造業許可更新申請手数料（一般）	1	0
毒物劇物販売業登録申請手数料	2	0
毒物劇物販売業登録更新申請手数料	4	3
毒物劇物取扱者試験手数料	22	18
麻薬小売業者等免許申請手数料	22	0
麻薬施用者免許申請手数料	115	32
麻薬管理者免許申請手数料	7	1
建築物清掃業者登録申請手数料	3	0
建築物飲料水貯水槽清掃業者登録申請手数料	2	0
建築物ねずみ昆虫等防除業者登録申請手数料	1	0
建築物環境衛生総合管理業者登録申請手数料	1	0

現 金 出 納 調

熱海健康福祉センター

(令和 4年度)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出 納 員 領 収 書 発 行 総 額 及 び 枚 数	現 金 払 込 調 書 兼 領 収 書 総 額 及 び 枚 数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 1,650	円 1,650	円 1,650	円 0	円 1,650 76 枚	円 1,650 34 枚
計	0	1,650	1,650	1,650	0	1,650 76 枚	1,650 34 枚

現 金 出 納 調

熱海健康福祉センター

(令和 5年度)

(令和 5年 5月31日現在)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出 納 員 領 収 書 発 行 総 額 及 び 枚 数	現 金 払 込 調 書 兼 領 収 書 総 額 及 び 枚 数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 190	円 190	円 190	円 0	円 190 13 枚	円 190 6 枚
計	0	190	190	190	0	190 13 枚	190 6 枚

保管現金有高調

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

現金保管者	区 分	金 額 円
熱海健康福祉センター次長兼 総務課長	継続的資金前渡(有料道路、ガソリ ン等)	18,300

預 金 調

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

金融機関名	預金種別	口座番号	口座名義人	残高 円	摘 要
スルガ銀行 熱海支店	無利息型 普通預金	285911	自振口、熱海健康福祉センター 資金前渡者 所長 伊藤正仁	0	電話料金等口座引 き落としのため
スルガ銀行 熱海支店	無利息型 普通預金	263786	熱海健康福祉センター 資金前渡者 所長 伊藤正仁	0	小口現金、給与等振 込みのため
残高合計				0	

調 査 票 等 受 払 郵 券

(令和5年5月31日現在)
(単位:枚、円)

区 分	種 類	前 年 度				本 年 度				差引現在高		摘 要	
		繰 越		受 入		払 出		受 入					払 出
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数
郵券	該当なし												
計													
収入印紙	該当なし												
計													
納税証紙	該当なし												
計													
有料郵便物等	該当なし												
計													
クッションチケット	該当なし												
計													

歳出予算執行状況調

(令和 4年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 03 危機管理費	106,525	106,525	0	
項 01 危機管理費	106,525	106,525	0	
目 02 危機管理費	106,525	106,525	0	
07 報償費	106,350	106,350	0	
01 その他の報償費	106,350	106,350	0	
08 旅費	175	175	0	
01 その他の旅費	175	175	0	
款 04 経営管理費	60,739	60,739	0	
項 01 経営管理費	60,739	60,739	0	
目 01 一般総務費	60,739	60,739	0	
04 共済費	60,739	60,739	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	60,739	60,739	0	
目 04 職員厚生費	0	0	0	
07 報償費	0	0	0	
01 その他の報償費	0	0	0	
08 旅費	0	0	0	
01 その他の旅費	0	0	0	
11 役務費	0	0	0	
款 05 くらし・環境費	17,200	17,200	0	
項 04 環境費	17,200	17,200	0	
目 01 環境政策費	17,200	17,200	0	
08 旅費	2,200	2,200	0	
02 普通旅費	2,200	2,200	0	
10 需用費	15,000	15,000	0	
01 その他の需用費	15,000	15,000	0	
款 07 健康福祉費	59,522,069	59,522,069	0	
項 01 健康福祉費	2,070,440	2,070,440	0	
目 02 健康福祉企画費	2,070,440	2,070,440	0	

(令和 4年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	369,670	369,670	0	
02 普通旅費	369,670	369,670	0	
10 需用費	856,948	856,948	0	
01 その他の需用費	856,948	856,948	0	
11 役務費	662,465	662,465	0	
12 委託料	7,700	7,700	0	
13 使用料及び賃借料	173,657	173,657	0	
18 負担金、補助及び交付金	0	0	0	
項 02 福祉長寿費	23,242,744	23,242,744	0	
目 01 地域福祉費	22,002,002	22,002,002	0	
08 旅費	7,400	7,400	0	
02 普通旅費	7,400	7,400	0	
10 需用費	1,202	1,202	0	
01 その他の需用費	1,202	1,202	0	
18 負担金、補助及び交付金	21,993,400	21,993,400	0	
目 03 長寿社会費	1,240,742	1,240,742	0	
07 報償費	111,000	111,000	0	
01 その他の報償費	111,000	111,000	0	
08 旅費	1,934	1,934	0	
01 その他の旅費	934	934	0	
02 普通旅費	1,000	1,000	0	
10 需用費	12,830	12,830	0	
01 その他の需用費	12,830	12,830	0	
11 役務費	0	0	0	
12 委託料	1,100,000	1,100,000	0	
13 使用料及び賃借料	14,978	14,978	0	
項 03 こども未来費	3,018,340	3,018,340	0	
目 01 こども未来費	3,018,340	3,018,340	0	

(令和 4年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 報酬	1,696,864	1,696,864	0	
03 非常勤職員報酬	1,696,864	1,696,864	0	
03 職員手当等	345,772	345,772	0	
01 その他の職員手当等	345,772	345,772	0	
04 共済費	611,408	611,408	0	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	58,002	58,002	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	553,406	553,406	0	
07 報償費	173,000	173,000	0	
01 その他の報償費	173,000	173,000	0	
08 旅費	146,271	146,271	0	
01 その他の旅費	122,311	122,311	0	
02 普通旅費	23,960	23,960	0	
10 需用費	41,036	41,036	0	
01 その他の需用費	41,036	41,036	0	
11 役務費	0	0	0	
13 使用料及び賃借料	3,989	3,989	0	
項 04 障害者支援費	813,528	813,528	0	
目 01 障害者支援費	813,528	813,528	0	
01 報酬	218,400	218,400	0	
03 非常勤職員報酬	218,400	218,400	0	
07 報償費	198,207	198,207	0	
01 その他の報償費	198,207	198,207	0	
08 旅費	227,674	227,674	0	
01 その他の旅費	63,508	63,508	0	
02 普通旅費	164,166	164,166	0	
10 需用費	60,641	60,641	0	
01 その他の需用費	60,641	60,641	0	
02 食糧費	0	0	0	

(令和 4年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
11 役務費	88,397	88,397	0	
13 使用料及び賃借料	14,209	14,209	0	
18 負担金、補助及び交付金	6,000	6,000	0	
項 05 医療費	974,956	974,956	0	
目 01 医務福祉費	974,956	974,956	0	
01 報酬	0	0	0	
03 非常勤職員報酬	0	0	0	
04 共済費	32	32	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	32	32	0	
07 報償費	301,500	301,500	0	
01 その他の報償費	301,500	301,500	0	
08 旅費	208,796	208,796	0	
01 その他の旅費	4,246	4,246	0	
02 普通旅費	204,550	204,550	0	
10 需用費	121,290	121,290	0	
01 その他の需用費	121,290	121,290	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	25,000	25,000	0	
12 委託料	290,400	290,400	0	
13 使用料及び賃借料	27,938	27,938	0	
項 06 感染症対策費	21,468,787	21,468,787	0	
目 01 感染症対策費	21,468,787	21,468,787	0	
01 報酬	10,939,922	10,939,922	0	
03 非常勤職員報酬	10,939,922	10,939,922	0	
03 職員手当等	1,434,859	1,434,859	0	
01 その他の職員手当等	1,434,859	1,434,859	0	
04 共済費	3,257,203	3,257,203	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	357,520	357,520	0	

(令和 4年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,899,683	2,899,683	0	
07 報償費	0	0	0	
01 その他の報償費	0	0	0	
08 旅費	1,125,671	1,125,671	0	
01 その他の旅費	1,056,441	1,056,441	0	
02 普通旅費	69,230	69,230	0	
10 需用費	615,240	615,240	0	
01 その他の需用費	595,647	595,647	0	
02 食糧費	19,593	19,593	0	
11 役務費	1,567,391	1,567,391	0	
12 委託料	2,077,036	2,077,036	0	
13 使用料及び賃借料	451,465	451,465	0	
項 07 健康費	7,333,944	7,333,944	0	
目 02 健康増進費	7,333,944	7,333,944	0	
01 報酬	84,672	84,672	0	
03 非常勤職員報酬	84,672	84,672	0	
07 報償費	155,242	155,242	0	
01 その他の報償費	131,152	131,152	0	
02 買上金	24,090	24,090	0	
08 旅費	65,182	65,182	0	
01 その他の旅費	32,982	32,982	0	
02 普通旅費	32,200	32,200	0	
10 需用費	147,632	147,632	0	
01 その他の需用費	147,632	147,632	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	0	0	0	
13 使用料及び賃借料	29,216	29,216	0	
18 負担金、補助及び交付金	6,852,000	6,852,000	0	

(令和 4年度)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
項 08生活衛生費	599,330	599,330	0	
目 01食品衛生費	487,898	487,898	0	
08旅費	106,470	106,470	0	
02普通旅費	106,470	106,470	0	
10需用費	361,473	361,473	0	
01その他の需用費	361,473	361,473	0	
13使用料及び賃借料	19,955	19,955	0	
目 02薬務費	111,432	111,432	0	
07報償費	71,400	71,400	0	
01その他の報償費	71,400	71,400	0	
08旅費	23,395	23,395	0	
01その他の旅費	7,775	7,775	0	
02普通旅費	15,620	15,620	0	
10需用費	16,637	16,637	0	
01その他の需用費	16,637	16,637	0	
02食糧費	0	0	0	
11役務費	0	0	0	
13使用料及び賃借料	0	0	0	
款 12災害対策費	153,375	153,375	0	
項 07災害対策諸費	153,375	153,375	0	
目 02災害救助費	153,375	153,375	0	
18負担金、補助及び交付金	153,375	153,375	0	
計	59,859,908	59,859,908	0	

歳出予算執行状況調

(令和 5年度)
(令和 5年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 03 危機管理費	118,000	0	118,000	
項 01 危機管理費	118,000	0	118,000	
目 02 危機管理費	118,000	0	118,000	
07 報償費	110,000	0	110,000	
01 その他の報償費	110,000	0	110,000	
08 旅費	8,000	0	8,000	
01 その他の旅費	8,000	0	8,000	
款 04 経営管理費	61,318	0	61,318	
項 01 経営管理費	61,318	0	61,318	
目 01 一般総務費	61,318	0	61,318	
04 共済費	61,318	0	61,318	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	61,318	0	61,318	
款 05 暮らし・環境費	17,000	0	17,000	
項 04 環境費	17,000	0	17,000	
目 01 環境政策費	17,000	0	17,000	
08 旅費	10,000	0	10,000	
02 普通旅費	10,000	0	10,000	
10 需用費	7,000	0	7,000	
01 その他の需用費	7,000	0	7,000	
款 07 健康福祉費	19,006,588	1,226,448	17,780,140	
項 01 健康福祉費	1,526,400	297,628	1,228,772	
目 02 健康福祉企画費	1,526,400	297,628	1,228,772	
08 旅費	228,000	12,090	215,910	
02 普通旅費	228,000	12,090	215,910	
10 需用費	654,500	177,339	477,161	
01 その他の需用費	654,500	177,339	477,161	
11 役務費	471,000	68,468	402,532	
12 委託料	28,000	0	28,000	

(令和 5年度)
(令和 5年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
13 使用料及び賃借料	130,900	39,731	91,169	
18 負担金、補助及び交付金	14,000	0	14,000	
項 02 福祉長寿費	1,080,000	0	1,080,000	
目 03 長寿社会費	1,080,000	0	1,080,000	
12 委託料	1,080,000	0	1,080,000	
項 03 こども未来費	3,315,500	200,342	3,115,158	
目 01 こども未来費	3,315,500	200,342	3,115,158	
01 報酬	1,732,000	142,356	1,589,644	
03 非常勤職員報酬	1,732,000	142,356	1,589,644	
03 職員手当等	352,000	0	352,000	
01 その他の職員手当等	352,000	0	352,000	
04 共済費	545,000	44,174	500,826	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	117,000	16,184	100,816	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	428,000	27,990	400,010	
07 報償費	359,000	0	359,000	
01 その他の報償費	359,000	0	359,000	
08 旅費	253,000	13,430	239,570	
01 その他の旅費	226,000	5,940	220,060	
02 普通旅費	27,000	7,490	19,510	
10 需用費	65,000	0	65,000	
01 その他の需用費	65,000	0	65,000	
11 役務費	5,000	0	5,000	
13 使用料及び賃借料	4,500	382	4,118	
項 04 障害者支援費	1,236,888	37,809	1,199,079	
目 01 障害者支援費	1,236,888	37,809	1,199,079	
01 報酬	250,000	18,200	231,800	
03 非常勤職員報酬	250,000	18,200	231,800	
07 報償費	418,568	0	418,568	

(令和 5年度)
(令和 5年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の報償費	418,568	0	418,568	
08 旅費	381,320	10,500	370,820	
01 その他の旅費	102,320	200	102,120	
02 普通旅費	279,000	10,300	268,700	
10 需用費	88,500	0	88,500	
01 その他の需用費	87,000	0	87,000	
02 食糧費	1,500	0	1,500	
11 役務費	76,500	7,408	69,092	
13 使用料及び賃借料	22,000	1,701	20,299	
項 05 医療費	1,847,000	66,108	1,780,892	
目 01 医務福祉費	1,847,000	66,108	1,780,892	
01 報酬	247,000	0	247,000	
03 非常勤職員報酬	247,000	0	247,000	
04 共済費	1,000	0	1,000	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,000	0	1,000	
07 報償費	751,000	0	751,000	
01 その他の報償費	751,000	0	751,000	
08 旅費	288,000	45,560	242,440	
01 その他の旅費	63,000	0	63,000	
02 普通旅費	225,000	45,560	179,440	
10 需用費	160,000	10,170	149,830	
01 その他の需用費	151,000	10,170	140,830	
02 食糧費	9,000	0	9,000	
11 役務費	25,000	7,400	17,600	
12 委託料	340,000	0	340,000	
13 使用料及び賃借料	35,000	2,978	32,022	
項 06 感染症対策費	8,672,000	576,673	8,095,327	
目 01 感染症対策費	8,672,000	576,673	8,095,327	

(令和 5年度)
(令和 5年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 報酬	4,816,000	404,072	4,411,928	
03 非常勤職員報酬	4,816,000	404,072	4,411,928	
03 職員手当等	880,000	0	880,000	
01 その他の職員手当等	880,000	0	880,000	
04 共済費	1,331,000	94,454	1,236,546	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	290,000	32,876	257,124	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,041,000	61,578	979,422	
07 報償費	24,000	0	24,000	
01 その他の報償費	24,000	0	24,000	
08 旅費	355,000	38,950	316,050	
01 その他の旅費	340,000	30,810	309,190	
02 普通旅費	15,000	8,140	6,860	
10 需用費	120,000	14,177	105,823	
01 その他の需用費	110,000	9,177	100,823	
02 食糧費	10,000	5,000	5,000	
11 役務費	780,000	24,170	755,830	
12 委託料	56,000	0	56,000	
13 使用料及び賃借料	310,000	850	309,150	
項 07 健康費	575,400	9,978	565,422	
目 02 健康増進費	575,400	9,978	565,422	
04 共済費	1,000	0	1,000	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,000	0	1,000	
07 報償費	37,000	0	37,000	
01 その他の報償費	37,000	0	37,000	
08 旅費	171,000	1,420	169,580	
01 その他の旅費	9,000	0	9,000	
02 普通旅費	162,000	1,420	160,580	
10 需用費	177,100	3,190	173,910	

一般会計

(令和 5年度)
(令和 5年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の需用費	176,000	3,190	172,810	
02 食糧費	1,100	0	1,100	
11 役務費	126,200	0	126,200	
13 使用料及び賃借料	63,100	5,368	57,732	
項 08 生活衛生費	753,400	37,910	715,490	
目 01 食品衛生費	578,000	35,130	542,870	
08 旅費	113,000	12,000	101,000	
02 普通旅費	113,000	12,000	101,000	
10 需用費	440,000	21,003	418,997	
01 その他の需用費	440,000	21,003	418,997	
13 使用料及び賃借料	25,000	2,127	22,873	
目 02 薬務費	175,400	2,780	172,620	
07 報償費	71,400	0	71,400	
01 その他の報償費	71,400	0	71,400	
08 旅費	50,000	2,780	47,220	
01 その他の旅費	20,000	0	20,000	
02 普通旅費	30,000	2,780	27,220	
10 需用費	45,000	0	45,000	
01 その他の需用費	32,000	0	32,000	
02 食糧費	13,000	0	13,000	
13 使用料及び賃借料	9,000	0	9,000	
計	19,202,906	1,226,448	17,976,458	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和3年度	令和4年度	うち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費		7,700	
	一般	健康福祉費	福祉長寿費	長寿社会費		1,100,000	
	一般	健康福祉費	感染症対策費	感染症対策費		2,077,036	
	一般	健康福祉費	医療費	医務福祉費		290,400	
					2,896,328	3,475,136	
(14) 工事 請負費							
計					0	0	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品 購入費	一般	健康福祉費	医療費	医務福祉費		0	
計					0	0	0
(18) 負担金、 補助及び 交付金	一般	健康福祉費	福祉長寿費	地域福祉費		21,993,400	
	一般	健康福祉費	健康費	健康増進費		6,852,000	
	一般	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		6,000	
	一般	災害対策費	災害対策諸費	災害救助費		153,375	
計					218,672,156	29,004,775	
(22) 補償、補 填及び賠 償金							
計					0	0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和5年5月31日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
					令和5年度	うち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	0	0
	一般	健康福祉費	医療費	医務福祉費	0	0
	一般	健康福祉費	感染症対策費	感染症対策費	0	0
	一般	健康福祉費	福祉長寿費	長寿社会費	0	0
計					0	0
(14) 工事 請負費						
計					0	0
(16) 公有財産 購入費						
計					0	0
(17) 備品 購入費						
計					0	0
(18) 負担金、 補助及び 交付金						
計					0	0
(21) 補償、補 填及び賠 償金						
計					0	0

委託料に関する調

(令和4年度)

整理番号	委託業者名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
1	(事務関係) 地域リハビリテーション強化推進事業委託	静岡県地域リハビリテーション広域支援センター国際医療福祉大学熱海病院	円 1,100,000	円 1,100,000	円 0	円 1,100,000	随契	4.6.1 ～ 5.3.24	4.6.30 5.1.31 小計	770,000 330,000 1,100,000	圏域におけるリハビリテーション提供体制の強化推進	随契 2号 (不適)
2	特別管理産業廃棄物処理業務	角松商事 株式会社	3,080	3,080	0	3,080	随契	4.6.1 ～ 5.3.31	5.4.14 小計	1,540 1,540	感染性産業廃棄物の処理業務(処分)	随契 1号 (少額) 概算 所要
3	特別管理産業廃棄物処理業務	日本産業 廃棄物処理 株式会社	12,320	12,320	0	12,320	随契	4.6.1 ～ 5.3.31	5.4.14 小計	6,160 6,160	感染性産業廃棄物の処理業務(収集運搬)	随契 1号 (少額) 概算 所要
4	特別管理産業廃棄物処理業務	株式会社 タカヤナギ	455,400	106,920		106,920	随契	4.7.29 ～ 5.3.31	4.12.7 小計	32,076 32,076	感染性産業廃棄物の処理業務(収集運搬)	随契 1号 (少額) 概算 所要
5	特別管理産業廃棄物処理業務	株式会社 シンシア	99,000	59,400		59,400	随契	4.7.29 ～ 5.3.31	4.12.7 小計	17,820 17,820	感染性産業廃棄物の処理業務(処分)	随契 1号 (少額) 概算 所要
6	新型コロナウイルス感染症対策事務補助業務委託	株式会社 データサービス センター	672,672	672,672	162,993 △ 23,285	835,665 812,380	随契	4.4.1 ～ 4.5.31	4.5.31 4.6.30 小計	344,960 467,420 812,380	陽性者に関する情報の整理及び積極的疫学調査の補助及びその他関連業務	随契 1号 (少額)
7	新型コロナウイルス感染症対策事務補助業務委託その2	株式会社 データサービス センター	840,840	713,212	59,252 △ 176,710	772,464 595,754	随契	4.6.1 ～ 4.7.31	4.7.29 4.8.31 小計	320,815 274,939 595,754	陽性者に関する情報の整理及び積極的疫学調査の補助及びその他関連業務	随契 1号 (少額)
8	新型コロナウイルス感染症対策事務補助業務委託その3	株式会社 三幸 コーポレーション	940,170	793,100	△ 86,792 △ 87,302	706,308 619,006	随契	4.8.1 ～ 4.9.30	4.9.29 4.10.28 小計	324,311 294,695 619,006	陽性者に関する情報の整理及び積極的疫学調査の補助及びその他関連業務	随契 1号 (少額)
9	特定医療費(指定難病)医療受給者証更新事務	株式会社 三幸 コーポレーション	325,248	255,552	58,080 △ 23,232	313,632 290,400	随契	4.6.9 ～ 4.7.15	4.7.29 4.8.10 小計	185,856 104,544 290,400	指定難病医療受給者証更新申請書類の受付及び関連業務	随契 1号 (少額)
	事務関係 計	9件								3,475,136		
	合計	9件								3,475,136		

委託料に関する調

(令和5年度)

(令和5年5月31日現在)

整理 番号	委託業者名	受託者	当 初 設計金額	契 約 金 額			契約 締結 方法	契 約 間 期	支 出 年月日	金 額	委託業務の 内容	摘 要
				当初額	変 更 増減額	計						
1	産業廃棄物 処理業務	角松商事 有限公司	3,080	3,080	0	3,080	随契	5.4.7 ～ 6.3.31			感染性産業 廃棄物の処 理業務 (処分)	随契 1号 (少額) 概算 所要
2	産業廃棄物 処理業務	日本産業 廃棄物処理 株式会社	13,200	13,200	0	13,200	随契	5.4.7 ～ 6.3.31			感染性産業 廃棄物の処 理業務 (収集運搬)	随契 1号 (少額) 概算 所要
	事務関係計	2件								0		
	合 計	2件								0		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
1	健康増進事業	熱海市 伊東市	健康増進事業費補助 金交付要綱	健康増進事業を実施する 市に対し助成した。	11,106,696	7,548,000
2	災害救助費 繰替支弁金	熱海市	災害救助法施行規則	令和3年7月1日からの 大雨による災害に伴い令 和3年度の援助の実施に 要する費用を一時繰替支 弁した市に対し、支弁を 行った。	253,028,302	(189,046,756) 153,375
計		1件			11,106,696	7,701,375

支 出 調

(令和4年度)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
国1/3 県1/3	5. 3. 23	7,187,000	5. 3. 31 5. 5. 31	6,832,000 716,000	5. 3. 31	5. 3. 31 (5. 4. 12)	
国1/2 県1/2	4. 3. 25 5. 3. 29	(189,046,756) 153,375	4. 4. 20 5. 4. 21	(189,046,756) 153,375	— —	— —	令和3年度 執行分 精算監査 に伴う追加 交付
		7,340,375		7,701,375			

負担金支出調

(令和4年度)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	市民生委員協 議会負担金	熱海市 伊東市	民生委員法第 26条	民生委員、民生 委員推薦会及び 民生委員協議会 の活動に要する 経費	21,993,400. 円	令和4年 7月8日
2	災害時PFAと 心理対応研修 受講料	国立研究開発 法人国立精 神・神経医療 研究センター	研修受講料請 求書	災害時PFAと心理 対応研修受講に 係る負担金	6,000 円	令和4年 12月20日
計		2件			21,999,400円	

公 有 財 産 調

(令和4年度)

区 分	令和4年3月31日 現在		増		減		令和5年3月31日 現在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格 <small>千円</small>	数量又 は面積	台 帳 価 格 <small>千円</small>	数量又 は面積	台 帳 価 格 <small>千円</small>	数量又 は面積	台 帳 価 格 <small>千円</small>	
行政財産									
普通財産									
公有財産に 準ずるもの		302						302	
電話加入権	4	302					4	302	
上記の財産に 属さないもの									

令和5年度中増減なし

債権（貸付金等）の管理状況調

(令和4年度)

区 分	前年度末 現在額		期 間 中				当年度末 現在額 (調書調製日現在)	
			増		減			
	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円
災害援護資金貸付金（令和3年7月1日からの大雨による災害）	1	1,500,000	-	-	-	-	1	1,500,000
計	1	1,500,000	-	-	-	-	1	1,500,000

(令和5年5月31日現在)

区 分	前年度末 現在額		期 間 中				当年度末 現在額 (調書調製日現在)	
			増		減			
	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円
災害援護資金貸付金（令和3年7月1日からの大雨による災害）	1	1,500,000	-	-	-	-	1	1,500,000
計	1	1,500,000	-	-	-	-	1	1,500,000

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和5年度)
(令和5年5月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)				
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長期継続契約	電子複写機賃貸借契約	電子複写機の賃貸借 (契約日) 平成31年4月1日	円 1,402,710	円 251,454	円 259,660	円 291,627	円 280,391	円 319,578

備品・図書調

1 / 1 頁
(令和 4年度)

所属 0000104122 健康福祉部 熱海健康福祉センター

区分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-02 台類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-04 収納保管庫類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-10 印判類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
01-13 厨房器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	13	(2) 2	0	(0) 0	0	15
03-02 観察・観測用光学機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-03 視覚用再生等機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
04-01 診療・診断用機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
04-02 衛生検査用機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
04-07 防疫機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-10 身体測定用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-06 家庭科用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-01 図書	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
計	65	(2) 2	0	(0) 0	0	67

備品・図書調

1 / 1 頁
(令和 5年度)

所属 0000104122 健康福祉部 熱海健康福祉センター

区分	令和 5年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 5月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-02 台類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-04 収納保管庫類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-10 印判類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
01-13 厨房器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	15	(0) 0	0	(0) 0	0	15
03-02 観察・観測用光学機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-03 視覚用再生等機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
04-01 診療・診断用機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
04-02 衛生検査用機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
04-07 防疫機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-10 身体測定用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-06 家庭科用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-01 図書	12	(0) 0	0	(0) 0	0	12
計	67	(0) 0	0	(0) 0	0	67

主 要 備 品 調

(令和5年5月31日現在)

整理 番号	区分		品 名・ 規 格	利 用 状 況	購 入 年 月	購 入 金 額 (円)
	大・中	小				
1	04-99	その他の医療衛生機器	感染症患者診察用陰圧テント	年1回(設置訓練) SARS用テント	平成15年 12月	3,790,500
2	04-99	その他の医療衛生機器	感染症患者診察用陰圧テント	年1回(設置訓練) SARS用テント	平成15年 12月	3,790,500
3	05-10	身体測定用機器	全自動身長体重計 身長60cm-200cm体重150kg	ほぼ毎日 来庁者の健康管理	昭和63年 6月	1,070,000
4	04-01	その他一般機器	心電計(解析機能付) 日本光電ECG-8270	年1回程度 健康診断等	平成2年 3月	921,850
5	04-01	その他一般機器	体脂肪測定装置 SIF-891	年1回程度 健康づくり事業	平成4年9 月	529,420
6	04-02	その他の衛生検査機器	ヘモグロビンA1C測定器 DCA2000システム	年1回程度 健康づくり事業	平成19年 1月	310,317
7	04-07	その他の防疫機器	防護服 TST防護服ユニット	緊急時 感染症対応	平成14年 1月	296,100
8	03-03	その他の映写機	マルチメディアプロジェクター ELP-50	年1回程度 会議・研修等	平成13年 2月	293,475
9	01-02	カウンター	カウンター オフィスユニット	ほぼ毎日 来庁者受付	昭和59年 7月	286,000
10	01-02	カウンター	カウンター オフィスユニット	ほぼ毎日 来庁者受付	昭和59年 7月	286,000
11	01-02	カウンター	カウンター オフィスユニット	ほぼ毎日 来庁者受付	昭和59年 7月	286,000
12	01-04	戸棚	整理用戸棚 T-413	ほぼ毎日 医療用具等保管	昭和59年 8月	280,000
13	04-03	模型	蘇生法教育人体モデル ヤガミJAMY2RECO	年1回程度 研修等	平成9年 2月	261,810
14	04-02	機能検査機器	肺機能測定装置 SP-300	年1回程度 研修等	平成4年 9月	247,200
15	04-02	機能検査機器	全身反応測定装置 TKK-0.2646	年1回程度 研修等	平成4年 9月	225,158
16	04-03	模型	人工呼吸器具 ニューレサシアン	年1回程度 研修等	昭和55年 8月	213,000
17	04-01	その他の一般機器	その他一般機器 シャーカステン	月1回程度 会議・研修等	昭和59年 8月	205,000